

損保ジャパン日本興亜の現状
2015



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状2015」を作成しました。2014年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

2014年9月1日に「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」が誕生して最初のディスクロージャー誌となります。本誌が当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

会社概要 (2015年3月31日現在)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

創業：1888年(明治21年)10月

資本金：700億円

総資産：7兆3,262億円

正味収入保険料：2兆1,813億円(2014年度)

取締役社長：二宮 雅也

社員数：27,144人

代理店数：64,371店

本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL: 03-3349-3111

国内拠点*：営業部・支店—125、営業課・支社・営業所—551、保険金サービス拠点—328

海外拠点*：32か国・地域、210都市

※2015年4月1日現在

SOMPOホールディングスは、当社の親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社および損保ジャパン日本興亜グループの略称です。

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、損保ジャパン日本興亜 公式ウェブサイト<http://www.sjnk.co.jp/>をご覧ください。

目次

はじめに		CSRの取組み	51
トップメッセージ	2	地域貢献プロジェクト	52
国内No. 1 損保誕生	4	地球環境問題への対応	53
「連邦経営」の推進	5	文化・芸術	54
ダイバーシティと人材育成	6	復興支援・社会貢献	55
CSR・環境の取組み	7	損害保険業界としての主な取組み	56
トピックス	8	商品・サービス体制について	57
SOMPOホールディングスの概要	11	保険の仕組み	58
SOMPOホールディングスについて	12	保険金のお支払いとサービス体制	60
グループの概要	13	代理店の業務・活動	62
グループ経営戦略	14	個人向け商品ラインアップ	64
グループ経営計画(2015年度まで)	15	企業向け商品ラインアップ	65
主な国内事業会社	16	個人のお客さま向けサービス	66
		企業のお客さま向けサービス	68
		グループ会社が提供するサービス	70
		金融機関との提携	72
		商品の開発状況	74
経営について	19	業績データ	75
事業の概況	20	コーポレート・データ	169
代表的な経営指標	24		
コーポレート・ガバナンスの状況	28		
内部統制基本方針	32		
戦略的リスク経営(ERM)	34		
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	37		
コンプライアンス	38		
利益相反管理基本方針	40		
反社会的勢力への対応	41		
お客さま情報の保護	42		
「お客さまの声」を起点とした品質向上に向けた取組み	45		
お客さまへのご案内	48		
情報開示	49		

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

「損保ジャパン日本興亜」の誕生

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年9月1日に損保ジャパンと日本興亜損保が合併し、新会社「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」が誕生しました。

「損保ジャパン日本興亜」は、損害保険会社単体としては、国内で最も収入保険料が大きい会社となります。当社は、規模だけでなくサービス品質でも業界をリードし、トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持するとともに、損害保険事業を核として、お客さまの安心・安全・健康を支援する先進的なサービスを提供することで、真のサービス産業に進化していくことを目指してまいります。

当グループでは、目指す姿をわかりやすく訴求するメッセージとして、グループ共通のブランドスローガン「保険の先へ、挑む。」を定めました。グループ内で最大のお客さま接点を持つ当社においても、保険にとどまらない幅広い事業領域にチャレンジしてまいります。

さらに当社では、名実ともに国内トップの保険会社となることは、最もお客さまに評価される損害保険会社になることと同義と考え、「お客さま評価日本一/No.1」を最重要の経営戦略目標と位置づけ、早期に実現すべく全社を挙げて取り組んでまいります。

これらを通じて当社は、「世界で伍していく保険会社」に向けて、グループの中核会社としてグループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たし、持続的な成長を実現してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2015年7月



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

取締役社長 **二宮 雅也**

保険の先へ、挑む。

国内No. 1 損保誕生

2014年9月、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社が合併し、損害保険会社単体としては収入保険料が国内最大となる「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」(以下「損保ジャパン日本興亜」)が誕生しました。

損保ジャパン日本興亜は、損害保険事業を核として、以下の『5つの挑戦』の遂行により、お客さまから高い評価をいただき、さらにお客さまの安心・安全・健康を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業へと進化していきます。

損保ジャパン日本興亜が目指す企業像・ビジョン ～3つのビジョンと5つの挑戦～

損保ジャパン日本興亜が目指す企業像は「世界で伍していく保険会社」と定義しています。

そのためには、業績や先進性において国内のリーディングカンパニーになる必要があり、これを具体化したものとして「3つのビジョン」を定めています。そして、目指す企業像を早期に実現すべく、「5つの挑戦」にスピードを重視してチャレンジします。

3つのビジョン

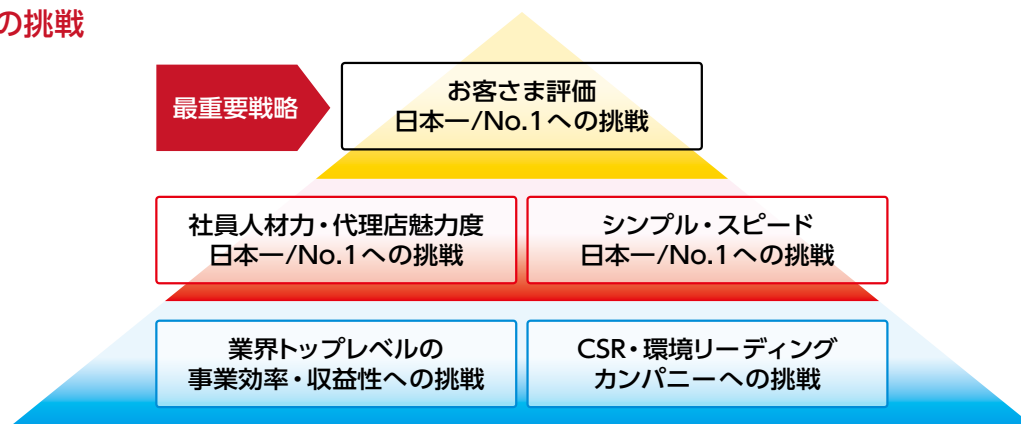
- ①規模だけでなく、サービス品質でも業界をリードする会社
- ②業界トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持する会社
- ③損害保険事業を核として、お客さまに対し、安心・安全・健康を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業に進化していく会社

①サービス品質(お客さま評価)で
国内トップ
②業界トップレベルの収益性

③サービス産業に進化し
国内マーケットで
持続的成長

世界で伍していく
保険会社へ

5つの挑戦



「日本一/No.1への挑戦」とは、各地区・部店・課支社・コールセンター、お客さまに提供する補償・サービスなど各々の部門で「No.1」を目指すことにより、その集合体として「国内におけるリーディングカンパニー＝日本一」となることを表したものです。

1 お客さま評価日本一/No.1への挑戦

名実ともに国内トップの損害保険会社になることは、最もお客さまに評価される損害保険会社になることと同義であると考え、これを損保ジャパン日本興亜の最重要戦略と位置づけます。

2 社員人材力・代理店魅力度日本一/No.1への挑戦

社員も代理店も、専門性が高く人間的に魅力があり、日本で最もオープンでフェアな集団を形成すべく、ともに高め合い人材力向上に邁進します。

3 シンプル・スピード日本一/No.1への挑戦

シンプルなシステム構造をベースに、お客さまや代理店にとっての利便性を高め、業界トップのスピードと競争力を持つ先端システムの構築を目指します。

4 業界トップレベルの事業効率・収益性への挑戦

事業効率において業界トップレベルの安定した事業基盤を築きます。

5 CSR・環境リーディングカンパニーへの挑戦

損害保険事業の社会的使命を踏まえ、持続可能な未来に向けて、社会的責任を果たします。

「連邦経営」の推進

当社は、お客さまの一番近くにいる営業部門や保険金サービス部門などの各現場において、地域やマーケットの特性に合わせた最適な戦略・施策などを現場が自ら考え、自らの権限で判断し、圧倒的なスピードで実行するため、2014年度から「連邦経営」を推進しています。これにより、最重要戦略である「お客さま評価日本一/No.1」を具現化していきます。

地区本部への権限委譲

これまで当社が一律担ってきた経営資源の配賦^{はいふ}、人事異動、施策の策定などを国内にある16の地区本部に権限委譲しました。これにより、地区本部の人材、販売網などの経営資源の最適な配分を可能とし、イノベティブな本部運営を実現することで、各地域でお客さまから最も高い評価をいただくことを目指していきます。



本社による地区サポート体制

本社と地区本部をつなぎ、各地域の営業部門・保険金サービス部門を支援すると同時に、地域間連携を強化するため、2015年4月、本社に「地区サポート部」を新設しました。

「地区サポート部」は、連邦経営を加速させるため、徹底的に現場業務の推進・支援を行います。

具体的には、現場の人材力向上支援や現場目線でのツール等の作成支援、業務効率化支援などを行い、当社のコアコンピタンスである「現場力」を高めることで、「お客さま評価日本一/No.1」を実現していきます。

具体的な取組内容

(営業部門等)

～地域ごとに独自の取組みを展開～

全国の各営業部門では、地域ごとにマーケットのニーズを汲み取り、地域特性をふまえた新たなビジネスモデルや、業界初の新商品の開発につなげています。

また、新入社員の採用活動において、地域ごとに工夫を凝らし、他の企業とのコラボレーション企画を実施するなど、ユニークな採用活動を行い、優秀な人材の採用につなげています。

これらの取組み以外にも、全国で現場発のさまざまな取組みが行われており、連邦経営を加速させています。



ユニークな採用活動(フラッシュモブ)の様子

(保険金サービス部門)

～広島土砂災害発生時の取組み～

中国本部では、2014年8月に広島県で土砂災害が発生した際に、地区本部の判断で営業部門から保険金サービス部門に、要員を緊急配置しました。

災害発生から間もない状況のなか、現場力を最大限に発揮し、保険金サービス部門・営業部門・地区本部が一体となって被災者への訪問、被害状況の確認に取り組んだ結果、お客さまにいち早く保険金をお支払いすることができました。



災害対策本部のイメージ

ダイバーシティと人材育成

多様化するお客さまのニーズや価値観にお応えするためには、人材の多様性(ダイバーシティ)が重要であると考え、SOMPOホールディングスでは、「Diversity for Growth」のスローガンのもと、2013年10月に「ダイバーシティ推進本部」を設置しました。損保ジャパン日本興亜は、グループの中核企業としてダイバーシティを力に変えて、グループ全体で成長するために、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいきます。

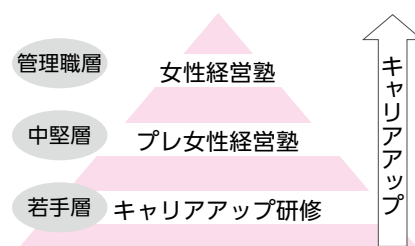
女性活躍推進の取組み

SOMPOホールディングスは、グループの女性管理職比率を2015年度末10%、2020年度末30%とする目標を掲げ、女性管理職登用に積極的に取り組んでいます。

女性のキャリアアップ支援策として、将来の会社経営または部店経営を担いえる素質を持つ女性を育成する「女性経営塾」や、中堅・若手層向けに「プレ女性経営塾」「キャリアアップ研修」を体系的に実施しています。また女性管理職層全員を対象に、直属の上司以外の役員・部長がメンターとなる「メンター制度」を導入しており、女性自身のキャリアアップ意欲の向上を図る一方で、メンターが女性社員のマネジメントに役立つ気づきを得るといった効果が出ています。



「女性経営塾」の様子



女性管理職の育成体系

「ワークスタイルイノベーション」の取組み

損保ジャパン日本興亜は、多様な人材がそれぞれのもつ能力を最大限に発揮できるよう、より働きやすい環境を整備するため、2015年度から「ワークスタイルイノベーション」として、働き方の変革に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、シフト勤務制度を全職場で展開し、朝型勤務等の選択を可能とすることにより、育児や介護の問題を抱える社員や海外とのやりとりが必要な社員等の柔軟な働き方を後押しします。また、本社部門・営業部門の社員には、自宅でも社内と同様のセキュリティレベルのネットワーク環境を構築できるパソコン端末を配備しており、ICT(情報通信技術)を活用した在宅勤務を可能としています。

同時に、長時間労働の抜本的な改善にも取り組み、時間あたりの生産性を高める働き方を実現していきます。



朝型勤務の様子

グローバル人材の育成

将来のSOMPOホールディングスの経営をグローバルベースで牽引できる人材を育成するため、2012年10月に企業内大学「SJNKグローバルユニバーシティ」を設立しました。

このプログラムは、世界有数のビジネススクールであるシンガポール国立大学ビジネススクールでの「経営知識の習得」と、知識を実践知化するための「海外での実務経験」の2本柱で構成されています。

特徴は、対象が日本人だけではなく世界各国から選抜された人材であること、知識学習と実践をセットにしたプログラムであること、グループ外の海外企業での実務経験を経ることの3点です。2014年度までに、14カ国から合計68人(グループ外の参加者を含む)が参加しています。

これにより、国籍を問わず、知識と経験、そして幅広い視野を持ったグローバル人材をグループベースで輩出しています。今後も本プログラムを通じ、「世界で伍していくグループ」の実現を担う人材集団を形成していきます。



3期生の集合写真

CSR・環境の取組み

お客さまから信頼され選ばれる企業となるためには、幅広いステークホルダーからの期待や社会のニーズに応えていくことが重要であると考え、SOMPOホールディングスでは、社会的な課題の解決に貢献するとともに、グループの成長にも資する取組みとなるようCSRを推進しています。

昨今、世界規模での自然災害の増加や超高齢社会の到来など、さまざまな社会的課題が顕在化しています。SOMPOホールディングスは、これらの社会的課題に正面から向き合い、商品・サービスなどを通じて課題解決に向けて取り組みます。また、企業として持続的成長を実現していくため、事業プロセスに環境や社会への配慮を組み込み、企業価値の向上や新たな価値創出につなげていきます。

損保ジャパン日本興亜は、グループの中核企業として、CSR・環境リーディングカンパニーへ挑戦していきます。

2014年度トピックス

「第11回エコプロダクツ大賞 エコサービス部門」で「環境大臣賞」受賞

風力発電事業者向けの火災保険『事故再発防止費用特約』が環境大臣賞を受賞しました。火災、落雷、風災などの事故に対してお支払いする通常の保険金に加え、事故発生後の再発防止費用にかかる保険金(事故原因調査費用、再発防止点検費用)をお支払いします。

今回の受賞は、事故の再発防止を図り、風力発電事業の安定経営および風力発電量の増加に寄与することが評価されたものです。



表彰式の様子

「第3回いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「環境大臣賞」受賞

生物多様性保全活動「SAVE JAPAN プロジェクト」が環境大臣賞を受賞しました。お客さまが自動車保険のご加入時にWeb約款を選択いただいた場合などに削減できたコストの一部を原資に、日本NPOセンターや地域の市民活動を支援するNPO支援センター、全国環境NPOと協働で、市民参加型の活動を行うプロジェクトです。2011年度から470回を超える活動を行い、24,000名を超える市民の皆さまに参加いただきました。



「SAVE JAPAN プロジェクト」岐阜のイベントの様子

「平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(対策活動実践・普及部門)」を受賞

1997年に国内金融機関で初めてISO14001 認証を取得するなど、18年間にわたる継続的な気候変動対策の取組みが評価されました。全国約2,100名の社員をエコ活動の推進役として任命し、定期的な職場点検をするなど各職場でCO₂排出量削減の取組みを実施した結果、2013年度のCO₂排出量は2002年度比で35.5%の削減となりました。



表彰式の様子

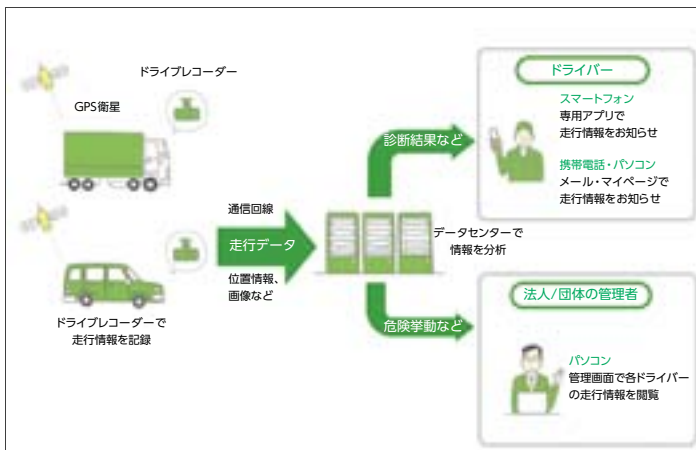
トピックス

国内事業

企業向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』の提供

損保ジャパン日本興亜および損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社は、企業向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』の提供を、2015年3月から全国で開始しました。本サービスはビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安全運転を支援する業界初の先進的なサービスです。本サービスの提供により、企業活動における自動車事故の削減を目指し、安心・安全な社会の実現に貢献していきます。

[スマイリングロードの仕組み]



ドライバー用の専用アプリ画面イメージ



法人・団体の管理者用のパソコン画面イメージ

大手介護事業者メッセージ社との資本・業務提携

SOMPOホールディングスは、2015年3月、大手介護事業者である株式会社メッセージと、両社の経営資源活用を通じた介護サービスおよび介護関連サービス等の提供と拡大を目的として、資本・業務提携契約を締結しました。SOMPOホールディングスの広範なネットワーク・高い信用力とメッセージが有する介護分野の高品質なサービス力・ノウハウの融合により、お客さまの新たなニーズに応えるサービスを総合的に提供し、「超高齢社会」におけるさまざまな社会的課題の解決に取り組んでいきます。



調印式の様子

住宅リフォーム事業への参入 (フレッシュハウス社の子会社化)

SOMPOホールディングスは、2015年4月、株式会社フレッシュハウスの株式を66%取得し子会社化することにより、新たに住宅リフォーム事業に参入しました。住宅リフォーム事業は、火災や自然災害による損害を補償する火災保険と高い親和性があり、特に罹災時の住宅修理において、お客さまへ高品質な住宅リフォーム事業者を案内することで、お客さまの満足度や利便性の向上につながります。保険商品を介したサービス提供にとどまらず、質の高いリフォームサービスを通じて、お客さまへ快適な住環境を提供していきます。



調印式の様子

海外事業

フランスの再保険会社スコール社への資本参加

損保ジャパン日本興亜は、2015年4月、SCOR SE (以下「スコール社」)の株式(発行済株式総数の7.8%相当(議決権総数の8.1%相当))を取得し、同社の筆頭株主となりました。今後、出資比率を上げ、持分法適用関連会社化する予定です。

フランス・パリを本拠地とするスコール社は、世界有数の再保険会社であり、生命再保険および損害再保険の分野でグローバルに事業を展開し、安定的に高い収益性を実現しています。

本出資により、SOMPOホールディングスの事業ポートフォリオに安定性の高い生命再保険を新たに加えることで、収益源の多様化・リスク分散を図りながら、海外保険事業の拡大を図っていきます。

中国現地法人での自動車保険および自動車交通事故強制保険の販売開始

中国現地法人である「日本財産保険(中国)有限公司」(以下「損保ジャパン日本興亜(中国)」)は、2014年11月、日系損害保険会社として初めて、自動車交通事故強制保険の商品販売認可を取得しました。商品販売認可の取得に伴い、損保ジャパン日本興亜(中国)の全拠点で、日系企業の社有車を対象とした自動車保険(任意保険)と自動車交通事故強制保険のセットでの募集・販売を開始しました。今後は、日系企業に勤務する従業員の皆さまや日本車ディーラーのお客さまなど、個人を対象とした販売も検討していきます。



外国保険会社初 ミャンマーにおける営業認可取得

損保ジャパン日本興亜は、2015年5月、ミャンマーのティラワ経済特区における損害保険引受に関する営業認可を外国保険会社で初めて取得しました。

当社は、同特区に進出する日系企業をはじめとする多くのお客さまに対し、保険販売を中心とする安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供することで、ミャンマーの産業のさらなる発展に貢献していきます。



東南アジアにおける『天候インデックス保険』の販売拡大

SOMPOホールディングスは、東南アジアにおいて農家向けに悪天候により農作物が収穫できず収入が減少するリスクを補償する『天候インデックス保険』を販売しています。

タイでは、2010年から稲作農家を対象にした干ばつに伴う収入減少を補償する天候インデックス保険を販売しており、すでに累計で1万件以上のご契約をいただいています。販売地域は当初タイ東北部の1県のみでしたが、現在では東北部全域の20県にまで拡大しています。

また、2014年8月にはフィリピンのバナナ生産者向けに、指定エリアを台風が通過した場合にあらかじめ定められた保険金を迅速にお支払いする『台風ガード保険』の販売を開始しました。

今後、当社はミャンマーとインドネシアにおいても『天候インデックス保険』を販売する予定であり、保険を通じて東南アジアの農業発展を支援していきます。



タイ農家への説明会の様子



SOMPOホールディングスの概要

SOMPOホールディングスについて……	12
グループの概要 ……………	13
グループ経営戦略 ……………	14
グループ経営計画 ……………	15
主な国内事業会社……………	16

SOMPOホールディングスについて

グループ経営理念

損保ジャパン日本興亜グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

グループ行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

- 1.一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
- 2.自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
- 3.「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
- 4.誠実さと高い倫理観をもって行動します。

目指す企業グループ像

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

シンボルマーク(グローバルリング)



[シンボルマークの意味]

絶対的な安定と調和を感じさせる赤の正円は、日本の象徴。

明日の方向を指し示し牽引するプラチナの環は、SOMPOホールディングスが未来に向かって世界中の人々と取り結んでいく「新しい信頼」の象徴です。

この正円と環をダイナミックに組み合わせることで、日本を代表するブランドとして「世界で伍していくグループ」を目指すという私たちのビジョンを表現しています。

ブランドスローガン

保険にとどまらない幅広い事業領域にチャレンジして行く、その幅広さを表現するとともに、「挑む」という能動的な言葉に、真のサービス産業を目指して行く、世界で伍していく強い意志を込めました。

保険の先へ、挑む。

ブランドステートメント

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。

その想いをカタチにするために、私たちは進化します。

お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。

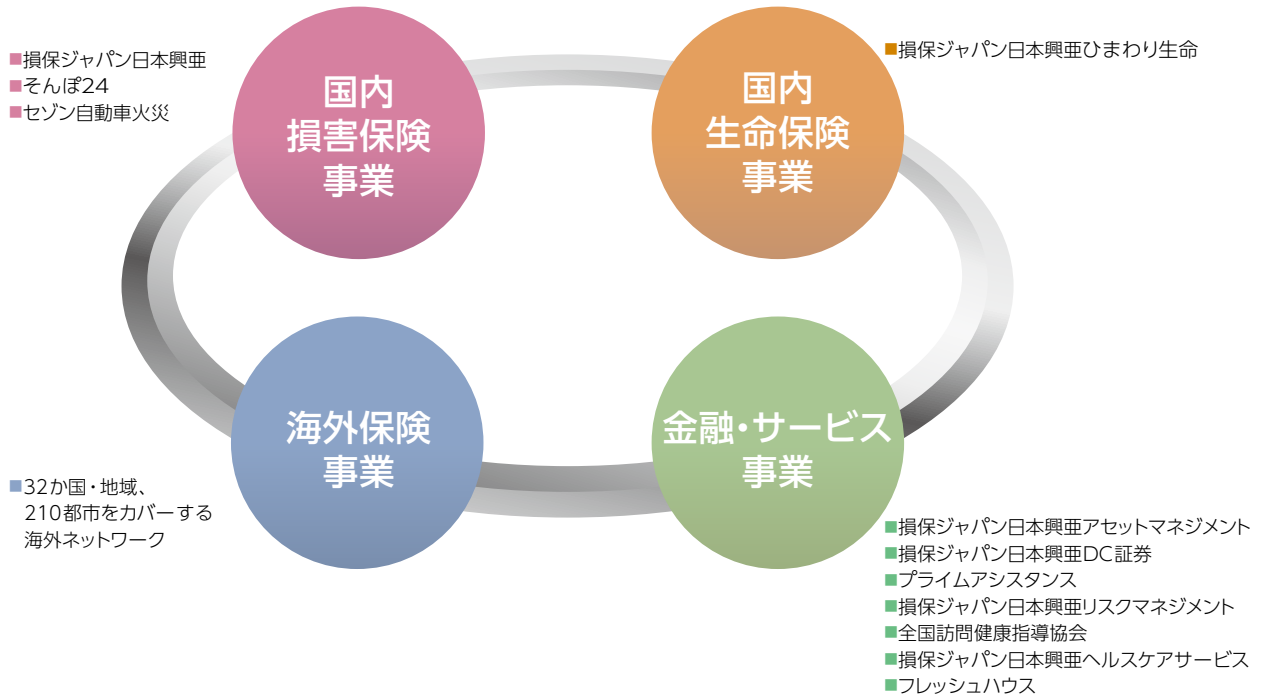
保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。

グループの概要

グループの事業領域と主なグループ会社

SOMPOホールディングスは、国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業、海外保険事業、金融・サービス事業を展開しています。



国内損害保険事業

グループの中核事業であり、代理店販売の損保ジャパン日本興亜(2014年9月1日合併)、媒介代理店を通じた通信販売のそんぽ24、ダイレクト販売のセゾン自動車火災が、多様化するお客さまニーズに対応しています。

損保ジャパン日本興亜は、国内最大の収入保険料規模を持つ損害保険会社として、収益力の最大化を図り、高品質な商品・サービスを提供していきます。

海外保険事業

グループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入しています。

2014年5月に英国ロイズ保険会社キャノピアス社を子会社化、2015年4月には、仏国再保険会社スコール社の筆頭株主になるなど、順調に事業の拡大を図っています。

国内生命保険事業

グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、国内損害保険事業に続く第二の柱として、お客さまに選ばれる商品・サービスを提供し、「成長の加速」を実現していきます。損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の新商品『新・健康のお守り』は、発売開始から約11か月で申込件数30万件に達するなど、お客さまから高い評価をいただいています。

金融・サービス事業

お客さまの安心・安全・健康な暮らしをひとつなぎで支えるため、保険にとどまらない幅広い事業を展開しています。お客さまの資産形成に関するサービスを提供するアセットマネジメント事業や確定拠出年金事業、ロードアシスタンスサービスなどを提供するアシスタンス事業、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するリスクコンサルティング事業、健康維持・増進やメンタルヘルス対策に関するサービスを提供するヘルスケア事業のほか、介護サービス事業や住宅リフォーム事業などへも進出し、ビジネスフィールドの拡大を図っています。

グループ経営戦略

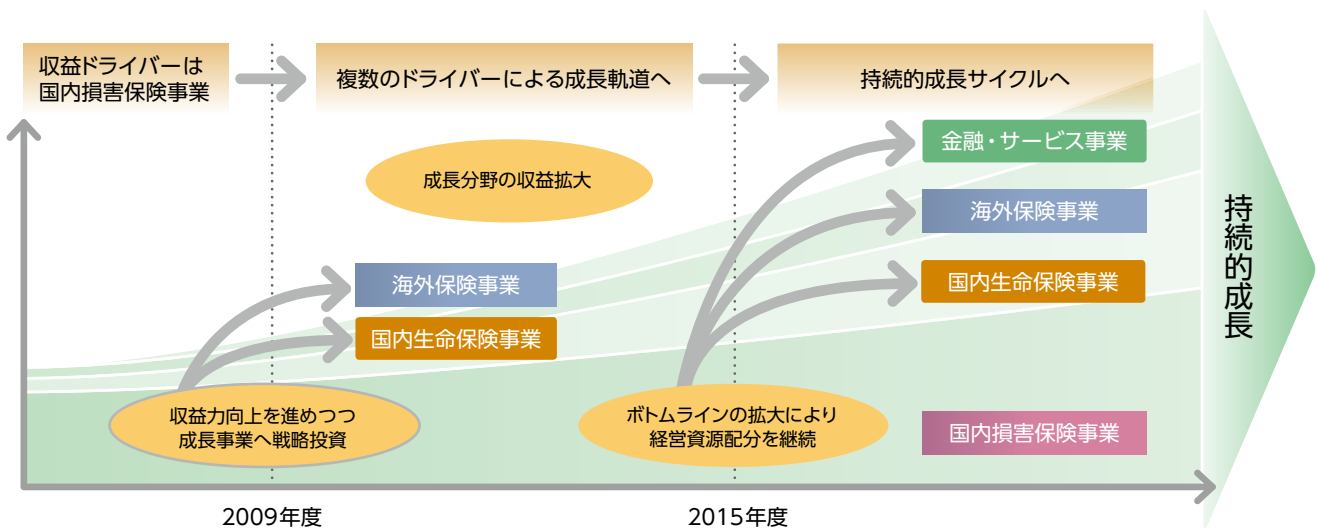
SOMPOホールディングスは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、グループの持続的成長と企業価値の向上を目指します。

グループ経営基本方針

1. サービス品質の追求
すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。
2. 持続的な成長による企業価値の拡大
目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。
3. 事業効率の追求
あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。
4. 透明性の高いガバナンス態勢
保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。
5. 社会的責任の遂行
環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
6. 活力ある風土の実現
グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

基本戦略

SOMPOホールディングスは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオを構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することで、さらなる成長事業への投資を行い、持続的成長サイクルに乗せていきます。



経営計画のポイント

国内損害保険事業

- 損保ジャパン、日本興亜損保の合併によるコスト削減効果の発揮
- 主力の自動車保険の商品改定・料率改定により、収益性を改善
- 代理店・ダイレクト通販など、多様化するお客さまのニーズに合わせた事業を展開

国内生命保険事業

- 損害保険代理店ネットワークを最大限活用する販売戦略と、収益性の高い保障性商品に注力する商品戦略により、収益を伴った成長を持続

海外保険事業

- 海外保険マーケットの自律的な成長をグループ内に取り組みに加えて、ロイズマーケットなどの成熟マーケットへの投資により、着実な成長を実現
- 新興国市場と先進国市場へバランスの取れた投資を引き続き実施

金融・サービス事業

- アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業、アシスタンス事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、介護サービス事業および住宅リフォーム事業などお客さまの安心・安全・健康に資するサービス事業の拡大

ERM・資本政策

- 資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールし、企業価値を最大化

中期経営計画の進捗状況

2014年度は、国内損害保険事業の大幅な収支改善を主因に、修正連結利益1,383億円(367億円増加)、修正連結ROE 5.2%(0.8ポイント改善)となりました。

2015年度は、国内損害保険事業は、事業効率の改善などの経営努力により収益力の維持・拡大に努めていきます。国内生命保険事業は損害保険代理店ネットワークの活用を軸として、収益性の高い保障性商品の展開に注力し、持

続的な利益成長を目指していきます。海外保険事業は、すでに計画を達成していますが、引き続き新興国・先進国市場でのバランスのとれた成長戦略を推進していきます。

これらの取り組みを通じて、中期経営計画の目標を上回る、修正連結利益2,280億円、修正連結ROE7.6%の実現を目指します。

	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2013年度 (実績)	2014年度 (実績)	2015年度 (予想)	2015年度 (当初計画)
修正連結利益						
国内損害保険事業	△713億円	△89億円	65億円	699億円	1,167億円	700~800億円
国内生命保険事業	1,000億円	1,078億円	857億円	474億円	900億円	1,000~1,100億円
海外保険事業	△197億円	118億円	78億円	186億円	192億円	140~200億円
金融・サービス事業	△76億円	7億円	15億円	23億円	24億円	20~30億円
合計	12億円	1,116億円	1,015億円	1,383億円	2,280億円	1,800~2,100億円
修正連結ROE	0.1%	5.4%	4.3%	5.2%	7.6%	7%以上

修正利益等の定義

	修正利益算出上の事業の定義	修正利益の算出方法
国内損害保険事業	損保ジャパン日本興亜、そんぽ24、セゾン自動車火災の単体の合算	当期純利益 +異常危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後) -特殊要因
国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命	当期エンベディッド・バリュー(EV)増加額 -増資等資本取引 -金利等変動影響額
海外保険事業	海外保険子会社	当期純利益
金融・サービス事業	金融サービス事業、ヘルスケア事業など	当期純利益

修正連結ROEの算出方法

修正連結利益 ÷ [連結純資産(除く生命保険子会社純資産) + 異常危険準備金(税引後) + 価格変動準備金(税引後) + 生命保険子会社EV]

※分母は、期首・期末の平均残高

エンベディッド・バリュー(EV)について

損益計算書等の会計情報を補完するものとして、欧州やカナダでは生命保険会社の価値・業績を評価する有力な指標としてエンベディッド・バリュー(EV)が使用されています。当社が重視するMCEVは市場整合的エンベディッド・バリューの略称であり、EVを金融市場における金融商品の価格と整合的な評価となる手法を用い、対象事業に係るリスクについて十分に考慮のうえ、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益の現在価値」の合計として計算したものです。

主な国内事業会社

国内損害保険事業



損保ジャパン日本興亜

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

2014年9月1日に損保ジャパンと日本興亜損保が合併し「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」が誕生しました。損害保険事業を核として、お客さまの安心・安全・健康を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業に進化していきます。

会社概要(2015年3月31日現在)

創業	1888年10月
資本金	700億円
株主構成	SOMPOホールディングス:100%
総資産	7兆3,262億円
正味収入保険料	2兆1,813億円*
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1
URL	http://www.sjnk.co.jp/

*旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月から8月までの合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月までの数値を合算して表示しています。



セゾン自動車火災保険株式会社

事故率の低い40代・50代のお客さまを中心に、通販型自動車保険『おとなの自動車保険』を販売しています。

高品質なサービスを提供し、お客さまに納得して選んでいただけることを目指しています。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	1982年9月設立、1983年4月営業開始
資本金	236億円
株主構成	損保ジャパン日本興亜:99.28%、クレディセゾン:0.72%
総資産	447億円
正味収入保険料	223億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	http://www.ins-saison.co.jp/

金融・サービス事業



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

「お客さまの資産形成への貢献」を第一に、ユニークで品質の高い資産運用サービスを提供しています。

■主な投信商品

- ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)
- ・みずほ好配当日本株オープン
- ・好配当グローバルREITプレミアム・ファンド シリーズ
- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド シリーズ など

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	1986年2月
資本金	1,550百万円
株主構成	SOMPOホールディングス:100%
年金投資一任残高	6,778億円
投信純資産残高	8,614億円
本社所在地	東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル
URL	http://www.sjnk-am.co.jp/

そんぽ24

そんぽ24損害保険株式会社

「媒介代理店」を主軸として、ウェブサイト・コールセンターを通じてお客さまに直接お手続きいただく通販型自動車保険を提供しています。媒介代理店とともに、一人ひとりのお客さまとの絆を大切に、身近で親しみやすく頼りになる保険会社であり続けます。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	1999年12月設立、2001年3月営業開始
資本金	190億円
株主構成	損保ジャパン日本興亜:100%
総資産	221億円
正味収入保険料	141億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	http://www.sonpo24.co.jp/

国内生命保険事業



損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

2014年9月1日にNKSJひまわり生命保険株式会社は、「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に社名を変更しました。

シンプルでわかりやすい基本保障と多彩なオプション保障を備えた医療保険『新・健康のお守り』など、特長のあるラインアップを取りそろえています。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	1981年7月設立、1982年4月営業開始
資本金	172億円
株主構成	SOMPOホールディングス:100%
総資産	2兆2,781億円
保有契約高	21兆431億円(個人保険と個人年金保険の合算値)
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
URL	http://www.himawari-life.co.jp/



損保ジャパン日本興亜DC証券

損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

確定拠出年金専門のサービス提供機関として、スピーディーで円滑なDC制度の導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的に、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括した「バンドルサービス」を提供しています。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	1999年5月
資本金	3,000百万円
株主構成	損保ジャパン日本興亜:100%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル
URL	http://www.sjnk-dc.co.jp/



株式会社プライムアシスタンス

自動車や住宅設備、海外でのトラブルや不便を解決するアシスタンス事業を通じ、24時間・365日、最上級のサービスでお客さまの安心・安全な生活をサポートしています。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	2012年4月
資本金	450百万円
株主構成	SOMPOホールディングス:66.6%、 プレステージ・インターナショナル:33.4%
本社所在地	東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー
URL	http://www.prime-as.com/

全国訪問健康指導協会

株式会社全国訪問健康指導協会

わが国最大規模となる約1,100人の保健師・看護師・管理栄養士のネットワークを持ち、特定保健指導をはじめとした健康支援サービスを提供しています。医療保険者の幅広いニーズに対応し、より多くの方々の健康を支援できるよう、今後もさらにサービスを強化していきます。

会社概要(2015年3月31日現在)

発足	2005年10月
資本金	1,286百万円
株主構成	SOMPOホールディングス:96.65%、 オムロンヘルスケア:3.06%、エヌ・ティ・ティデータ:0.29%
本社所在地	東京都千代田区神田淡路町1-2-3
URL	http://www.kenko-shien.jp/



株式会社フレッシュハウス

リフォーム専門事業者として、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安、不便、不快をなくし、安心・安全で快適な住居をひとりでも多くのお客さまに提供することを目指します。

会社概要(2015年4月10日現在)

設立	1995年7月
資本金	100百万円
株主構成	SOMPOホールディングス:66% 佐野士朗氏:34%
本社所在地	神奈川県平塚市平塚1-2-6
URL	https://freshhouse.jp/



損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社

全社的リスクマネジメント(ERM)や事業継続(BCM・BCP)をはじめとするコンサルティング・サービスを通じて、お客さまのリスクマネジメント活動を支援しています。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	1997年11月
資本金	30百万円
株主構成	損保ジャパン日本興亜:83.47%、 損保ジャパン日本興亜総合研究所:16.53%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1
URL	http://www.sjnk-rm.co.jp/



損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社

企業の重要な経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援します。独自開発の各種サービス『LLax(リラク)シリーズ』により、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。今後もヘルシーカンパニー実現への貢献を使命として、お客さまのニーズに基づいたサービスを開発し、販売していきます。

会社概要(2015年3月31日現在)

設立	2007年4月
資本金	495百万円
株主構成	SOMPOホールディングス:100%
本社所在地	東京都千代田区二番町11-7 住友不動産二番町ビル2階
URL	http://www.snhs.co.jp/

経営について

事業の概況	20
代表的な経営指標	24
コーポレート・ガバナンスの状況	28
内部統制基本方針	32
戦略的リスク経営 (ERM)	34
資産運用方針/第三分野保険の責任準備金の積立水準	37
コンプライアンス	38
利益相反管理基本方針	40
反社会的勢力への対応	41
お客さま情報の保護	42
「お客さまの声」を起点とした品質向上に向けた取組み	45
お客さまへのご案内	48
情報開示	49

事業の概況

2014年度の事業概況

事業の経過および成果等

当期の世界経済は、新興国の一部に弱さが見られたものの、米国の景気が着実に回復するなど、全体として緩やかな回復を続けました。わが国経済は、消費税率引上げにより個人消費に弱さがみられたものの、緩やかな回復を続けました。損害保険業界においては、景気回復や商品・料率改定などにより事業環境に改善がみられました。

当社の取組み

損保ジャパンと日本興亜損保は、両社が培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図るため、2014年9月1日に合併し「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となりました。

また、当社の親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(以下「損保ジャパン日本興亜ホールディングス」といいます。)は、2014年9月1日付で社名をNKSJホールディングス株式会社から変更し、グループ名も「損保ジャパン日本興亜グループ」としました。

当社は、規模だけでなくサービス品質でも業界をリードし、トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持するとともに、損害保険事業を核として、お客さまの安心・安全・健康を支援する先進的なサービスを提供することで、真のサービス産業に進化していくことを目指しています。

さらに、名実ともに国内トップの保険会社となることは、最もお客さまに評価される損害保険会社になることと同義と考え、「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の経営戦略目標と位置づけ、早期に実現すべく全社を挙げて取り組んでいます。

これらを通じて当社は、グループの中核会社としてグループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たし、持続的な成長を実現していきます。

国内損害保険事業

当社は、サービス品質の向上、合併シナジーの発揮のために、お客さま・販売チャネルの接点である営業・保険金サービス部門の業務および拠点機能の強化に取り組んでいます。

保険商品については、商品ブランドを『THE(ザ)』シリーズに統一して、お客さまニーズにあわせた、わかりやすい商品ラインアップを実現しました。その一方で、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払管理態勢のさらなる強化にも取り組んでいます。

当社のグループ会社であるセゾン自動車火災保険株式会社とそんぼ24損害保険株式会社では直販型損害保険事業を展開しており、多様化するお客さまニーズに対応しています。

国内生命保険事業

国内生命保険事業においては、損保ジャパン日本興亜グループの中核生命保険会社である損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(2014年9月1日付でNKSJひまわり生命保険株式会社から社名を変更。以下「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命」といいます。)が、2014年5月に医療保険の新商品『新・健康のお守り』を発売し、お客さまから高い評価をいただいています。

また、当社は、経営資源の選択と集中の観点から、2014年8月に当社が所有する損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式を第一生命保険株式会社へ譲渡することで、グループ内の国内生命保険事業を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命に集約しました。

海外保険事業

海外保険事業においては、グループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入しています。

当社は、2014年5月に英国ロイズ保険マーケットのCanopus Group Limited(キャンピウス社)を子会社化しました。また、損保ジャパン日本興亜ホールディングスは、2015年3月に、当社を通じて仏国再保険会社のSCOR SE(スコール社)に資本参加することを決定し、同社を持分法適用関連会社とする予定であることを公表しました。

金融・サービス事業

金融・サービス事業においては、損保ジャパン日本興亜グループでは、お客さまの資産形成に関するサービスをご

提供するアセットマネジメント事業や確定拠出年金事業のほか、アシスタンス事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、介護サービス事業などを展開しています。

損保ジャパン日本興亜ホールディングスは、2015年2月に、株式会社フレッシュハウスを子会社化して新たに住宅リフォーム事業へ参入することを公表するとともに、2015年3月には、大手介護事業者である株式会社メッセージと資本・業務提携契約を締結しました。

当社は、グループの強みを活かしながらお客さまの安心・安全・健康に資する先進的で多様な最高品質のサービスを開発・提供し、ビジネスフィールドを拡大していきます。

CSR

CSR(企業の社会的責任)の観点においては、グループCSRビジョンとともに6つの重点課題を定め、持続可能な社会の実現に貢献することを目指してさまざまな取組を行っています。当期は国内での防災プロジェクトやインドネシアでの交通安全プログラムを新たにスタートさせたほか、宮城県美術館において「東日本大震災復興支援 特別公開 ゴッホの《ひまわり》展」を開催しました。

また、損保ジャパン日本興亜ホールディングスは、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略の一つとしており、2015年1月には女性の活躍の推進に向けた取組が評価され、東京証券取引所が主催する「企業行動表彰」を受賞しました。

業績の概況

保険引受面では、自然災害にかかる保険金支払が増加しましたが、すべての保険種類で増収したことや責任準備金や支払備金の積増負担が減少したことなどにより、保険引受利益は増益となりました。資産運用面では、利息及び配当金収入が減少したことなどにより、減益となりました。

また、特別損失として合併関連費用871億円を計上したほか、法人税率引下げに関する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩し等により196億円を損失認識しました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて809億円増加して2兆6,443億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて35

億円増加して2兆4,491億円になり、経常利益は、前期に比べて773億円増加して1,951億円になりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて44億円減少して、450億円になりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて4.8%増加して、2兆1,813億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて5.6%増加して、1兆3,054億円になりました。正味損害率は、前期に比べて0.1ポイント低下して65.6%になりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて2.1%減少して、3,008億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.4ポイント低下して31.8%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて126億円増加して568億円の利益となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて1,078億円増加して452億円となりました。

保険種類別の概況

■ 火災保険

元受保険料が家計分野・企業分野ともに増収したほか、海外において受再契約で増収したことなどから、正味収入保険料は、前期に比べて14.0%増加して、3,232億円になりました。自然災害にかかる保険金支払が増加したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて6.1ポイント上昇して70.9%になりました。

■ 海上保険

出再保険料の減少などにより、正味収入保険料は、前期に比べて15.1%増加して、525億円になりました。正味損害率は、船舶保険の正味収入保険料が増収したことなどにより前期に比べて0.5ポイント低下して58.0%になりました。

※「業績の概況」「保険引受の概況」「保険種類別の概況」「資産運用の概況」に記載している数値については、2014年度(当期)は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月から8月までの合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月までの数値を合算して表示しており、比較に用いた2013年度(前期)の数値は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の合算数値としています。

■ 傷害保険

業務災害向け傷害保険の契約増などにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.1%増加して、1,852億円になりました。正味損害率は、前期に比べて1.1ポイント低下して59.2%になりました。

■ 自動車保険

2013年4月始期契約ならびに2014年7月および9月始期契約からの保険料率引上げの効果などにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.9%増加して、1兆437億円になりました。正味損害率は、前期に比べて1.6ポイント低下して63.4%になりました。

■ 自動車損害賠償責任保険

2013年4月始期契約からの保険料率引上げの効果などにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.3%増加して、3,052億円になりました。正味損害率は、前期に比べて3.0ポイント低下して80.6%になりました。

■ その他の保険

賠償責任保険が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて6.2%増加して、2,712億円になり

ました。正味損害率は、前期に比べて3.0ポイント上昇して56.7%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて2,272億円増加して7兆3,262億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は3,087億円増加して6兆7,255億円になりました。

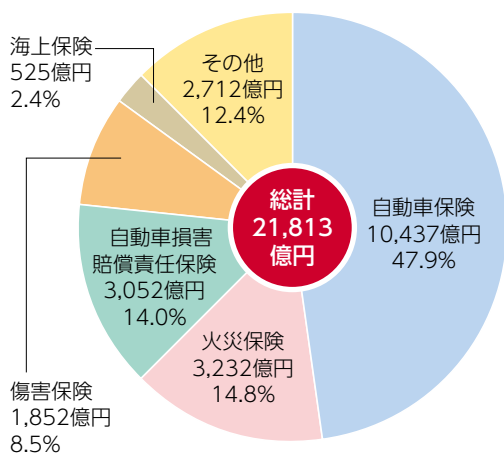
当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて4,729億円増加して1兆5,285億円となり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて3,570億円増加して1兆1,019億円となりました。

当期は、利息及び配当金収入が前期に比べて48億円減少して1,138億円となりました。これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて636億円減少して1,604億円となりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて100億円減少して9億円となりました。これに有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて225億円減少して88億円となりました。

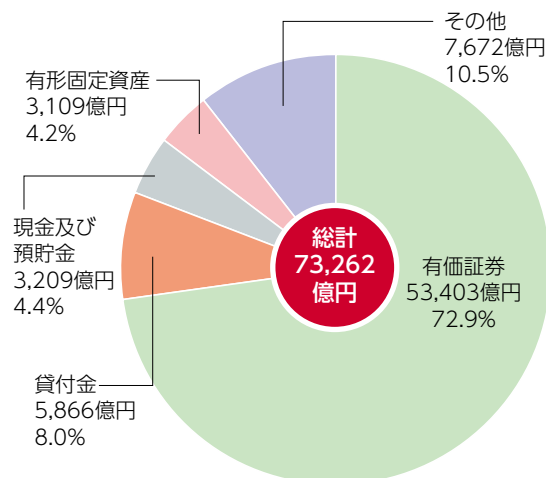
正味収入保険料の内訳

2014年度



総資産の内訳

2014年度



※旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月から8月までの合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月までの数値を合算して表示しています。

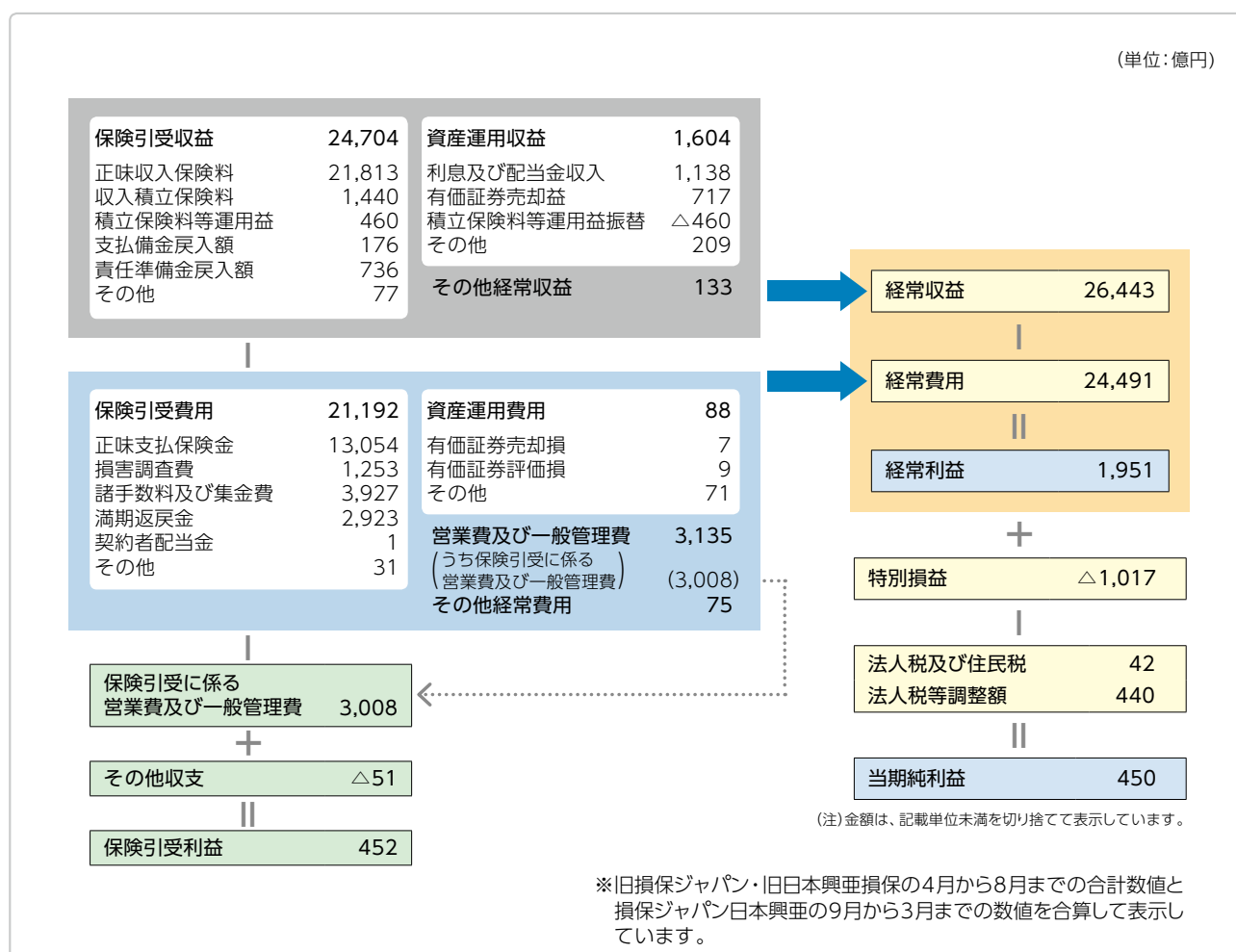
対処すべき課題

今後の世界経済は、米国を中心に緩やかな回復基調が続くことが期待されます。わが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が見込まれます。損害保険業界においては、国内市場における収益性の向上、海外市場における新たな収益源の確保、環境変化や多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤の構築などが引き続き求められます。

損保ジャパン日本興亜ホールディングスは、「国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく」という方針にもとづき2012年11月に2015年度を最終年度とするグループ経営計画を策定しました。

グループ経営計画のもと、当社は合併シナジーの発揮に努めるとともに、引き続き、「最もお客さまに評価される損害保険会社」の実現を目指して取り組んでいきます。

決算の仕組み(2014年度)

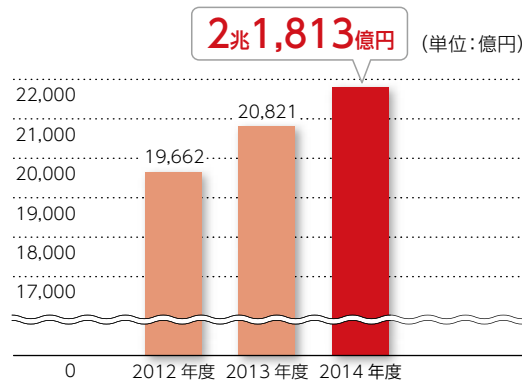


代表的な経営指標

2012年度・2013年度は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の合算数値を、2014年度は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月～8月の合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月の数値を合算して表示しています。

区分	年度	2012年度	2013年度	2014年度
正味収入保険料		1兆9,662億円	2兆821億円	2兆1,813億円
正味損害率		72.0%	65.7%	65.6%
正味事業費率		33.4%	32.2%	31.8%
保険引受利益(△は損失)		△169億円	△625億円	452億円
経常利益		1,296億円	1,177億円	1,951億円
当期純利益		624億円	495億円	450億円
単体ソルベンシー・マージン比率	旧損保ジャパン	645.6%	713.3%	716.3%
	旧日本興亜損保	534.0%	653.0%	
総資産		7兆382億円	7兆989億円	7兆3,262億円
純資産		1兆1,449億円	1兆2,333億円	1兆5,926億円
その他有価証券評価差額金		6,809億円	7,449億円	1兆1,019億円
不良債権の状況(リスク管理債権)		20億円	9億円	7億円

① 正味収入保険料



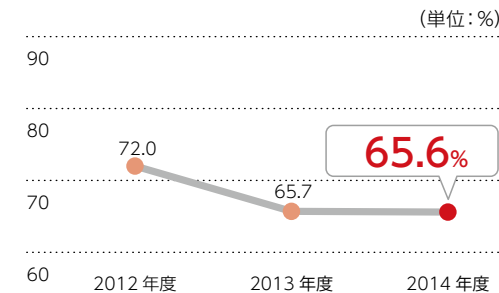
正味収入保険料 >> 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。
元受保険料 >> 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。
元受正味保険料 >> 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。
受再正味保険料 >> 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。
出再正味保険料 >> 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料 (除く収入積立保険料)} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

② 正味損害率



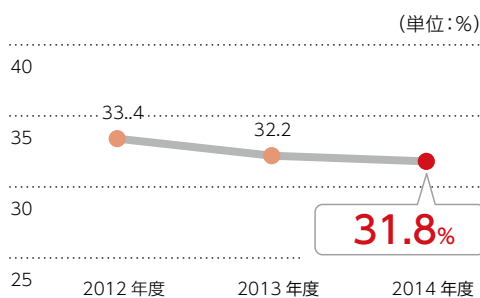
$$\begin{aligned} \text{正味支払保険金} &= \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{出再正味保険金} \\ \text{正味損害率} &= (\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}) \div \text{正味収入保険料} \end{aligned}$$

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

③ 正味事業費率

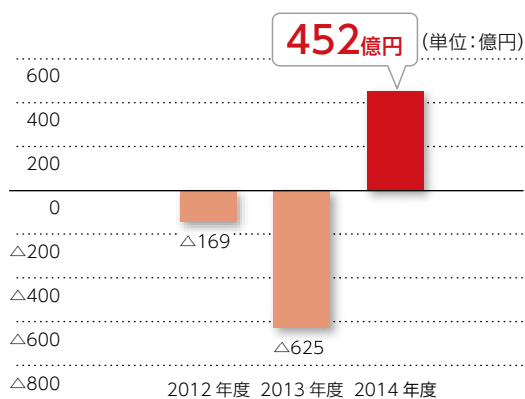


正味事業費率 =
(諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

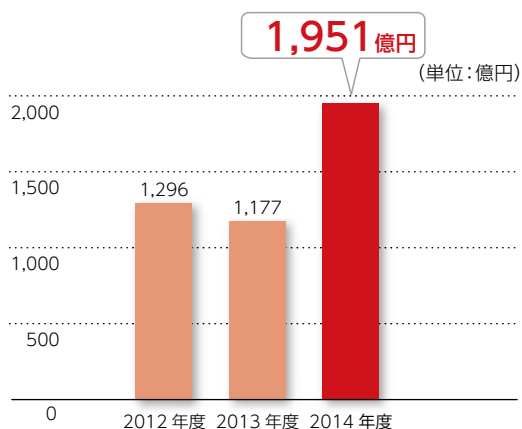
④ 保険引受利益 (△は損失)



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

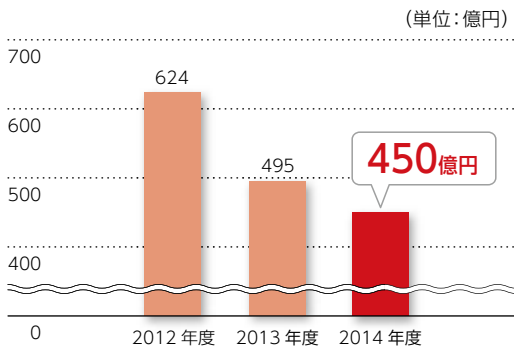
保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

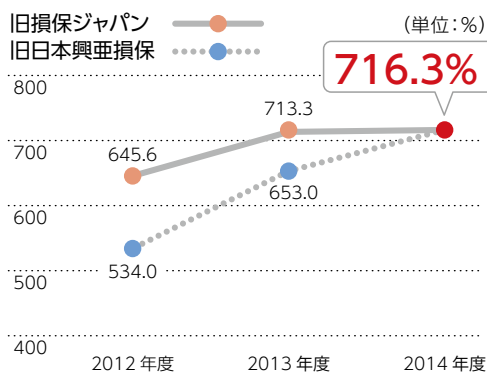
⑥ 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

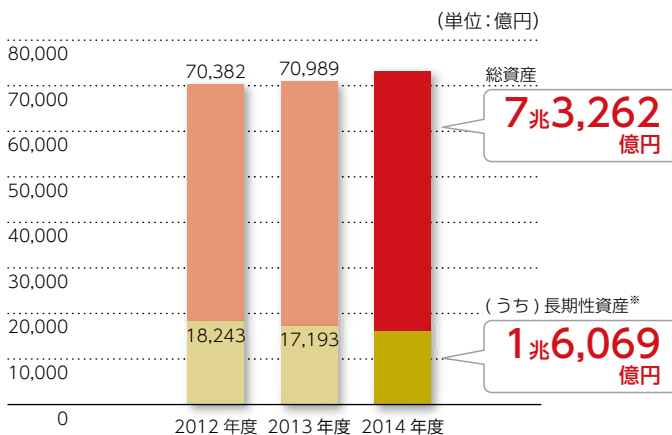
⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

⑧ 総資産

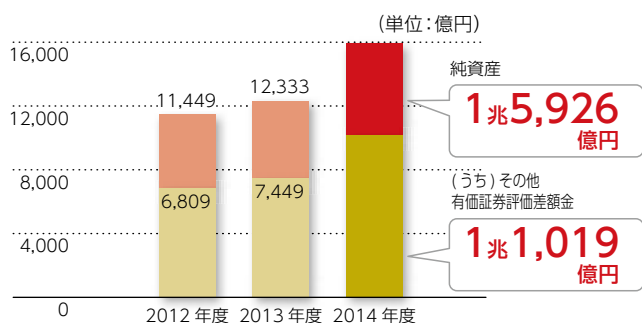


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑨ 純資産 / ⑩ その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー(余力)となります。

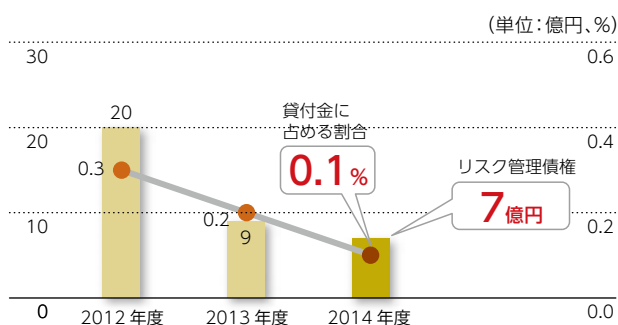
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくこととなります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に係る会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑪ 不良債権の状況(リスク管理債権)



回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

リスク管理債権、自己査定の結果について、詳しくはP109-111をご参照ください。

格付

格付会社による格付は、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパン日本興亜は、2015年7月1日現在、高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

格付取得状況 (2015年7月1日現在)

Standard & Poor's	A+
Moody's	A1
格付投資情報センター (R&I)	AA-
日本格付研究所 (JCR)	AA
A.M.Best	A+

注) 格付の種類はそれぞれ、Standard & Poor's: 保険財務力格付、Moody's: 保険財務格付、格付投資情報センター: 発行体格付、日本格付研究所: 保険金支払能力格付、A.M.Best: 保険財務格付です。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

損保ジャパン日本興亜グループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、損保ジャパン日本興亜グループ(以下、「当社グループ」と言います。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めています。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置します。

3. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行います。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、独立役員とグループCEOの会合等を開催します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

4. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めます。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢の整備を図ります。

(2) 監査役の員数、構成および任期

その役割・責務を十分に果たすため、定款で定める7名以内の監査役で監査役会を組織し、会社法が定めるとおり、半数以上の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化します。

また、本独立性と常勤の監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めます。

監査役の経営陣からの独立性を確保するため、その任期は会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

5. 指名・報酬委員会

当社は取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

(1) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与します。

(2) 委員会の員数および構成

委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

6. 役員選任方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役および執行役員については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会がその候補者を決定します。

また、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、取締役はあらかじめ監査役会とその候補者について協議する機会を設け、監査役会の同意を求めます。

(1) 取締役・監査役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っています。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成します。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹の知見など、全体のバランスを考慮して選任します。また、

取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

(2) 執行役員の選任方針

当社は、執行役員の選任にあたり、「望ましい執行役員像」・「執行役員選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めています。

また、指名・報酬委員会が外部機関による候補者のアセスメント等を含め、多角的な観点で執行役員選任プロセスを定めており、これらを踏まえて選任を行います。

7. 役員に対するトレーニング方針

当社は、新任の社外取締役および社外監査役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解いただくため、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業等に関わる研修を行います。また、業務執行取締役に対する役員勉強会を定期的で開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、監査役を含め、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングについては執行役員も対象とするほか、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

8. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

(1) 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、以下(2)(3)に記載の内容を原則として適用します。また、報酬体系・報酬水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

(2) 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて

定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

(3) 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

(4) 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じて定額で定めます。

9. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平かつ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。その一環として、情報開示に関する重要事項を審議するために開示委員会を設置します。

10. グループ会社管理方針

当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢（内部監査）

当社は、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

SOMPOホールディングスの内部監査基本方針をふまえ、経営諸活動を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

(1) 内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部室に対する改善提言などを行うことにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

これによりお客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

(2) 内部監査の概要

内部監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢など

の内部管理態勢の構築・機能発揮の状況および保有資産の健全性確保のための資産の自己査定に対する内部監査を実施しています。

内部監査は、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門等を対象としています。なお、営業部門監査において、代理店指導・支援態勢の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、社長報告のうえ被監査部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締り会および経営会議に報告しています。

また、内部監査で多くの指摘が見られる事項については、問題点の早期改善および全社的・抜本的な改善を促すことを目的として、本社所管部室に対する改善提言などを行っています。

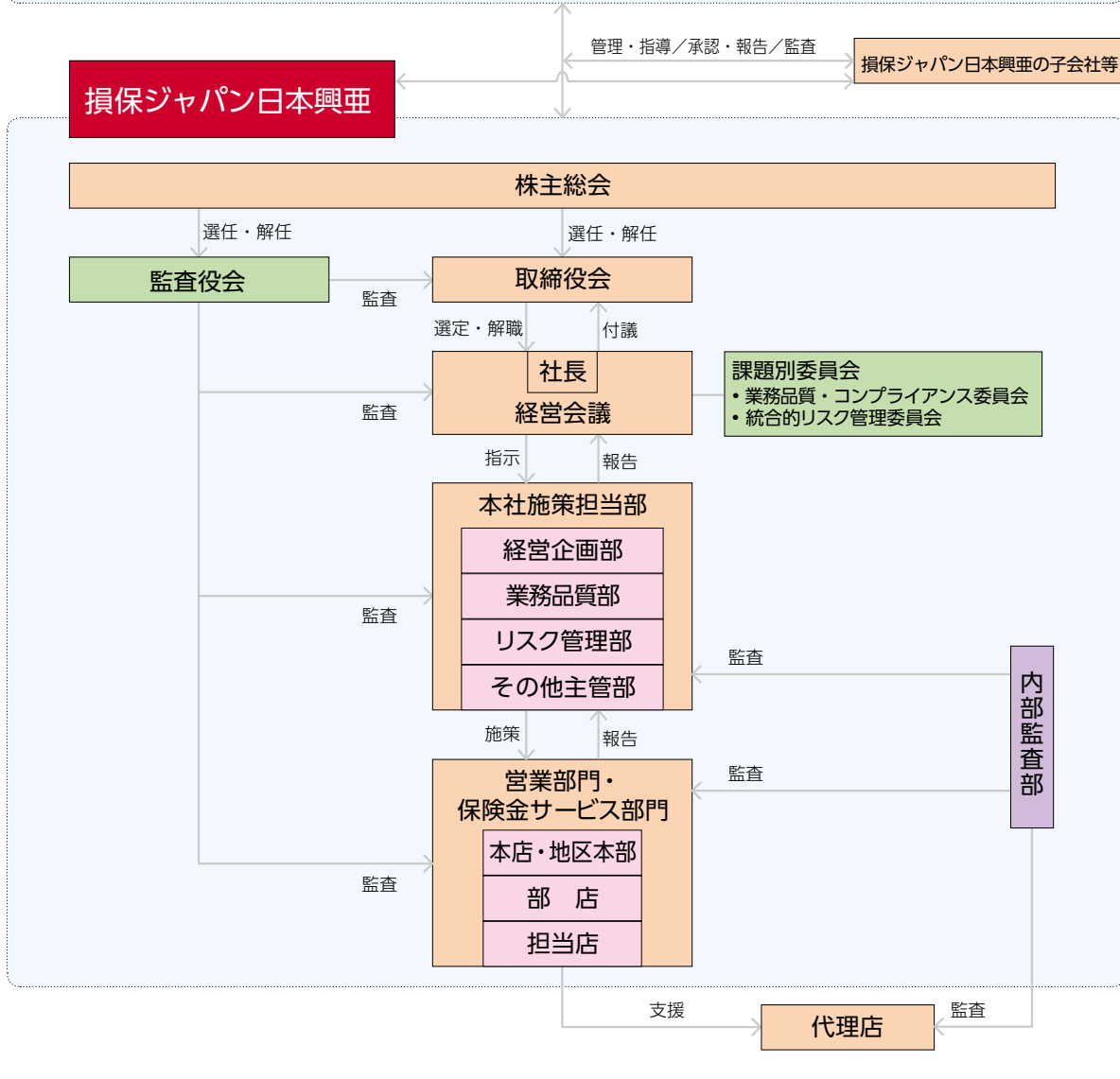
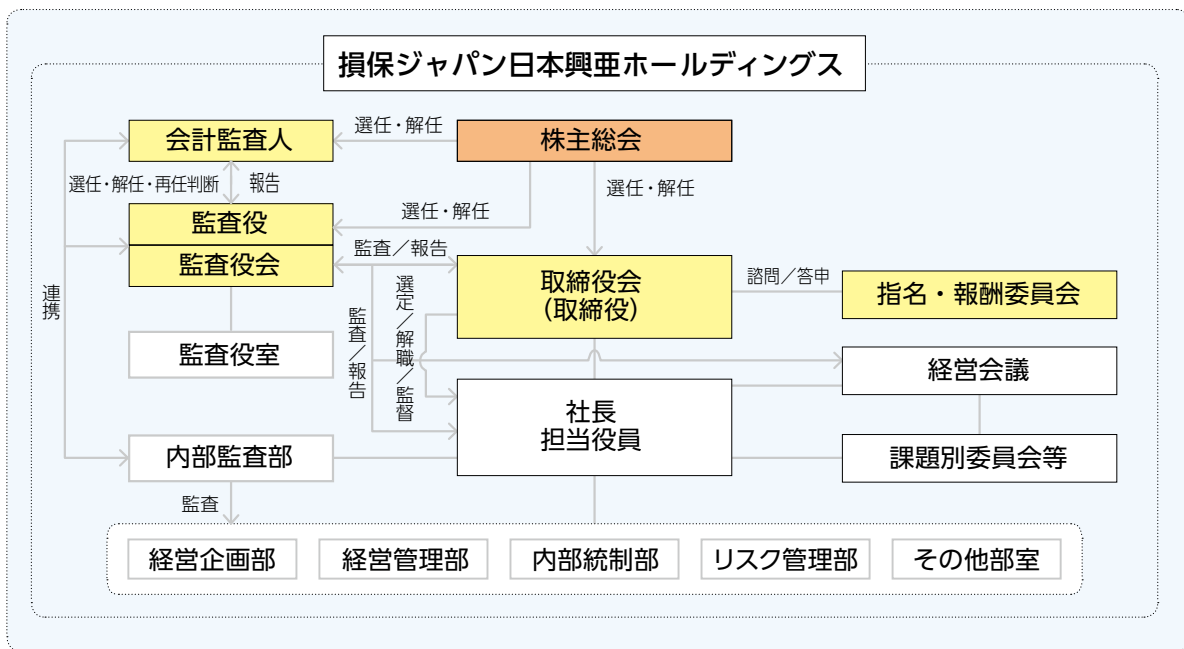
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人（新日本有限責任監査法人）による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁検査局の検査等を受けることになっています。

損保ジャパン日本興亜ホールディングス／損保ジャパン日本興亜のコーポレート・ガバナンス体制

2015年4月1日現在



内部統制基本方針

当社は、SOMPOホールディングスの定めるグループ各種基本方針をふまえ、当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、この基本方針を取締役会において決議しています。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、体制の充実に努めます。

内部統制基本方針

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」により、当社の子会社または関連会社をいう。以下同様とする。）の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。また、当社の取締役等の職務の執行に係る事項を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に報告する体制を整備します。
- (3) グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告させる体制およびグループ会社に係る重要事項を決定する手続を整備し、適切に株主権を行使します。
- (4) 当社およびグループ会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行います。
- (5) グループ経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 損保ジャパン日本興亜グループの定めるグループ内取引に関する基本方針に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

- (2) コンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が損保ジャパン日本興亜グループのコンプライアンスに関する行動規範を遵守して行動するよう役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 業務品質・コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などについて協議します。
- (5) 不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報、内部監査等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (6) お客様の声対応に関する基本方針を定め、実効性のあるお客様の声対応体制を構築します。
- (7) 顧客情報管理に関する基本方針を定め、顧客情報の管理等を適切に行うとともに、利益相反管理に関する基本方針を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行います。
- (8) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるセキュリティポリシーに従い、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (9) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERM(Enterprise Risk Management)に関する基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの態勢を整備・推進します。

また、統合的リスク管理委員会を設置し、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を次のとおり整備します。

- (1) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有します。
- (2) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役会との連携を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (4) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定め、当該業務の執行を委任します。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これらに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (5) 組織に関する規程などにおいて組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定めます。
- (6) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、システム戦略およびシステムリスク管理に関する基本方針を定め、的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (7) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務の健全性・保険計理の管理に関する基本方針を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行います。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について規程を定め、これらを適切に保存および管理します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する基本方針等を整備し、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施します。

8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)を選任することとし、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めこととします。
- (2) 監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役会の同意を得て、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む)および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。役職員は、上記の定めに基づく報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。なお、役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

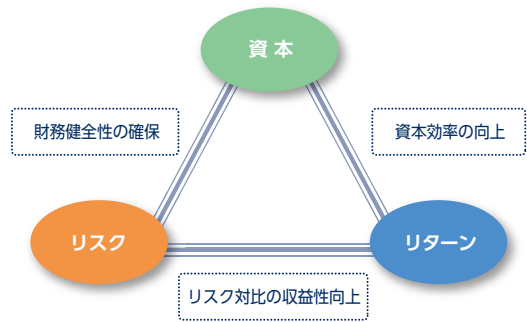
- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べる事ができますものとします。
- (2) 監査役が取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人、ならびに監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を適切に行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含む)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (6) 監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合(損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOホールディングスは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供し続けるために、財務の健全性を確保し、企業価値の向上を目指しています。

「戦略的リスク経営(ERM:Enterprise Risk Management)」では、グループの企業価値の最大化を目的として、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールし、財務健全性の確保、資本効率の向上、リスク対比の収益性向上を実現します。

損保ジャパン日本興亜は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



戦略的リスク経営に関する態勢

SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「グループ ERM基本方針」を定めるとともに、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定めています。

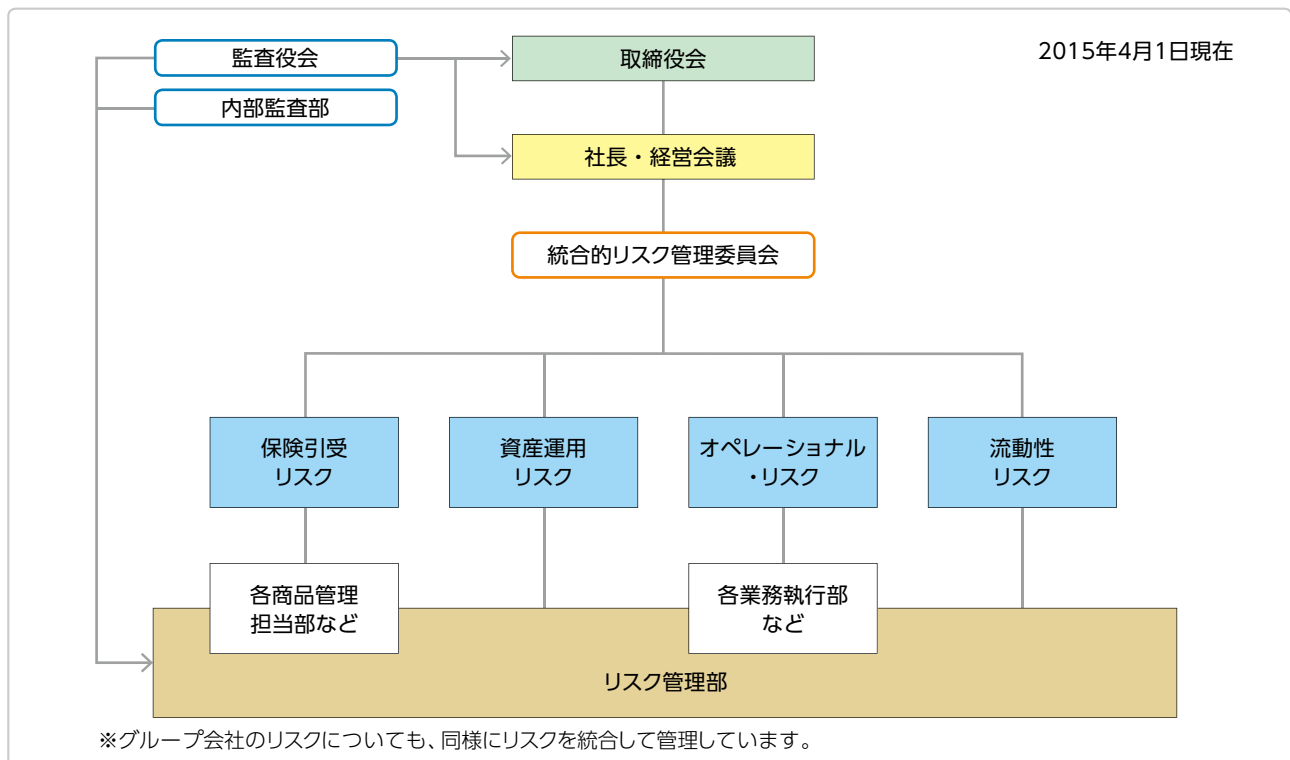
当社は、「グループ ERM基本方針」等に沿って、当社における戦略的リスク経営の枠組みや体制などについて「ERM基本方針」に定めています。この基本方針では、戦略的リスク経営を支えるため、当社およびグループ会社のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めています。さらに基本方針に基づき、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」等で定めています。

取締役会は、「ERM基本方針」を制定するほか、SOMPOホールディングスが定める「グループ リスク選好」に沿って、事業計画とあわせて、リスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、統合的リスク管理委員会を設置しています。

統合的リスク管理委員会では、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的とし、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク管理部門は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



戦略的リスク経営の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、資本を有効活用するために、グループ全体を4つの事業単位(国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融・サービス事業)に区分し、「グループリスク選好」をふまえて、各事業単位に資本配賦を行っています。

当社は、配賦された資本をリスク許容度として、事業計画を策定し(Plan)、収益を獲得するためにリスクテイクし(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて対応策を策定・実施する(Action)、PDCAサイクルで戦略的リスク経営を運営することで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営の運営では、グループ最適の観点から、資本・リスク・リターンバランスを適切にコントロールしていますが、再保険戦略、政策株式の売却銘柄選定や保険商品の料率設定などの個別の施策においては、特にリスク対比の収益性向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

戦略的リスク経営では、リスク許容度を遵守するだけでなく、PDCAサイクルの各ステップあるいは個別施策の決定において、的確なリスク分析に基づく情報を活用して、経営が意思決定する必要があります。SOMPOホールディングスは、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、対応することができるよう、統一的な方法により強固なリスクコントロールシステムを構築しており、当社はグループの枠組みに沿って、運営しています。

(1) リスクアセスメント

リスクコントロールシステムにおいて、リスクアセスメントは、あらゆる源泉から生じる重大なリスクの洗い出しを行う、重要な役割を果たしています。

当社のリスクアセスメントは、各部署が統一的な手法で実施しており、エマージングリスクを含めて、網羅的にリスクを把握できる態勢としています。リスクの評価においては、影響度と発生可能性に基づく統一的な尺度で重要性を分類し、特に重大なリスクについては、リスクオーナー(役員クラス)を定め、対応策の実施、進捗状況の管理に対する責任を明確にしています。管理にあたっては、リスクを一元的に可視化し、より網羅的な対応策の策定・実施を行う枠組みとしてリスクレジスターを活用しています。

(2) エマージングリスク管理

アスベストなどに代表されるように、ある時点では十分なリスク認識が困難であるものの、その後リスクが発現し、経営に大きな影響を及ぼすことがあります。SOMPOホールディングスは、このようなリスクに伴う不測の損失を極小化するため、「環境変化などにより新たに発現または変化するリスク」をエマージングリスクと定義し、適切に管理しています。

具体的には、リスクアセスメントを通じてエマージングリスクを洗い出し、影響度や発生可能性に加え、重大なり

スクと認識されるまでの予想年数に基づいて評価しています。エマージングリスクは、損失回避の観点だけでなく、将来のビジネス機会の観点からも重要であり、保険商品への活用もふまえて管理しています。当社は、外部情報を活用しつつ、グループの中核事業会社として、モニタリング、調査研究を進めています。

(3) ストレステスト

経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ストレステスト	異なるリスクが同時に発生する蓋然性やフォワードルッキングな観点をふまえ、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオを特定、シナリオが顕在化した際の影響を評価し、現在のリスク軽減策の有効性検証および対応策の検討などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証する態勢としています。
リバース・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめアクションに備えることを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、実績との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。

(4) 自己資本管理

当社は、SOMPOホールディングスがグループ戦略上必要とする財務の健全性を維持するため、AA格相当の信頼水準に基づき、保有期間1年間で被る可能性がある損失額をVaR(Value at Risk)というリスク尺度で計測し、リスクが配賦された資本を超過しないよう管理しています。

また、当社は、リスクが資本を超過するおそれが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

(5) リミット管理

リスクエクスポージャーが集中している場合、特定の事象で多額の損失を被る可能性があるため、SOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的なリミットを設定し、適切に管理しています。また、各リミットを超過することがないよう予防的管理としてウォーニングラインを設定し、ウォーニングライン超過時には対応方針を策定・実施しています。

与信集中管理	与信先の倒産により、多額の損失を被ることがないように、与信先の格付に応じたリミットを設定して管理しています。
出再集中管理	再保険会社の倒産により、再保険金が回収不能となることがないように、出再先の格付に応じたリミットを設定して管理しています。
海外集積危険管理	特定地域における災害により、多額の損失を被ることがないように、市場規模、戦略に基づいた地域・危険別リミットを設定して管理しています。

リスクカテゴリー別の管理

1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害（地震・風水災）の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレステストを行い、その結果を保有・出再方針の策定などに活用しています。

2. 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含みます。）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量を計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に

活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施しています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

3. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

4. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返れい金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社は、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そのため当社では、取締役会が「保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向などを考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣が十分な協議を行って決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨

大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

当社は、リスクと収益のバランスを図ることを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向などを考慮して受再を行う方針としています。受再にあたってはガイドラインを作成し、地域、種目およびリスクを選別した引受けを行っています。現在は成長性や収益性の高い地域からの引受けを中心に行っていますが、今後も成績動向を注視しながら受再を行っていきます。なお、毎年の受再の方針については経営陣が十分な協議を行って決定しています。

資産運用方針

基本方針

損保ジャパン日本興亜は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、成長分野投資やオルタナティブ投資(例:ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド)など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立を確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2014年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積立には行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A-P)$ と $(A-B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけています。

コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて、社会の期待と信頼に応えていくために「損保ジャパン日本興亜グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、取締役会において、以下の4つの業務執行方針を柱とする「コンプライアンス基本方針」を定めています。

① コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

当社およびグループ会社の経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたり、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範する。

② 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

当社およびグループ会社の役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。また、活動にあたっては、常に「損保ジャパン日本興亜グループ コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動する。

③ 適正な業務を遂行する態勢の構築

当社およびグループ会社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築する。

④ 問題の早期把握と組織的な解決

当社およびグループ会社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決する。

コンプライアンス態勢

当社は、社長を委員長とし、業務品質部担当役員を副委員長とする「業務品質・コンプライアンス委員会」(事務局：業務品質部・コンプライアンス室)を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、「お客さま評価日本一/No.1」の実現、VOC (Voice of Customer) 対応向上などの業務品質向上に向けた取組みに関する事項と、コンプライアンス・プログラム(推進計画)の立案・実行やコンプライアンス推進態勢の整備などに関する事項を審議・決定しています。

また、地区本部単位に設置した「コンプライアンス地区委員会」を「業務品質・コンプライアンス委員会」の傘下に、さらに「コンプライアンス地区委員会」の傘下に「部店コンプライアンス推進会議」を設置することにより、各地区における業務運営の実態把握を強化するとともに全社的な改善に結びつけています。

あわせて全国17か所に設置する「地区コンプライアンス部」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

コンプライアンス推進

当社は、全役職員の守るべき「行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。

それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムおよびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「業務品質・コンプライアンス委員会」で確認し、「業務品質・コンプライアンス委員会」の活動状況は経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

コンプライアンス・ホットライン

役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、社内に「コンプライアンス・ホットライン」（コンプライアンス室内）や「地区ホットライン」（各地区本部内）、社外に

「損保ジャパン日本興亜グループ総合ほっとライン」などを設置し、電話・メール・書面での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

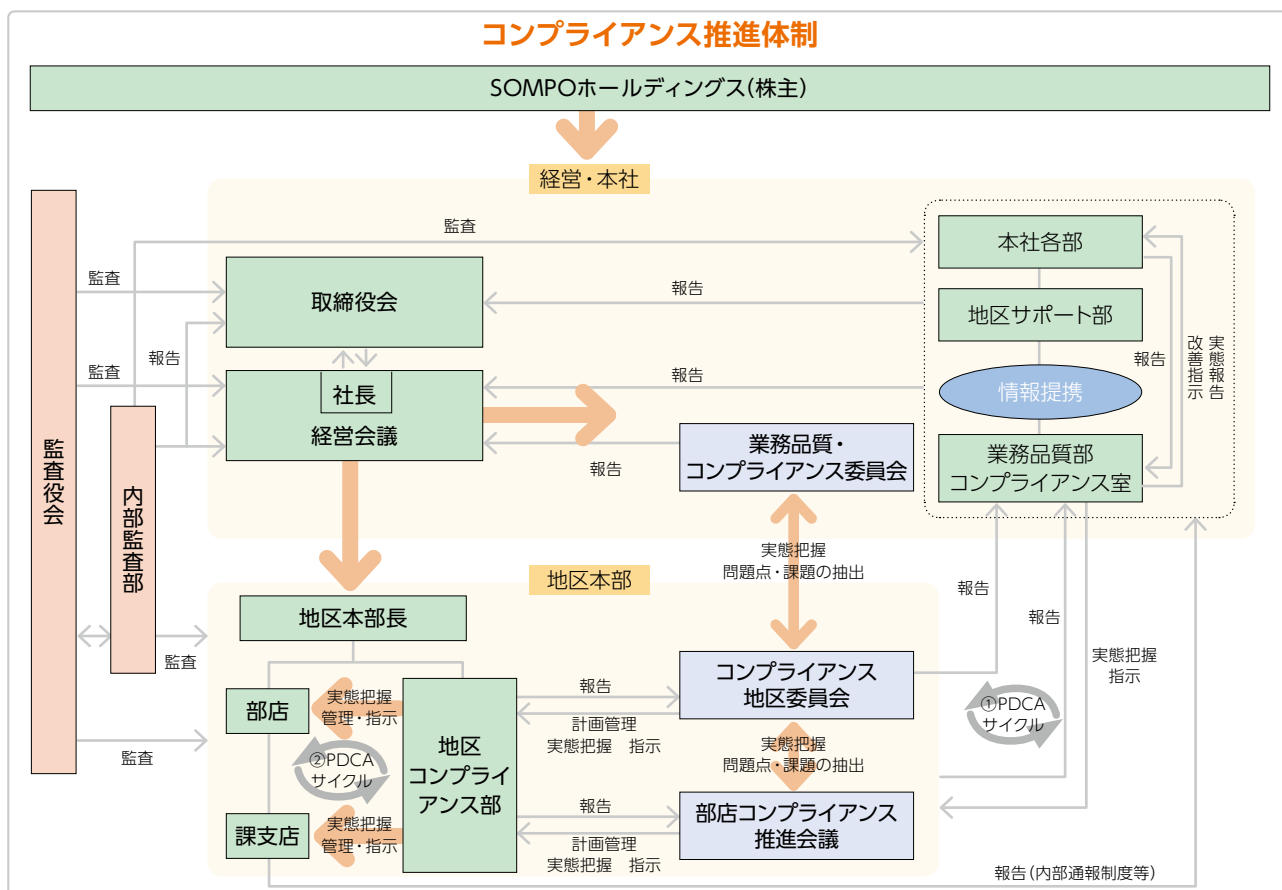
お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「顧客情報管理基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括さ

せるため、コンプライアンス室担当役員を「顧客情報統括管理責任者」とし、その事務局をコンプライアンス室が担当しています。また、お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



利益相反管理基本方針

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、当社またはグループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理し、そのような取引を認識した場合には、お客さまの利益を保護するための措置を講じます。また、利益相反管理態勢を構築し、その有効性について検証し、改善を図ります。

利益相反管理基本方針の概要

1. 対象取引および特定方法

(1) 対象取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、グループ金融機関とは、別表に掲げる保険会社、金融商品取引業者等に該当する会社をいいます。

(2) 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型があります。

① 対象取引の類型

- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

② 特定方法

対象取引に該当するか否かの特定については、次に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 対象取引の管理方法

取引実行部署は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理部署および責任者を設置し、対象取引の判断基準・措置基準の設定その他の利益相反管理規程などを整備のうえ、役職員に周知・徹底します。
以上

〈別表〉損保ジャパン日本興亜グループ金融機関

1. 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
2. セゾン自動車火災保険株式会社
3. 日立キャピタル損害保険株式会社
4. 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
5. 株式会社損保ジャパン日本興亜クレジット
6. 安田企業投資株式会社
7. そんぽ24損害保険株式会社
8. 日本興亜クレジットサービス株式会社
9. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
10. 海外で保険事業を営む損保ジャパン日本興亜グループ内会社

(2015年7月1日現在)

反社会的勢力への対応

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、以下のとおり基本方針を定め、社内外に公表しています。

反社会的勢力への対応基本方針

当社は、当社およびグループ会社が、「損保ジャパン日本興亜グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

1. 業務執行方針

当社およびグループ会社は、次に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。

(2) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組みを行う。

(3) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

(4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

(5) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

2. 業務内容と執行体制

当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等に適切に対応するため、各社の実情に応じて、各種取引を行う際の役職員等の行動基準を定めた各種規程類や反社会的勢力に関する情報を管理するデータベースを整備するとともに、これらを継続的に見直すことにより反社会的勢力への対応態勢を構築する。

(1) 反社会的勢力への対応管理部署・責任者の設置

当社は、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署を業務品質部とし、その管理責任者を業務品質部担当役員とする。

(2) 反社会的勢力への対応に関する各種規程類の整備

各種取引の担当部署は、取引基準等を整備する。

(3) 反社会的勢力の対応に関するデータベースの整備

業務品質部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集・管理するためのデータベースを整備するとともに、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報を蓄積することにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。

(4) 有事対応態勢の構築

業務品質部は不当要求等を受けた場合の対応方法や大規模・特殊事案等への組織的な対応態勢について整備する。

(5) 反社会的勢力への対応態勢の検証

業務品質部は、反社会的勢力対応態勢の実効性・適切性に関する検証を行い、必要に応じて関連部門に対し対応の見直しを指示する。

(6) 取締役会等への付議

業務品質部は、経営に重大な影響を及ぼす不当要求等が発生した場合は、その対応方針を立案し取締役会等に諮る。

(7) 改善

業務品質部は、(5)の検証結果を分析して関連部門などと連携して必要な施策を実行することにより、反社会的勢力への対応態勢の改善を図る。

3. グループ会社の反社会的勢力への対応態勢

当社は、グループ会社が、業務内容・規模等に応じて、次の事項を行うよう態勢を整備する。

(1) 統括部署の設置

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署を設置する。

(2) 基本方針・規程類等の整備

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応に係る基本方針その他の規程類を整備し、これらを社内に周知させる。

(3) 当社への承認申請・報告

グループ会社は、反社会的勢力への対応に関して当社の承認を要する事項および当社が報告を求める事項について必要な手続きを行う。

4. 取締役会等の権限

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることにより内部統制の実効性を確保する。

(1) 取締役会

① 反社会的勢力への対応に係る基本方針その他経営に重大な影響を及ぼす事項などを決議する。

② 当社およびグループ会社の経営に重大な影響を及ぼす不当要求等の発生などについて報告を受ける。

(2) 担当役員

反社会的勢力への対応に関する規程の制定・改廃などを決裁する。

お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みを行っています。

「個人情報保護宣言」は、公式ウェブサイトで公表しています。

個人情報保護宣言

基本的な考え方

当社は、損保ジャパン日本興亜グループの一員として、「損保ジャパン日本興亜グループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」その他の関係法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 当社は、損保ジャパン日本興亜グループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5. に掲げ

る目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等に公表します。

(1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

(2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該

業務の適切な遂行

(7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話対応一 通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

5. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<http://www.giroj.or.jp/>

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約

の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<http://www.jibai.jp/>

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

(2) グループ会社との間の共同利用

- ① 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」といいます。))によるグループ会社の経営管理のために、SOMPOホールディングスと損保ジャパン日本興亜グループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

〈A〉損保ジャパン日本興亜グループ各社の株主の皆さまの個人データ:氏名、住所、株式数等に関する情報

〈B〉損保ジャパン日本興亜グループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

- ② 損保ジャパン日本興亜グループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社または損保ジャパン日本興亜グループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社と損保ジャパン日本興亜グループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

損保ジャパン日本興亜グループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPO

ホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

- ③ 当社は、損害保険代理店等およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、以下のとおり、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業者の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業者の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(3) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

6. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等に基づき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通

知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

9. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

10. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等のご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日:午前9時～午後8時

土日・祝日:午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター東京

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

* 開示等請求の手続きについては、公式ウェブサイトに掲載している「開示等請求の手続き」をご覧ください。

「お客さまの声」を起点とした品質向上に向けた取組み

当社は、最重要戦略である「お客さま評価日本一/No. 1」の実現に向けて、業務品質向上および業務の改善・効率化に努めています。

すべての活動の原点をお客さまにおき、「お客さまの声」を真摯に受け止め、信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げて取り組んでいます。

「お客さま評価日本一/No. 1」に向けた取組み

「お客さま評価日本一/No. 1」の実現に向けた全社的な取組みを推進するため、社長を委員長として「業務品質・コンプライアンス委員会」を設置しています。

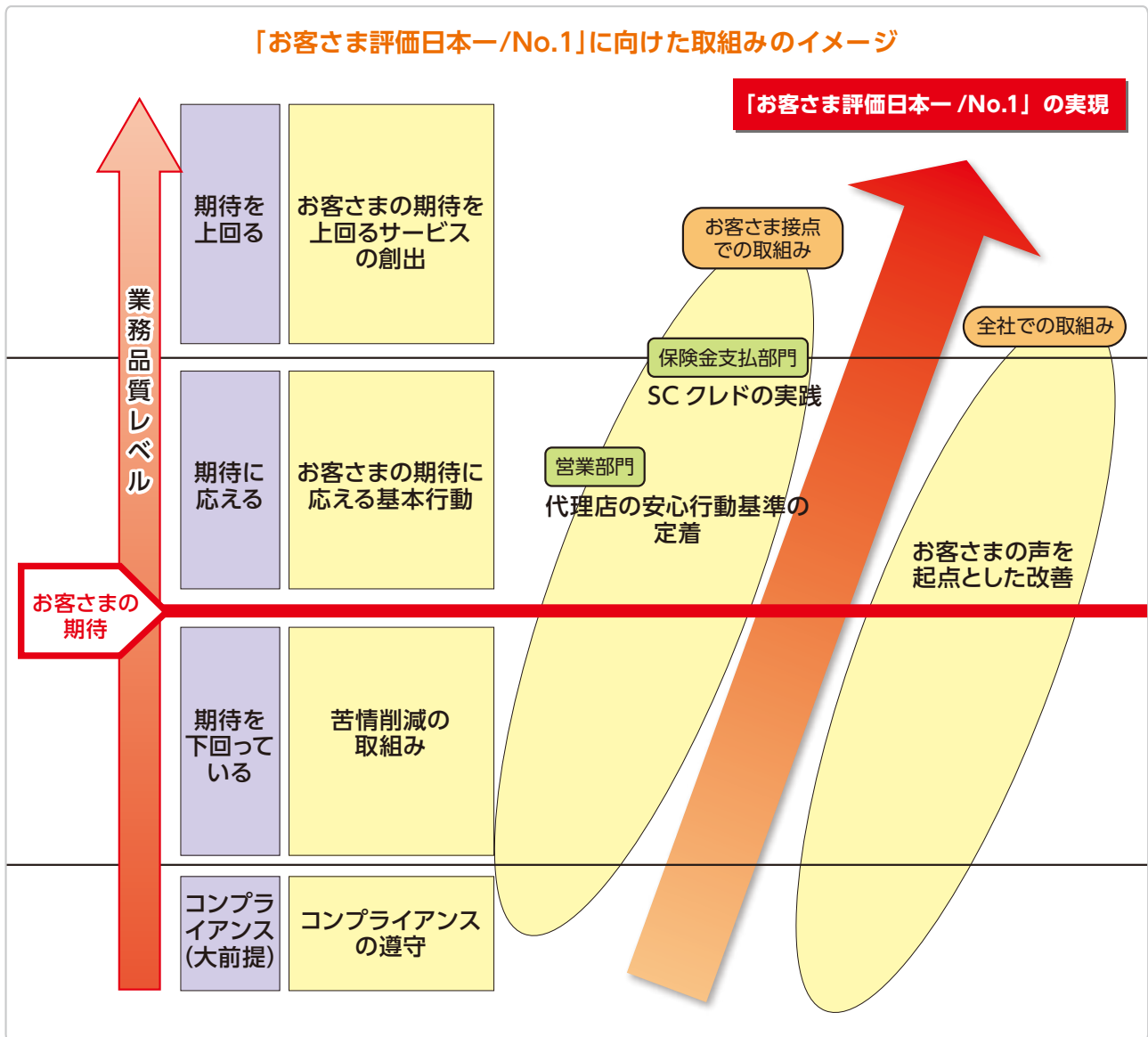
同委員会では、社内外のお客さま満足度調査結果や、お客さまの声等をもとに把握した課題に対する具体的な対策について、経営陣で議論し、経営資源の投入およびお客さまによりご満足いただくための取組みの方針を決定しています。

当社ではお客さまの期待を中心に据え、業務品質レベルを大前提であるコンプライアンスの遵守から期待を上回るレベルまで4区分にわけて、より多くのお客さまに期待を上回るレベルを実感いただけるように取組みをすすめています。

保険金サービス部門ではSCクレド^{*1}の実践、営業部門(代理店)では安心行動基準^{*2}の定着に取り組むことによって、業務品質の向上に努めており、特にお客さまにとって身近な代理店を通じた事故時における保険金サービスの提供の強化に取り組んでいます。

※1: 保険金サービス部門ではお客さまに「まごころ」をこめたサービスを提供するため、事故対応における行動基準である「SCクレド」を作成しています。(「SCクレド」の詳細はP.61をご覧ください。)

※2: お客さまにご満足いただくための代理店の基本的な行動ガイドラインを「安心行動基準」として定めています。(「安心行動基準」の詳細はP.62をご覧ください。)



「お客さまの声」への対応

基本理念

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

- 1.お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
- 2.お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付ならびに対応の充実に努めます。
- 3.お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
- 4.お客さまの声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
- 5.お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

「お客さまの声」を受け止める取組み

カスタマーセンターの機能強化

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めていますが、お客さまから直接ご意見やご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口として「カスタマーセンター」を設けています。

「カスタマーセンター」では、お客さまの声をしっかり受け止めて、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応を行っています。

公式ウェブサイト「よくあるご質問」の拡充

カスタマーセンターへお問い合わせいただいた商品内容や事故対応、お手続き方法などに関するお客さまからのご質問とその回答を「よくあるご質問」として公式ウェブサイトに掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

お客さまアンケートの実施

「お客さまの声・期待」を把握するひとつの方法として、主に自動車保険にご加入いただいているお客さまを対象にアンケートを実施しています。

代理店による契約手続き全般の対応などについて「お客さまアンケート」を実施しているほか、事故に遭われたお客さまには、事故対応サービスに関する「お客さま満足度調査」を実施しています。

各調査は多くの回答を得るためインターネット(パソコン、携帯電話、スマートフォン)でも可能としており、調査結果を経営に活かしています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口の設置

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る窓口として、「お客さま相談室」内に「保険金支払ご相談窓口」を設置しています。

お客さまの声(苦情)の受付状況

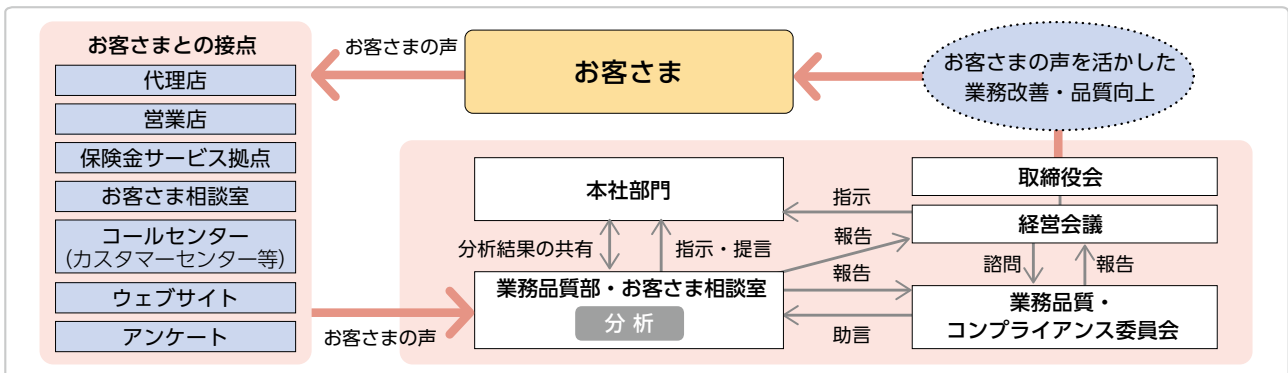
2014年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は以下のとおりです。

お客さまの声(苦情)の区分	件数
契約募集	20,552
契約管理	19,125
保険金支払	27,023
個人情報	345
その他(アンケート含む)	51,452
合計	118,497

〔参考〕ご相談・お問い合わせ総件数(2014年)
2,138,720件

「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられるお問い合わせや苦情、各種アンケートなどのあらゆる「お客さまの声」を経営に活かすため、業務品質部を設置しています。業務品質部では「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果は本社関連部署と共有し、業務改善・品質向上に役立てています。



「お客様の声」を活かした取組状況の開示

公式ウェブサイトでは、「お客さまからの苦情の受付状況および苦情の概要」を四半期ごとに開示しています。また、「お客様の声」をもとに改善した商品・サービスの事例を掲載しています。さらに、年に一度、お客様の声を活かした取組状況をまとめた「お客様の声白書」を発行しています。

「お客様の声白書」の詳細は公式ウェブサイト(<http://www.sjnk.co.jp/>)をご覧ください。



お客様の声白書

「お客様の声」を起点とした改善事例

お客様の声

「マイページ(お客さま向けインターネットサービス)のメニューが見づらく、目的のページにたどり着けない。もっとわかりやすくしてほしい。」



改善内容

「マイページ」のメニュー画面について、お客さま目線で情報(機能)をまとめ、各項目をボタン化し直感的にわかるデザインに変更しました。またよく利用される情報(機能)は画面の上部に配置し、手続き以外の機能については右側のエリアにまとめ、使いやすさを重視した配置に改善しました。

さらに利便性を高めるために、パスワードの表示・非表示選択機能や、マイページID(メールアドレス)として、携帯電話のメールアドレスも登録できるようにするなどの改善も行っています。

マイページトップ画面(正会員)



※マイページに登録する契約によって、表示される画面は一部異なります。

社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

保険会社としての視点だけではなく、お客さま目線で考え、改善につなげるために、お客さまに提供しているパンフレット・ハガキ等の帳票や制度・事務手続きについて、消費生活相談員と毎月一回打合せを行い、ご意見をいただいています。2014年は12回の社外モニター会議を開催し、帳票やサービスに関する20件の議題についてご意見をいただき改善へとつなげています。



モニター会議の風景

お客さまへのご案内

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

(受付時間: 平日の午前9時15分～午後5時)

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国10か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(http://www.jcstad.or.jp)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに損保ジャパン日本興亜およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、グループCSRブックレット、公式Facebookページなどを通じて情報の開示に努めています。

公式ウェブサイト

<http://www.sjnk.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報、CSRの取組みなどのさまざまな情報を掲載しています。パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレットでも読みやすく、使いやすいサイトを提供し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセスQRコード
<http://www.sjnk.co.jp/>

ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状」(本誌)を作成しています。



CSRの情報開示

グループのCSRのさまざまな取組みを分かりやすく簡潔に紹介した「グループCSRブックレット(日・英)」と社会的責任に関する年次報告書「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」を発行しています。

公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/sjnkofficial>

当社の公式Facebookページでは、お客さまのお役に立つ日常生活でのトラブル解決のヒントや災害・防災に関する情報、当社のさまざまな活動に関する情報などを発信しています。



CSRの取組み

地域貢献プロジェクト	52
地球環境問題への対応	53
文化・芸術	54
復興支援・社会貢献	55
損害保険業界としての主な取組み	56

地域貢献プロジェクト

自動車保険を契約したお客さまに、ご契約時に「Web証券」や「Web約款」を選択いただくことや自動車事故の修理時にリサイクル部品等を活用いただくことにより、国内外の自然環境を守るとともに次世代育成を意識した持続可能な社会の実現に向けた取組みを実施しています。

防災ジャパングプロジェクト

当社は、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。

「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪!』をパペットシアターゆめみトランクが上演しています。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害(風・雨・落雷・火事など)に対して、こぶた3兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。

「体験型防災ワークショップ」では、NPO法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や技を楽しく学ぶことができます。



インドネシアでの交通安全プロジェクト

当社と損保ジャパン日本興亜インドネシアは、子ども支援専門の国際組織である(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドンにおいて、子どもたちが安心・安全に暮らせる社会の実現に向けて、交通安全プロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、日本における交通事故の予防・削減のノウハウを活かし、4年間で30校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行っています。



©Save the Children

SAVE JAPAN プロジェクト

当社は、日本NPOセンター、地域の市民活動を支援するNPO支援センターや環境NPOなど全国の100を超えるNPOと協働し、全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。NPOなどとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供するとともに、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。



ミャンマーでの母子保健プロジェクト

当社は、ミャンマーの5歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が、近隣の東南アジアの国々と比較して高く、その約9割が農村部に集中している現状をふまえ、ミャンマーの農村地域を対象に、(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、母子保健の改善を目的としたプロジェクトを展開しています。

このプロジェクトでは、妊産婦への保健教育、助産師や補助助産師の育成を行うなど母子保健サービスの強化を通じて、新生児や妊産婦の死亡リスクの削減を目指しています。



©Sai Thiha Soe / Save the Children

地球環境問題への対応

当社は、持続可能な社会を実現し、水と緑に囲まれたこの素晴らしい地球環境を未来へ引き継ぐために、環境問題の解決に積極的に取り組んでいます。

省資源・省エネルギー活動の推進

当社は、2008年11月に環境大臣から損害保険業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、企業の環境保全に関する業界のトップランナーとしての取組みを促進していくため、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等、自らの環境保全に関する取組みを約束する制度です。

また、当社はグループが掲げるCO₂排出量削減目標、「2020年までに2002年度比40%、2050年度までに同70%」の実現に向けて取り組んでいます。



自治体と協定した森林整備活動

森林はCO₂を吸収して酸素を供給、水を蓄え、いきものを育みます。また、土砂災害や洪水を防ぐ機能も備えるなど、私たちの生活に多くの恵みをもたらしています。

当社は、各自治体と協定を締結するなど、地域の方々、グループ会社の社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を展開しています。

〈協定を締結した自治体〉

- 群馬県・赤城山
 - 鳥取県・琴浦町
 - 長野県・筑北村
 - 高知県・馬路村
 - 長野県・富士見町
 - 宮崎県・西米良村
 - 三重県・津市
- (2015年4月現在)



カーボン・ニュートラルの達成

カーボン・ニュートラルとは、企業活動で排出されるCO₂排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行ったうえで、削減が困難な部分については、排出権を購入するなどしてCO₂排出量を埋め合わせを行うことで、CO₂排出量を実質ゼロとする取組みです。排出権の購入資金は、国内や途上国におけるCO₂削減プロジェクトなどに投資されます。

当社は、温室効果ガスの排出削減に努め、それを啓発する目的で、カーボン・ニュートラル化を進めています。2014年度分の事業活動に伴うCO₂排出量を全量オフセットすることで“実質ゼロ”とし、カーボン・ニュートラルを達成しました。

市民のための環境公開講座

市民のための環境公開講座は、当社、(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団および(公社)日本環境教育フォーラム(JEEF)の3者共催で、NPO/NGOと企業のパートナーシップ協働事業の先駆けとして、1993年に一般市民向けの公開講座として開講しました。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるようにとの考えに基づき開講した講座であり、2014年で22年目を迎え、これまで延べ18,000人の方々に参加いただきました。

CSOラーニング制度

大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念)で8か月間のインターンシップを経験していただく制度です。(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団の事業における1つの大きな柱となっており、2000年度から環境CSOとのパートナーシップのもと、社会の持続可能な発展のための人づくりを目的として運営しています。ラーニング生には活動に応じて奨学金の支給を行っており、奨学金の一部には、当社の社員からの寄付金「ちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」を活用しています。



文化・芸術

当社が保有している資産や経営資源、長年にわたり培ってきたNPO/NGOとの社外ネットワークを活用したさまざまな取組みにより、次世代育成や地域社会への貢献につなげています。

東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館

1976年に西新宿の本社ビル42階に開設しました。ゴッホの《ひまわり》をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、東郷青児、アメリカ素朴派画家グランマ・モーゼスの作品などを常設展示しているほか、各種展覧会の開催や新進作家の支援、対話による美術鑑賞教育の普及支援などを行っています。1987年からは日本で唯一ゴッホの《ひまわり》を見ることが出来る美術館として、親しまれています。

また、当社と損保ジャパン日本興亜美術財団は、2015年4月に公開された人気アニメ映画「名探偵コナン・業火(ごうか)の向日葵(ひまわり)」の制作に協力し、美術作品を多くの方々に知っていただく契機となりました。



東日本大震災復興支援特別公開 ゴッホの《ひまわり》展の開催

東日本大震災復興支援事業として、2014年7月15日～8月31日の1か月半の間、宮城県美術館においてゴッホの《ひまわり》を特別公開しました。

東北での初公開が実現し、多くの方々にご来館いただきました。



損保ジャパン日本興亜人形劇場 「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップ、パペットフェスティバルの開催、P新人賞(人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト)の表彰など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動を展開しています。

損保ジャパン日本興亜人形劇場



特別支援学級などの子どもたちによる 作品展の開催

当社は、毎年1月頃に本社ビルで新宿区内の特別支援学級、養護学校の生徒たちによる「連合作品展」を開催しています。同作品展は、生徒たちが1年間かけて制作した絵や刺繍・習字・工作等の作品を発表する場を提供し、多くの方々に子どもたちの多様性について理解を深めていただくために、2003年度から実施しているものです。

開催期間中は、自分たちの作品を鑑賞するために生徒たちが本社ビルを訪れ、美術館で展覧会を鑑賞するほか、社員ボランティアと一緒に社員食堂体験を行うなど、社員と生徒との交流も図っています。



復興支援・社会貢献

東日本大震災からの復興に向け、企業の中長期にわたる継続的な支援が期待されているなか、SOMPOホールディングスでは、被災された皆さまの期待に少しでも沿えるよう、継続的な復興支援に取り組んでいます。

また、地域社会の一員として、「より良い地域社会づくり」に貢献していくため、NPO/NGOとのパートナーシップを大切にしながら、地域に根差した社会貢献活動を展開しています。

「東北3県 復興支援マルシェ」開催

SOMPOホールディングスは、東日本大震災で被災した東北の物産品の魅力を幅広く紹介し、食品の安全・安心を伝えることを目的に、2015年3月に日本橋ビルで、「東北3県 復興支援マルシェ」～発掘!! 岩手・宮城・福島の隠れた銘品をご紹介!～を開催しました。

当日は、多くの方々にご来場いただき、被災地の銘品の魅力を知っていただく機会となりました。



岩手県釜石市での人形劇公演

東日本大震災の発生を受け、当社とNPO法人愛知人形劇センターは「損保ジャパン日本興亜笑顔届け隊!」を結成し、2012年3月から、岩手県釜石市で、仮設住宅に居住されている方々に人形劇を公演しています。地域の子育て支援センターや幼稚園など公演場所を増やししながら、子どもたちの笑顔が広がることを願って、2015年3月までに7回の公演を開催しました。

人形劇公演後には、社員ボランティア作成の手作りプレゼントやメッセージカードを渡し、現地を訪れることのできない社員の想いも届けています。



社員ボランティアによる手作りプレゼント



人形劇団むすび座による公演の様子

被災地NPOへの社員派遣プログラム

被災地復興支援が短期的なボランティアなどから中長期的な支援へと変化するなか、マネジメントスキルを持った企業人などによるサポートのニーズが高まってきているを受け、被災地復興に取り組むNPOに社員をサポート役として業務派遣する東日本大震災復興支援「社員派遣プログラム」を実施しています。2012年度、2014年度は「(一社)キャンパス東北」、2013年度は「(一社)福島復興ソーラー・アグリ体験交流の会」に計23人の社員を派遣し、派遣先の団体スタッフとのコミュニケーションを重ねながら、課題解決のための支援を行いました。



車いす整備・清掃活動

当社は、社員が自主的に社会貢献活動に参画できるよう、ボランティア組織「損保ジャパン日本興亜ちきゅう倶楽部」を中心に、全国各地で代理店などと協働したボランティア活動を継続して行っています。特に自動車整備技術を有している代理店などでは、専門スキルを活かした「車いす整備・清掃活動」を実施しています。2014年度は、全国で2,000名以上の社員・代理店が活動に参加し、4,000台を超える車いすの整備・清掃を行いました。



(公財) 損保ジャパン日本興亜福祉財団の誕生

損保ジャパン日本興亜福祉財団は、損保ジャパン記念財団と日本興亜福祉財団が合併し、2015年4月に発足しました。旧損保ジャパン記念財団は、国内およびASEAN加盟国とインドで活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や社会福祉の学術研究助成等を通じ、社会福祉の発展と向上を目指してきました。旧日本興亜福祉財団は、超高齢化社会を見据え、認知症高齢者を在宅で介護する家族への支援、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付、社会老年学の一層の充実を目的としたジェロントロジー研究助成など、高齢者福祉の増進に資することを目的に活動してきました。損保ジャパン日本興亜福祉財団は、これら両財団の趣意・事業を引き継ぎ、複雑化する社会的課題の解決に資する活動を推進していきます。



海外助成の贈呈式(インド)

認可保育園の運営

(一財) 損保ジャパン日本興亜スマイルキッズは、東京都文京区で0歳から就学前までの約60人のお子さまをおあずかりする認可保育園「損保ジャパン日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園」を運営しています。

園児たちは、晴れた日はお散歩に出かけ、季節の行事や運動会、遠足などを楽しみながら、毎日元気に過ごしています。

当法人は、安心、安全かつ充実した保育を目指し、その保育を担う保育士等の就業環境の整備にも注力しています。ワークライフバランスに向けた取組みと実績が評価され、メディアで取り上げられたほか、東京都が認定する2013年度「東京ワークライフバランス認定企業」に選定されています。



公園で遊ぶ園児たちの様子

損害保険業界としての主な取組み

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

地震保険の普及・啓発

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。



防災・自然災害対策

実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながら、まちを探検し、まちにある防災、防犯、交通安全に関する施設・設備を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の取組みを通じ、安全教育の促進を図っています。



幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

子どもたちが実際に身体を動かし、声を出して遊びながら、安全・安心のための「最初に第一歩」を学ぶことができるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成し、幼稚園・保育所等での実施を通じて、防災意識の普及に取り組んでいます。



保険金不正請求防止に向けた取組み

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。

一般社団法人日本損害保険協会では、上記以外にも交通安全啓発活動や犯罪防止活動、環境問題への取組みなど、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
保険金のお支払いとサービス体制	60
代理店の業務・活動	62
個人向け商品ラインアップ	64
企業向け商品ラインアップ	65
個人のお客さま向けサービス	66
企業のお客さま向けサービス	68
グループ会社が提供するサービス	70
金融機関との提携	72
商品の開発状況	74

保険の仕組み

保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、実行していきます。

ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ十分にご理解いただくことが大切です。当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に係わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、初回保険料の口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万一、定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付要否欄で「Web証券とWeb約款希望」を選択した場合は、「保険証券(または保険契約継続証)」と「ご契約のしおり(約款)」の送付を省略させていただきます。

※自動車保険が対象となります。(一部対象外のご契約があります。)

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

保険金お支払いまでの流れ

事故の発生

緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

事故のご連絡

損保ジャパン日本興亜または代理店まで、次の事項につきご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

初動対応

事故内容より保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせを行い、事故関係者へ連絡を行います。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。

保険金サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国328か所の保険金サービスネットワークを展開し、約11,300人*の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

※2015年4月1日現在

24時間事故受付サービス

24時間事故受付の体制

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。

24時間初動対応サービス

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し安心をお届けしています。

お客さまへの対応

保険対応の可否判断	事故解決のアドバイス
代車の手配	整備工場の紹介
整備工場への連絡	病院への連絡

相手方への対応

事故受付の連絡	整備工場への連絡
病院への連絡	代車の手配

※1 24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。

※2 ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

教育体制の強化

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』の実践による、高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できる自律した社員の育成に向けて、人材育成の基本プランとして定めている「人材育成基本方針(能力開発体系)」に基づき、教育を実施しています。

各種本社集合研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、電話応対品質向上の取組み等を通じて、社員の専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

2015年度も、お客さまの期待を上回る事故対応サービスを実践できるよう、保険金サービス部門で働くすべての社員のさらなる業務知識向上と、スキルアップを図っていきます。

お客さま満足度調査 (CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払いする際には、お客さまへアンケートを送付し、事故対応サービスへの満足度を調査しています。お客さまのご期待やご要望を把握し、さらなるサービス向上に努めています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望は、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。

※アンケート対象種目は自動車保険と火災新種保険です。



事故状況・損害内容調査

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせを行います。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないか確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

保険金支払管理態勢の強化

保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金のお支払いを行うことを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督の指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

環境の推進

リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応を行う保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場への十分な説明を行ったうえで、リサイクル部品の活用推進の働きかけを積極的に行っています。

すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』に基づき、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応とプラスαの対応を追求し、お客さまコンタクトの「質と量」のさらなる改善に取り組んでいます。

また、「事故受付後」、「初回対応時」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に迅速かつきめ細やかな説明を実施する『まごころコール』の取組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

この『SCクレド』と『まごころコール』の取組みを融合・進化させ、一人ひとりのお客さまに応じた対応を実施することで、お客さまによりご満足いただけるサービスを提供しています。



海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Nipponkoa Nederland B.V. (アムステルダム)、Sompo Japan Nipponkoa America Insurance Services, LLC (シャーロット、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、ナッシュビル)、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (シンガポール)の3つの事故対応子会社をはじめとしたグループの海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・防止軽減サービスを提供しています。

代理店の業務・活動

損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、常にお客さまの立場に立って、お客さまのニーズ、ライフステージ、予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。

代理店をご契約締結の際、重要事項等の説明を行い、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、ご契約締結の手続きを行います。

また、ご契約締結後も、契約条件の変更の受付を行うなど、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付を行い、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者)も財務局に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を登録・届出の要件としています。

代理店の業務品質向上

損害保険の販売形態の増加や消費者意識の高まりによって、いまやお客さまが保険会社や代理店を厳しく選別する時代です。

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定め、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準として安心行動基準を定め、募集従事者の教育・指導を進めています。

安心行動基準は「すべてのお客さまに安心をお届けし、ご満足いただくための契約募集・管理プロセス、事故対応プロセスの基本的な行動ガイドライン」となっています。

お客さま一人ひとりに選ばれ、他のお客さまに推奨いただくため、満足度の高い代理店の行動を参考に策定しています。

代理店の業態と店数

代理店には、損害保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、こうした多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、当社は、後記の代理店研修生制度により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数(2015年3月31日現在)

64,371店

代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在の損保ジャパン日本興亜ビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。



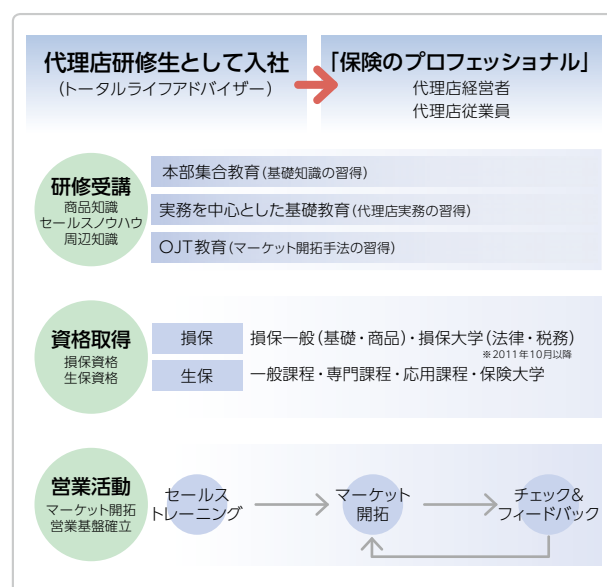
代理店研修生制度

(トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる保険のプロフェッショナルの養成を目的として代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として雇用して各種教育を行い、代理店の経営者・募集従事者として活躍することを支援する制度です。

損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社による本部集合教育および実務を中心とした基礎教育、育成担当者によるOJT教育等により、保険のプロフェッショナルを輩出しています。



事業型プロ代理店制度「損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度」

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、事業型プロ代理店制度「PA制度」を2014年度に発足させました。

PA制度は、研修生独立から地域のモデルとなる代理店に成長するまでの、プロ代理店の取組みを支援する制度です。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを提供している代理店を損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェントとして認定しています。

個人向け商品ラインアップ

お客様の生活により添い、暮らしの「安心・安全」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



確定拠出年金(個人型)

- ハッピーエイジング401kプラン

※損保ジャパン日本興亜DC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

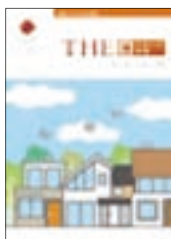


暮らし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- 地震保険 など

※地震保険だけでは契約できません。個人用火災総合保険などの火災保険とセットでの契約となります。



生命保険

病気・入院の保険

〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉
※損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 終身医療保険『新・健康のお守り』
- 終身がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための入院保険
『フェミニーナ』
- 限定告知医療保険
『新・健康のお守りハート』 など



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険『THE ケガの保険』
- 所得補償保険 など



いのちの保険

〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉
※損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険
『THE ケガの積立保険』
- 積立傷害保険『スーパーG』
- 年金払積立いきいき生活傷害保険
『スーパーGP・GPII』
- 年金払積立傷害保険
『THE 미래の積立保険』
- 積立火災保険
『THE すまいの積立保険』 など



〈第一生命〉

※第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ブライツWay』
- 『サクセスU』『グランロード』 など



企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- フランチャイズ・チェーン総合保険
- IT&S(コンピューター総合保険)
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガード保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛
(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス業者・警備業者・クリーニング業者 など)
- 個人情報取扱事業者保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険
- 環境汚染賠償責任保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack(物流業者包括賠償責任保険) など

売上・収益減少リスクに対して

- 企業費用・利益総合保険
- BCP地震補償保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険補償利益保険
- 生産物回収費用保険
(フードリコール・プラス)
- 生産物回収費用保険
(日用品リコール・プラス)
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



役員・従業員のリスクに対して

- 【off! (オフ)】企業パッケージ
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
・従業員あんしんプラン
・BEST WORK
(貸金総額方式団体傷害保険)
・役員傷害保険
・経点越えII
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労災総合保険



〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無解約返戻金型収入保障保険
(債務返済保障プラン)
- 定期保険
- 逓増定期保険
- 終身保険・がん保険 など

〈第一生命〉

※第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 定期保険
(『サクセスU』『マジェスティYU』)
- 『プライムブライトWay』 など

工事に関するリスクに対して

- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など



リスク包括型保険

- 事業活動総合保険(ビジネスマスター・プラス) など

保険デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ など



個人のお客さま向けサービス

充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに対して迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入・オペレーターの増員を行うことで、お待たせすることなく電話が繋がる体制を構築しています。

インターネットサービス

■マイページ

ご契約内容の照会や住所変更手続きなど、24時間365日ご利用いただけるインターネットサービスを提供しています。



■お役立ちコンテンツ「ジャパング Ch」

保険事故の際だけでなく、身近な存在として広くお客さまのお役に立ちたいとの思いから、専門家による日常のさまざまなトラブルの解決に役立つ情報や、生活のお役立ち情報を、公式ウェブサイトの『ジャパング Ch』を通じて提供しています。

■対話型FAQサービス

公式ウェブサイトの「よくあるご質問」(FAQ)ページに、キャラクターと会話をしながら時間・場所を問わず情報を探ることができる、対話型FAQサービスを提供しています。画面に質問文章を入力すると、ナビゲーターの「日々乃(ひびの)まもり」が、FAQや公式ウェブサイト内から最適な情報をご案内します。



自動車保険の付帯サービス

■ロードアシスタンス

ご契約の自動車事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

■かけつけGPS

スマートフォンや携帯電話から専用サイトにアクセスいただくことにより、お客さまの位置情報を電話発信と同時に専用デスクに伝達するサービスです。事故や故障時に、正確かつスピーディーにロードアシスタンスの手配を行うとともに、レッカー業者の位置情報や到着時間の目安を提示することで、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

■まかせて安心入院時アシスタンス

「人身傷害入院時諸費用特約」(『THE クルマの保険』に任意付帯)が付帯されたご契約に提供するサービスです。介護業界最大手の株式会社ニチイ学館との業務提携により、お客さまに“ホームヘルパーサービス”および“介護ヘルパーサービス”を提供し、入院時に最もご利用ニーズの高い家事を中心に、有資格のヘルパーによる家族介護の代行まで幅広く対応します。

■THE First倶楽部

『THE First倶楽部』は、『THE クルマの保険』をご契約のお客さまを対象に特別に提供するサービスです。宿泊や旅行、ゴルフ、レジャー施設など、さまざまなメニューを会員限定価格でご利用いただけます。

火災保険の付帯サービス

すまいとくらしのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』『THE 家財の保険』『THE すまいの積立保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブルなどでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置を行ったり、お電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

■海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入されているお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや病院の紹介・予約、病気やケガの場合に医療適地へ移送手配を行うサービスなどがあります。当社では、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」にて対応を行っています。

海外メディカルヘルプライン一覧 2015年5月現在

お客さまの滞在地	センター
北米・中南米・ハワイ	アメリカ
中国	中国
アジア・オセアニア グアム・サイパン	シンガポール タイ
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン

また世界各地に設置している「海外ホットライン」にて、海外での盗難事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

海外ホットライン一覧

2015年5月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米 ハワイ・グアム・サイパン	ロサンゼルス
中国(香港・マカオ除く)	上海
アジア (香港・マカオ・台湾・韓国)	香港
アジア(シンガポール・タイ)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン

■シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険(積立含む)には、法律・健康・医療に関する各種相談などを受けることができるサービスを提供しています。

スマートフォン向けアプリの提供

個人のお客さま向けにさまざまなスマートフォン向けアプリを提供しています。

ほけんアプリ

「安心とつながろう ～いつもともしもの家族の安心～」をコンセプトに、「代理店連絡」「事故・トラブル連絡」「契約一覧」など、ご家族の保険に関する情報をまとめて携帯できるアプリ『ほけんアプリ』を提供しています。“お客さまの利便性向上”と“お客さまに安心をお届けすること”を目的に、契約情報の確認や、代理店、保険会社への連絡をいつでもどこでも可能としました。



Safety Sight

手軽な事故防止対策に関するお客さまニーズにお応えするために、安全運転サポートアプリ『Safety Sight』を提供しています。ドライブレコーダー機能や、前方車両との車間距離を認識し、前方車両の急接近時や発進時に音声でお知らせする「前方車両接近アラート」「前方車両発進お知らせ」などの機能を搭載したドライバー向けアプリです。道路上の白線等を認識する白線認識技術を採用し、前方車両認識のさらなる精度向上を図りました。



ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単に申込みが可能な、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせず申し込み、お客さまに店舗へご来店いただく必要がありません。

当社が融資し、損保ジャパン日本興亜クレジットが保証を行うことで、自動車の購入や教育にかかる費用など、まとまった資金が必要になる際にお客さまをしっかりとサポートします。



楽訳たびカメラ

海外旅行中に感じることの多い「言葉」の不安を手軽に軽減し、お客さまにより安心して海外旅行を楽しんでいただきたいとの思いから、『楽訳たびカメラ』を提供しています。現地語のメニューや案内表示をカメラで映すと、予め登録されている辞書から該当の文字を探して日本語を表示するものです。英語をはじめとした4言語に対応するアプリを展開しています。



トラブルCh

身近で起きるトラブルの解決策をいち早く見つけたいとのお客さまのニーズにお応えし、身近なトラブルを解決に導くアプリ『トラブルCh』を提供しています。

「カーライフ」「海外旅行」「毎日の暮らし」に関する専門家のアドバイスやトラブル解決術、万が一の場合の緊急連絡先など、多くの場面でトラブル解決に役立つ情報をスマートフォンで手軽に携行できるアプリです。



企業のお客さま向けサービス

企業サポートサービス

安全運転支援サービス『スマイリングロード』

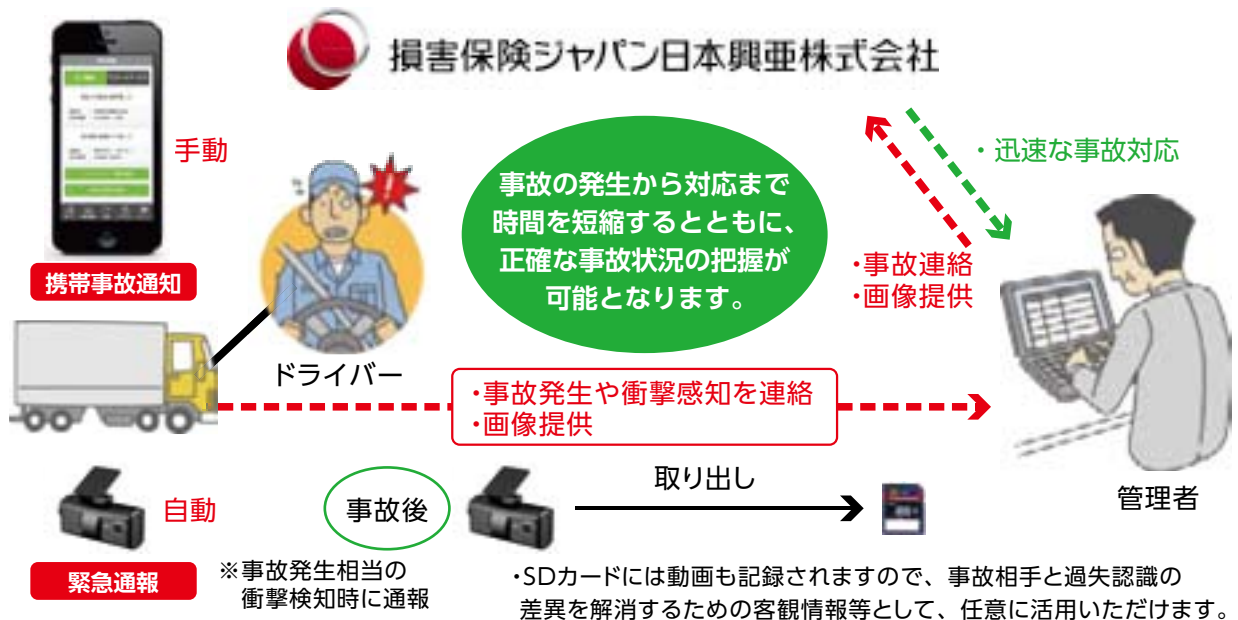
企業の社有車向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析して行う先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「見える(運転の見える化)」「わかる(管理者による運転実態の把握)」「ほめる(管理者に代わりドライバーに関与)」の3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーの携帯電話などに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、通信機能により管理者が車の位置情報などを即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡につなげることもできます。



通信機能付ドライブレコーダー

【事故発生時のサポート】



被災設備修復サービス

火災や水災などで汚染した建物・機械設備の煙・すす等による災害汚染の調査、汚染除去をリカバリープロ株式会社と連携のうえ行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期普及を支援します。

※当サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての船舶保険にご加入のお客さまに原則無料で提供します。(提供するサービスにより有料となる場合があります。)



緊急時サポート総合サービス

万が一、食品や日用品のリコール事故が発生し、リコール対応や謝罪対応等が必要となったとき、コールセンターの立ち上げやお詫びの記者会見の開催支援等をワンストップで総合的にサポートします。

※当サービスは、当社のフードリコール・プラスと日用品リコール・プラスにご加入のお客さま向けサービスです。

※サービス費用は、保険金のお支払い対象となりますが、保険の支払限度額を超過した場合などはお客さまに自己負担が発生する場合があります。

※個人情報取扱事業者保険、役員賠償責任保険および商賠繁盛（IT事業）にご加入のお客さまにも同様のサービスをご提供しています。



サクセスネット

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。（第一生命との共同運営）

URL <http://www.successnet.tv/>



■ビジネスレポート

経営上の課題への対策、会社規程の雛形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約1,000種類用意しています。

レポートの種類

- 会社規程
- 総務・人事
- 経営一般
- ビジネスコラム・トピック など



■サクセスネット通信

毎月、ビジネスに役立つタイムリーな情報や法改正動向、サクセスネットサービスのご案内などを電子メールで配信しています。

■助成金受給可能性診断サービス

簡単な設問にお答えいただき、その結果をふまえて受給可能性のある公的助成金の種類を「診断結果レポート」にてお届けします。また、詳細な説明をご希望の場合は、当社で社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

■福利厚生サービス

福利厚生メニューを低コストで利用いただくことが可能なアウトソーシングサービスです。福利厚生制度の構築を低コストでサポートします。

■健康支援サービス

企業や健康組合の各種診断事業を提供するアウトソーシングサービスです。効果的な健康管理をサポートします。

異業種交流会

当社ではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

グループ会社が提供するサービス



損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

健康・医療に関することから、税務や法律に関するご相談まで、幅広いサービスをご用意しています。

〈10の健康・生活応援サービス〉

- ①健康・医療相談サービス
- ②医療機関の情報提供サービス
- ③ドクターアドバイスサービス(予約制)
- ④PET検診紹介・予約サービス
- ⑤人間ドック紹介・予約サービス
- ⑥郵送検査紹介サービス
- ⑦介護関連相談サービス
- ⑧家事代行紹介サービス
- ⑨生活関連相談サービス(予約制)
- ⑩セキュリティサポート紹介サービス

*サービスの利用対象者は、契約者・被保険者・そのご家族となります。
*これらのサービスは損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が提携する各企業のサービスを提供するものです。

健康生活応援サービス



プライムアシスタンス

お客さまの安心・安全・快適な生活を24時間365日サポートいたします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまから応急修理やレッカー搬送の依頼を電話で受付をし、現場に急行するパートナー会社のスタッフを手配するサービスを行います。

ホームアシスタンス

水廻り、鍵、電気、建具などの「住まいのトラブル」に遭われたお客さまに対し、応急駆けつけ、小修繕を行える専門スタッフを手配するサービスを行います。

メディカルアシスタンス

海外駐在員等の海外における病気やケガなどの不測の事態に、歯科や健康診断、予防接種含む医療機関紹介などを行います。また、海外療養費の医療機関への立替払い、健康保険や海外旅行保険への請求および企業との精算を代行するサービスも行います。



損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント

企業や自治体などにおけるリスクマネジメントを支援するさまざまなサービスを提供しています。

食品リスク総合コンサルティング

食品事業者に対して、食品安全管理・衛生管理(FSSC22000など)、食品表示、食品事故対応などの「食の安全・安心」のためのマネジメント体制構築・運用や教育・訓練等を「食品リスク総合コンサルティング」として提供しています。

また、2010年度から農林水産省の補助を受け、消費者からの信頼の確保や品質管理体制強化対策をテーマに全国175会場で「食品事業者向けの研修会」を開催してきました。



介護事業者向け

総合リスクマネジメント支援コンサルティング

近年急増する介護事業者に対して介護事故防止活動に係わる態勢構築や安全管理マニュアル対策などさまざまなサービスを提供しています。さらに、事例集「介護・福祉職が知っておきたい裁判事例20」の発行など安全管理活動の推進に役立つ情報提供にも努めています。



風力発電(再生可能エネルギー)リスク関連サービス

固定価格買取制度の導入により再生可能エネルギーが急速に普及しており、近年では風力発電に注目が集まっています。風力発電事業のプロジェクト組成段階からのリスクの評価や、運転開始後は重大事故・故障の未然防止のためのリスク点検診断サービスを提供するなど、発電計画段階から運転段階まで各種サービスを提供しています。



その他のサービス(例)

- 海外リスクコンサルティングサービス
- 事業継続計画(BCP)コンサルティングサービス
- 大規模集客施設における賠償リスク診断
- CSRレポート・統合報告書作成支援サービス
- 自動車事故防止サービス
- 医療安全サービス
- 汚染土地流動化コンサルティングサービス
- CS苦情対応コンサルティングサービス
- マイナンバー・個人情報保護支援サービス
- システム保守費用削減コンサルティングサービス



損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス

企業のメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的に、ストレスチェック実施の義務化対応、カウンセリングサービスや職場復帰支援はもとより、企業の経営・人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフなどが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。

また、経営者や人事労務部門、管理職等を対象に、それぞれが抱える課題やリスクに関してさまざまな角度から各種研修・セミナーを開催し、好評を得ています。

【商品シリーズのご紹介】

リラク
LLax

予防・不調者対応・休職者対応・復職支援・メンタルヘルスケア体制構築等、企業・組織の各課題にカスタマイズ可能な当社独自開発のサービス「リラク」シリーズです。

従業員はもとより、経営者の視点もカバーしたコンサルティングとサービスを通じ、組織のリスクマネジメントのみならず社員力向上も目指します。

【セミナーテーマ例】

- ・グローバル企業のためのメンタルヘルス対策
- ・時代が求めるメンタルヘルス対策と産業医
- ・若年層従業員のメンタルヘルス対策



株式会社全国訪問健康指導協会

世の中の健康支援ニーズが高まるなか、生活習慣病予防サービスなど健康支援サービスを提供しています。

公的医療保険者に義務付けられている特定健康診査・特定保健指導の効果が明らかになる一方で、特定保健指導の対象者とならない広い範囲の方々に対する健康支援ニーズも高まっています。健康診断データ等の分析技術と健康支援プログラムのさらなる強化により、多くの方々の健康を支援していきます。



介護付有料老人ホーム等の施設サービス事業のほかデイサービス事業、在宅サービス事業を複合的に展開しており、20都道府県で91*の拠点を運営しています。

リハビリテーションの優れたノウハウを持ち、これを強みにサービスを提供しています。すべての有料老人ホームにトレーニングルームを設置するとともに、理学療法士・作業療法士等のリハビリ専門スタッフを配置してご入居者のリハビリや体力づくりを支援し、健康でいきいきとした暮らしに貢献していきます。

*2015年3月31日現在



介護付有料老人ホーム



様々な介護サービスの提供



リフォーム専門事業者であるフレッシュハウスは、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安・不便・不快をなくし、安心・安全で快適な住居をひとりでも多くのお客さまにご提供します。

小工事から増築まで、多彩にそろったリフォームメニュー

【水まわり】

- ◎キッチン・浴室
- ◎洗面・トイレ
- ◎設備交換および内装

【内装】

- ◎フローリング・カーペット
- ◎クロス・カーテン
- ◎畳・襖・左官

【増改築】

- ◎リフォームパック
- ◎オーダープランニング

【メンテナンス】

- ◎修理・修繕
- ◎耐震補強

【外装】

- ◎屋根・外壁
- ◎エクステリア
- ◎ガーデニング



金融機関との提携

全国の金融機関における保険窓口販売等

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫等を通じて、各種商品の販売を行っています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている火災保険『THE すまいの保険』や、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の3つのお守りシリーズ(医療保険『新・健康のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』、終身保険『一生のお守り』)、インターネットを活用した『そんぽ24自動車保険』等は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、住宅ローンをお借り入れされているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらになんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険を多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、より良い商品の開発、サービスの提供に努めていきます。



金融機関と連携した成長分野・地域振興(地方創生)へのサービスの提供

金融機関が取り組む成長分野・地域振興への支援策として、当社では生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスの提供を行っています。

◆各種サポートメニューの一例

農業	アグリビジネスサポートメニュー (農業事業者向けセミナー、食品リスクに関する総合コンサルティング・サービス、 農業向け融資付帯『見舞金バックアッププラン』など) ABL総合補償プラン 畜産法人向け専用保険 など
海外進出支援	海外危機管理情報提供サービス 海外医療アシスタンスサービス 人材紹介サービス 売掛債権保全 など
再生可能エネルギー	事業化段階からのリスク診断 事業継続に着目した有効な保険の提案 など
防災・減災 中小企業支援	中小企業向けBCP策定支援 労働安全衛生管理体制の構築支援 売掛債権保全 など
社会保障(医療・介護等)	メンタルヘルスケア 確定拠出年金 医療・介護事業者への支援メニューの提供 など

第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結して15年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約35,000人の営業職員(生涯設計デザイナー)を中心に、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』などの販売を行っています。

また、生命保険分野では第一生命から『ブライツWay』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。

一生涯のパートナー

第一生命

太陽生命との業務提携

当社は2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の約9,000人の営業職員等を通じて、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、くらしの安心保険『ユトリックス』(太陽生命専用商品)などの販売を行っています。

当社に対しては、そんぽ24自動車保険の商品提供も行っており、今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



明治安田生命との業務提携

当社は、2004年に明治安田生命保険相互会社と業務提携契約を締結し、同社の約30,000人の営業職員を通じてそんぽ24自動車保険の販売を行っています。

当社では、そんぽ24自動車保険の販売を通じてお客さまの多岐にわたるニーズにお応えしていきます。



商品の開発状況(2012年1月～2015年7月)

損保ジャパン日本興亜

新商品の開発

- 2014年 9月 個人向け商品『THE』シリーズ(自動車保険・火災保険・傷害保険・積立火災保険・積立傷害保険・年金払積立傷害保険)*
- 9月 一般自動車保険『SGP』*
- 9月 事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』*
- 9月 企業総合補償保険*
- *旧損保ジャパンでは2014年7月始期から提供を開始しました。
- 11月 海外労災保険(労働者災害補償責任保険)
- 2015年 2月 介護事業者向け『インフルエンザ等集団感染休業補償保険』
- 2月 洋上風力発電事業者向け損害保険
- 5月 表明保証保険

約款および料率の改定

- 2014年 12月 『会社役員賠償責任保険』の改定
- 2015年 1月 リコール保険『フードリコール・プラス』『日用品リコール・プラス』の改定
- 6月 『BCP地震補償保険』の改定

旧損保ジャパン

新商品の開発

- 2012年 10月 太陽光発電事業者向け『充電収入補償特約』
- 2013年 1月 『政情変化対応費用保険』
- 7月 自動車保険『ドラログ』
- 2014年 1月 風力発電事業者向け『事故再発防止費用補償特約』

約款および料率の改定

- 2012年 1月 自動車保険『地震・噴火・津波車両全損時一時金特約』の販売開始
- 2月 『商賠繁盛』の改定
- 10月 積立マンション総合保険の改定
- 10月 積立傷害保険の改定
- 10月 個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(事故の種類の変更、事故有係数適用期間の新設など)

- 10月 マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定(料率の改定)

- 11月 個人用火災総合保険『ほ～むジャパン』の改定(特約の新設)

- 2013年 4月 個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(ロードアシスタンス特約の新設、車両保険の協定保険価額方式の標準化など)

- 4月 自動車損害賠償責任保険保険料の改定

- 4月 年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』の予定利率を改定

- 6月 特定地震危険補償利益保険の改定

- 10月 積立傷害保険の改定

- 10月 傷害保険の改定

- 2014年 7月 地震保険の改定

- 7月 マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定(料率の改定)

- 7月 商品ラインアップの簡素化(企業総合保険Lite(ライト)の販売停止)

旧日本興亜損保

約款および料率の改定

- 2012年 1月 自動車保険『地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約』の販売開始
- 2012年 2月 商品ラインアップの簡素化(『スーパーリブロック』の販売停止)
- 10月 商品ラインアップの簡素化(年金払積立傷害保険『ゆとり樹』の積立期間9年以下の販売停止)
- 10月 積立傷害保険の改定
- 10月 くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』の改定(事故の種類の変更、事故有係数適用期間の新設、ノンフリート多数割引の対象拡大など)

- 2013年 4月 くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』の改定(記名被保険者年齢別料率の導入など)

- 4月 自動車損害賠償責任保険 保険料の改定

- 4月 積立保険の一部商品の予定利率を改定

- 10月 積立傷害保険の改定

- 10月 傷害保険の改定

- 2014年 7月 地震保険の改定

事業の概況

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	76
2. 保険の引受	77
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	77
2 受再正味保険料	
3 出再正味保険料	
4 正味収入保険料	78
5 元受正味保険金	
6 受再正味保険金	
7 出再正味保険金	79
8 正味支払保険金	
9 正味事業費率	
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	80
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	
12 解約返戻金	
13 未収再保険金	81
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
16 出再保険料の格付ごとの割合	82
17 保険引受利益	
18 積立型保険の契約者配当金	83
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	
20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	84
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	
3. 資産運用の状況	85
1 資産運用の概況	85
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)	
3 資産運用利回り(実現利回り)	86
4 海外投融資	87
5 各種ローン金利	88
4. 特別勘定の状況	89
特別勘定資産・同残高・同運用収支	89
5. 単体ソルベンシー・マージン比率	89

経理の概況

1. 計算書類等	91
1 貸借対照表	91
2 損益計算書	97
3 貸借対照表主要項目の推移	99
4 損益計算書主要項目の推移	101
5 株主資本等変動計算書	102
6 リース取引関係	103
7 会計監査	
8 1株当たり配当等	

2. 資産・負債の明細	104
1 現金及び預貯金	104
2 商品有価証券・同平均残高・同売買高	
3 保有有価証券の種類別残高	
4 保有有価証券利回り	
5 保有有価証券の種類別残存期間別残高	105
6 業種別保有株式の額	
7 貸付金の業種別残高	106
8 貸付金の使途別残高	
9 貸付金の担保別残高	107
10 貸付金の企業規模別残高	
11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高	
12 貸付金の残存期間別残高	108
13 住宅関連融資	109
14 リスク管理債権	
15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金	
16 自己査定状況(平成26年度末)	110
17 債務者区分に基づいて区分された債権	
18 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係	111
19 有形固定資産	
20 その他資産	112
21 支払承諾の残高内訳	
22 支払承諾見返の担保別内訳	
23 保険契約準備金	113
24 責任準備金積立水準	114
25 長期性資産	
26 引当金明細表	115
27 資本金等明細表	
3. 損益の明細	116
1 有価証券売却損益	116
2 有価証券評価損	
3 売買目的有価証券運用損益	
4 貸付金償却額	
5 固定資産処分損益	
6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳	117
7 減価償却費明細表	
4. 有価証券等の情報	118
1 金融商品の情報	118
2 有価証券の情報	
3 金銭の信託の情報	119
4 デリバティブ取引情報	

3. 損害保険事業の概況	125
[国内損害保険事業]	125
1. 保険引受業務	125
2. 資産運用業務	126
[海外損害保険事業]	128
4. 連結ソルベンシー・マージン比率	129
5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	131
1 そんぼ24損害保険株式会社	131
2 セゾン自動車火災保険株式会社	
3 日立キャピタル損害保険株式会社	132
経理の概況(連結)	
1. 連結財務諸表等	133
1 連結貸借対照表	133
2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	134
3 連結株主資本等変動計算書	135
4 連結キャッシュ・フロー計算書	136
5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	137
6 未適用の会計基準等	140
7 連結貸借対照表関係	
8 連結損益計算書関係	142
9 連結包括利益計算書関係	143
10 連結株主資本等変動計算書関係	
11 連結キャッシュ・フロー計算書関係	144
12 リース取引関係	145
13 退職給付関係	
14 税効果会計関係	148
15 企業結合等関係	149
16 セグメント情報等	151
17 関連当事者情報	156
18 1株当たり情報	
19 重要な後発事象	
20 会計監査	
21 リスク管理債権	157
2. 有価証券等の情報	158
1 金融商品関係	158
2 有価証券関係	162
3 金銭の信託関係	164
4 デリバティブ取引関係	

事業の概況(連結)

1. 平成26年度の事業概況	122
2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	124

事業の概況

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

平成25年度以前は旧損保ジャパンの数値を、平成26年度は旧損保ジャパンの4月～8月の数値と損保ジャパン日本興亜の9月～3月の数値を合算して表示しています。

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		1,637,215	1,716,224	1,702,481	1,699,997	2,281,093
(対前年度増減率)		(△1.5%)	(4.8%)	(△0.8%)	(△0.1%)	(34.2%)
正味収入保険料		1,256,639	1,281,155	1,327,361	1,413,818	1,891,605
(対前年度増減率)		(△0.2%)	(2.0%)	(3.6%)	(6.5%)	(33.8%)
保険引受利益又は保険引受損失(△)		△9,716	△24,994	△25,704	△32,844	42,149
(対前年度増減率)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
経常利益		20,541	3,964	65,058	68,079	166,828
(対前年度増減率)		(△59.2%)	(△80.7%)	(1,540.9%)	(4.6%)	(145.1%)
当期純利益又は当期純損失(△)		12,124	△37,518	29,137	27,350	39,348
(対前年度増減率)		(△71.7%)	(△409.4%)	(—)	(△6.1%)	(43.9%)
正味損害率		72.5%	80.6%	70.6%	64.6%	65.3%
正味事業費率		33.7%	33.0%	32.8%	31.4%	31.5%
利息及び配当金収入		86,463	78,375	79,498	78,110	92,963
(対前年度増減率)		(△5.0%)	(△9.4%)	(1.4%)	(△1.7%)	(19.0%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.21%	2.13%	2.28%	2.20%	2.08%
資産運用利回り(実現利回り)		2.07%	1.86%	3.93%	4.04%	3.67%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)		(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額		696,037	578,607	704,843	782,538	1,592,653
総資産額		4,786,371	4,600,592	4,745,077	4,838,707	7,326,234
積立勘定資産額		1,069,884	1,004,327	908,196	832,902	1,156,188
責任準備金残高		3,005,440	2,839,957	2,761,331	2,766,781	4,060,822
貸付金残高		455,617	422,163	411,282	421,875	586,639
有価証券残高		3,359,247	3,104,476	3,184,642	3,264,956	5,340,339
単体ソルベンシー・マージン比率		748.6%	502.5%	645.6%	713.3%	716.3%
自己資本比率		14.5%	12.6%	14.9%	16.2%	21.7%
1株当たり純資産額		707.31円	587.98円	716.26円	795.21円	1,618.45円
1株当たり配当額		25.14円	103.70円	26.92円	15.70円	48.67円
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		12.32円	△38.12円	29.60円	27.79円	39.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
自己資本利益率(ROE)		1.6%	△5.9%	4.5%	3.7%	3.3%
配当性向		204.1%	—	90.9%	56.5%	121.7%
従業員数		18,708人	18,270人	17,825人	17,084人	27,144人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5.単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

6. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	204,868	14.2	△4.7	214,500	14.4	4.7	224,171	14.8	4.5	233,437	14.5	4.1	333,608	15.8	42.9
海上	30,952	2.1	7.0	31,039	2.1	0.3	32,394	2.1	4.4	35,791	2.2	10.5	45,735	2.2	27.8
傷害	217,575	15.0	4.0	227,075	15.2	4.4	209,889	13.8	△7.6	215,471	13.4	2.7	262,137	12.4	21.7
自動車	638,717	44.2	△0.2	642,996	43.1	0.7	657,014	43.3	2.2	686,858	42.7	4.5	906,503	43.0	32.0
自動車損害賠償責任	177,038	12.2	0.2	197,630	13.2	11.6	204,552	13.5	3.5	228,111	14.2	11.5	284,536	13.5	24.7
その他	176,680	12.2	2.0	178,891	12.0	1.3	189,862	12.5	6.1	209,858	13.0	10.5	277,654	13.2	32.3
(うち賠償責任)	(108,135)	(7.5)	(4.9)	(108,426)	(7.3)	(0.3)	(110,691)	(7.3)	(2.1)	(120,952)	(7.5)	(9.3)	(151,823)	(7.2)	(25.5)
合計	1,445,833	100.0	0.2	1,492,134	100.0	3.2	1,517,884	100.0	1.7	1,609,528	100.0	6.0	2,110,176	100.0	31.1
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	77		△7.4	81		5.7	85		4.3	94		10.6	77		△17.5

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	20,854	13.6	17.6	25,921	15.2	24.3	35,835	18.9	38.2	51,349	22.4	43.3	78,571	25.4	53.0
海上	6,727	4.4	△5.3	7,386	4.3	9.8	7,614	4.0	3.1	9,543	4.2	25.3	11,632	3.8	21.9
傷害	1,508	1.0	37.9	1,632	1.0	8.2	1,675	0.9	2.7	1,976	0.9	17.9	2,881	0.9	45.8
自動車	3,074	2.0	△14.0	3,470	2.0	12.9	3,292	1.7	△5.1	3,200	1.4	△2.8	3,089	1.0	△3.5
自動車損害賠償責任	110,201	71.7	1.5	121,971	71.5	10.7	131,294	69.2	7.6	150,626	65.6	14.7	195,992	63.5	30.1
その他	11,243	7.3	△13.3	10,106	5.9	△10.1	9,898	5.2	△2.1	12,867	5.6	30.0	16,627	5.4	29.2
(うち賠償責任)	(2,684)	(1.7)	(△7.0)	(3,288)	(1.9)	(22.5)	(3,273)	(1.7)	(△0.5)	(4,803)	(2.1)	(46.8)	(6,142)	(2.0)	(27.9)
合計	153,611	100.0	1.7	170,489	100.0	11.0	189,610	100.0	11.2	229,563	100.0	21.1	308,795	100.0	34.5

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	55,933	24.9	△5.0	64,633	24.9	15.6	67,168	24.4	3.9	72,607	22.9	8.1	100,470	25.4	38.4
海上	12,344	5.5	0.5	13,767	5.3	11.5	13,745	5.0	△0.2	15,595	4.9	13.5	11,652	3.0	△25.3
傷害	2,510	1.1	0.9	3,444	1.3	37.2	3,104	1.1	△9.9	2,562	0.8	△17.5	2,422	0.6	△5.4
自動車	1,813	0.8	△45.3	1,080	0.4	△40.4	1,380	0.5	27.7	1,325	0.4	△4.0	1,753	0.4	32.2
自動車損害賠償責任	120,704	53.7	0.1	141,484	54.5	17.2	146,554	53.2	3.6	172,837	54.5	17.9	215,505	54.6	24.7
その他	31,313	13.9	24.3	34,970	13.5	11.7	43,376	15.8	24.0	51,985	16.4	19.8	63,031	16.0	21.2
(うち賠償責任)	(11,415)	(5.1)	(85.4)	(13,307)	(5.1)	(16.6)	(15,779)	(5.7)	(18.6)	(18,671)	(5.9)	(18.3)	(22,583)	(5.7)	(20.9)
合計	224,620	100.0	0.9	259,381	100.0	15.5	275,329	100.0	6.1	316,912	100.0	15.1	394,835	100.0	24.6

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	141,220	11.2	△2.0	149,081	11.6	5.6	164,706	12.4	10.5	184,473	13.0	12.0	280,370	14.8	52.0
海上	25,336	2.0	6.7	24,658	1.9	△2.7	26,263	2.0	6.5	29,739	2.1	13.2	45,716	2.4	53.7
傷害	127,196	10.1	1.6	130,181	10.2	2.3	132,088	10.0	1.5	134,561	9.5	1.9	161,743	8.6	20.2
自動車	639,977	50.9	△0.0	645,385	50.4	0.8	658,926	49.6	2.1	688,733	48.7	4.5	907,840	48.0	31.8
自動車損害賠償責任	166,536	13.3	1.1	178,117	13.9	7.0	189,291	14.3	6.3	205,900	14.6	8.8	265,024	14.0	28.7
その他	156,372	12.4	△2.8	153,729	12.0	△1.7	156,084	11.8	1.5	170,408	12.1	9.2	230,910	12.2	35.5
(うち賠償責任)	(99,404)	(7.9)	(△0.4)	(98,408)	(7.7)	(△1.0)	(98,185)	(7.4)	(△0.2)	(107,083)	(7.6)	(9.1)	(135,381)	(7.2)	(26.4)
合計	1,256,639	100.0	△0.2	1,281,155	100.0	2.0	1,327,361	100.0	3.6	1,413,818	100.0	6.5	1,891,605	100.0	33.8

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	55,561	6.8	△8.3	427,654	35.6	669.7	123,972	13.9	△71.0	97,413	11.4	△21.4	178,943	15.3	83.7
海上	20,499	2.5	36.0	22,684	1.9	10.7	20,773	2.3	△8.4	20,761	2.4	△0.1	29,829	2.6	43.7
傷害	69,537	8.5	0.4	71,499	6.0	2.8	73,339	8.2	2.6	75,169	8.8	2.5	90,596	7.8	20.5
自動車	397,680	48.4	△2.0	403,869	33.7	1.6	403,679	45.2	△0.0	383,665	44.7	△5.0	502,310	43.1	30.9
自動車損害賠償責任	173,423	21.1	0.5	175,332	14.6	1.1	173,906	19.5	△0.8	176,333	20.6	1.4	218,166	18.7	23.7
その他	104,117	12.7	△27.4	98,736	8.2	△5.2	96,726	10.8	△2.0	104,069	12.1	7.6	146,680	12.6	40.9
(うち賠償責任)	(51,135)	(6.2)	(△2.6)	(53,875)	(4.5)	(5.4)	(55,741)	(6.2)	(3.5)	(58,815)	(6.9)	(5.5)	(76,882)	(6.6)	(30.7)
合計	820,820	100.0	△5.3	1,199,777	100.0	46.2	892,398	100.0	△25.6	857,412	100.0	△3.9	1,166,526	100.0	36.1

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	5,476	2.8	△36.1	94,710	35.7	1,629.5	22,041	11.5	△76.7	23,941	12.3	8.6	33,839	13.7	41.3
海上	3,979	2.0	△20.7	6,935	2.6	74.3	4,626	2.4	△33.3	7,422	3.8	60.5	6,376	2.6	△14.1
傷害	695	0.4	8.0	868	0.3	24.9	920	0.5	6.0	952	0.5	3.4	1,950	0.8	104.8
自動車	1,962	1.0	5.9	2,596	1.0	32.3	2,519	1.3	△3.0	2,431	1.2	△3.5	3,741	1.5	53.9
自動車損害賠償責任	155,111	79.3	0.5	156,326	58.9	0.8	158,055	82.5	1.1	156,698	80.2	△0.9	196,328	79.3	25.3
その他	28,448	14.5	41.2	3,999	1.5	△85.9	3,374	1.8	△15.6	3,964	2.0	17.5	5,220	2.1	31.7
(うち賠償責任)	(1,576)	(0.8)	(60.9)	(1,301)	(0.5)	(△17.4)	(1,011)	(0.5)	(△22.3)	(1,166)	(0.6)	(15.3)	(1,315)	(0.5)	(12.8)
合計	195,673	100.0	2.7	265,437	100.0	35.7	191,536	100.0	△27.8	195,411	100.0	2.0	247,457	100.0	26.6

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	4,975	2.5	△36.7	320,375	60.9	6,339.2	34,347	14.3	△89.3	16,728	7.3	△51.3	30,311	10.5	81.2
海上	10,758	5.4	56.4	12,329	2.3	14.6	9,613	4.0	△22.0	10,216	4.4	6.3	10,140	3.5	△0.7
傷害	1,355	0.7	△23.6	1,613	0.3	19.0	1,752	0.7	8.6	1,681	0.7	△4.1	1,628	0.6	△3.2
自動車	1,539	0.8	△19.0	581	0.1	△62.2	1,373	0.6	136.1	612	0.3	△55.4	467	0.2	△23.7
自動車損害賠償責任	173,423	87.4	0.5	175,332	33.4	1.1	173,906	72.4	△0.8	176,333	76.5	1.4	218,166	75.7	23.7
その他	6,480	3.3	△42.7	15,439	2.9	138.2	19,179	8.0	24.2	24,965	10.8	30.2	27,332	9.5	9.5
(うち賠償責任)	(1,040)	(0.5)	(16.5)	(3,584)	(0.7)	(244.6)	(4,735)	(2.0)	(32.1)	(5,908)	(2.6)	(24.8)	(6,531)	(2.3)	(10.6)
合計	198,533	100.0	△1.9	525,673	100.0	164.8	240,172	100.0	△54.3	230,538	100.0	△4.0	288,047	100.0	24.9

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	56,062	6.9	41.6	201,989	21.5	139.2	111,666	13.2	69.9	104,626	12.7	58.3	182,471	16.2	66.5
海上	13,720	1.7	58.1	17,290	1.8	74.8	15,786	1.9	63.9	17,967	2.2	63.9	26,065	2.3	60.6
傷害	68,877	8.4	59.4	70,754	7.5	59.6	72,507	8.6	61.0	74,440	9.1	60.8	90,918	8.1	60.5
自動車	398,103	48.7	72.0	405,884	43.2	71.9	404,824	48.0	70.5	385,483	46.9	64.5	505,584	44.9	63.5
自動車損害賠償責任	155,111	19.0	100.8	156,326	16.6	95.6	158,055	18.7	91.1	156,698	19.1	83.3	196,328	17.4	80.7
その他	126,085	15.4	85.5	87,296	9.3	61.2	80,922	9.6	56.2	83,068	10.1	52.7	124,568	11.1	57.8
(うち賠償責任)	(51,670)	(6.3)	(56.5)	(51,592)	(5.5)	(56.8)	(52,017)	(6.2)	(57.6)	(54,073)	(6.6)	(54.7)	(71,666)	(6.4)	(56.8)
合計	817,961	100.0	72.5	939,541	100.0	80.6	843,762	100.0	70.6	822,285	100.0	64.6	1,125,937	100.0	65.3

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険引受に係る事業費		423,365	423,376	434,824	443,875	596,651
保険引受に係る営業費及び一般管理費		209,684	203,816	205,872	198,722	257,233
諸手数料及び集金費		213,680	219,559	228,951	245,153	339,418
正味事業費率		33.7%	33.0%	32.8%	31.4%	31.5%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	69.9	40.9	110.8	58.3	40.5	98.8	66.5	39.3	105.8
海上	63.9	28.1	92.0	63.9	30.9	94.7	60.6	25.7	86.3
傷害	61.0	40.5	101.5	60.8	40.1	100.9	60.5	40.8	101.3
自動車	70.5	33.1	103.6	64.5	31.4	95.9	63.5	31.4	94.9
自動車損害賠償責任	91.1	23.0	114.0	83.3	20.7	104.0	80.7	21.0	101.7
その他	56.2	28.9	85.1	52.7	27.8	80.6	57.8	29.3	87.1
(うち賠償責任)	(57.6)	(27.1)	(84.7)	(54.7)	(25.8)	(80.5)	(56.8)	(27.8)	(84.6)
合計	70.6	32.8	103.4	64.6	31.4	96.0	65.3	31.5	96.9

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	57.8	36.2	94.0	70.5	36.8	107.3	61.6	36.8	98.4
海上	65.7	22.9	88.6	73.0	24.8	97.8	75.3	22.3	97.6
傷害	62.0	41.3	103.3	63.9	41.0	105.0	55.8	40.1	96.0
(医療)	(58.9)			(61.9)			(52.9)		
(がん)	(50.9)			(54.4)			(55.0)		
(その他の傷害)	(62.8)			(64.5)			(56.4)		
自動車	70.1	33.3	103.4	66.5	31.9	98.4	62.7	31.7	94.4
その他	57.0	26.5	83.5	52.7	25.9	78.6	59.0	26.7	85.6
(うち賠償責任)	(63.7)	(25.6)	(89.3)	(52.9)	(25.1)	(78.0)	(60.2)	(26.2)	(86.4)
合計	65.0	33.2	98.2	64.9	32.4	97.3	61.6	32.3	93.9

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
火災	10,680	10,885	11,068	9,602	16,328
海上	559	565	453	560	681
傷害	32,704	27,590	29,959	34,115	59,413
自動車	7,485	6,813	7,383	7,588	8,900
自動車損害賠償責任	6,100	5,457	6,982	7,659	11,408
その他	4,232	3,737	3,154	2,529	3,587
(うち賠償責任)	(1,225)	(791)	(596)	(435)	(1,033)
合計	61,763	55,050	59,001	62,056	100,319

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年度開始時の未収再保険金	A	10,705 (-)	7,404 (-)	37,999 (-)	30,288 (-)	23,884 (-)
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	22,772 (-)	122,871 (-)	57,277 (-)	47,953 (-)	64,047 (-)
当該年度回収等	C	26,072 (-)	92,277 (-)	64,988 (-)	59,526 (-)	60,262 (-)
年度末の未収再保険金	D=A+B-C	7,404 (-)	37,999 (-)	30,288 (-)	18,715 (-)	27,669 (-)

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)
 3. 平成26年度の年度開始時の未収再保険金には、日本興亜損害保険株式会社との合併により受け入れた額 5,168百万円を含んでおります。

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国内契約		97.6	97.3	96.7	95.8	95.3
海外契約		2.4	2.7	3.3	4.2	4.7

- (注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	平成25年度	平成26年度
出再先保険会社の数	87 (-)	111 (-)
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	58.7 (-)	54.1 (-)

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	年度	平成25年度	平成26年度
A以上		99.9 (-)	100.0 (-)
BBB以上		- (-)	- (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		0.1 (-)	- (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB以上	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

17 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
火災		△28,665	△22,698	△16,801	△50,569	△22,941
海上		1,025	748	△755	△1,177	△4,991
傷害		△9,760	△123	△439	△2,067	12,317
自動車		△32,111	△23,575	△23,127	8,273	48,842
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
その他		59,795	20,653	15,420	12,696	8,922
(うち賠償責任)		(25,300)	(15,432)	(9,288)	(7,929)	(8,635)
合計		△9,716	△24,994	△25,704	△32,844	42,149

(単位:百万円)

区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険引受収益		1,562,178	1,627,195	1,553,577	1,559,979	2,133,524
保険引受費用		1,359,579	1,435,869	1,371,853	1,392,345	1,829,966
営業費及び一般管理費		209,684	203,816	205,872	198,722	257,233
その他収支		△2,631	△12,503	△1,556	△1,756	△4,175
保険引受利益		△9,716	△24,994	△25,704	△32,844	42,149

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、平成26年6月および平成27年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。(旧損害保険ジャパン契約の例)

1. 積立普通傷害保険の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年 払	半年払	月払・団体扱
平成26年6月	5年	0.85%	0	0	0	0
	10年	1.05%	0	0	0	0
平成27年6月	5年	0.55%	0	0	0	0
	10年	1.05%	0	0	—	0

2. 年金払積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成26年6月	5年	0.81%	100
	6年	1.24%	100
平成27年6月	5年	0.44%	1,000
	6年	0.87%	900

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	9,083百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額6,791百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
期首支払備金		797,110	973,172	797,310	773,130	830,045
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		375,615	544,533	409,158	387,705	471,841
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		366,593	397,459	385,019	362,509	384,194
当期把握見積り差額		54,901	31,179	3,133	22,915	△ 25,991

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)
 4. 日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	619,550			627,358			615,137			587,964			577,297		
1年後	611,667	0.99	△ 7,882	614,640	0.98	△ 12,718	609,227	0.99	△ 5,910	583,803	0.99	△ 4,161			
2年後	608,115	0.99	△ 3,552	613,268	1.00	△ 1,371	607,589	1.00	△ 1,637						
3年後	607,365	1.00	△ 750	612,476	1.00	△ 791									
4年後	606,336	1.00	△ 1,028												
最終損害見積り額	606,336			612,476			607,589			583,803			577,297		
累計保険金	588,555			582,536			561,453			500,834			375,748		
支払備金	17,780			29,940			46,135			82,968			201,549		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	102,149			102,205			102,679			101,854			100,365		
1年後	100,051	0.98	△ 2,098	97,777	0.96	△ 4,427	100,918	0.98	△ 1,760	102,767	1.01	913			
2年後	99,998	1.00	△ 52	96,908	0.99	△ 869	99,793	0.99	△ 1,125						
3年後	99,889	1.00	△ 109	96,166	0.99	△ 741									
4年後	98,954	0.99	△ 934												
最終損害見積り額	98,954			96,166			99,793			102,767			100,365		
累計保険金	97,897			94,348			96,197			93,301			51,700		
支払備金	1,057			1,818			3,596			9,466			48,664		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	72,434			75,807			80,454			82,722			87,403		
1年後	72,345	1.00	△ 89	79,490	1.05	3,682	78,515	0.98	△ 1,939	86,619	1.05	3,897			
2年後	73,704	1.02	1,358	77,266	0.97	△ 2,224	80,019	1.02	1,504						
3年後	72,781	0.99	△ 923	78,200	1.01	933									
4年後	73,926	1.02	1,145												
最終損害見積り額	73,926			78,200			80,019			86,619			87,403		
累計保険金	64,067			66,030			62,224			59,356			38,625		
支払備金	9,858			12,169			17,794			27,263			48,778		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	89,489	1.7	85,161	1.9	238,180	5.0	187,385	3.9	320,983	4.4
コールローン	67,800	1.4	66,300	1.4	56,700	1.2	60,000	1.2	-	-
買現先勘定	33,490	0.7	60,486	1.3	80,483	1.7	126,984	2.6	71,985	1.0
買入金銭債権	29,823	0.6	27,215	0.6	21,542	0.5	16,582	0.3	14,234	0.2
金銭の信託	237	0.0	280	0.0	28,995	0.6	71,007	1.5	111,162	1.5
有価証券	3,359,247	70.2	3,104,476	67.5	3,184,642	67.1	3,264,956	67.5	5,340,339	72.9
貸付金	455,617	9.5	422,163	9.2	411,282	8.7	421,875	8.7	586,639	8.0
土地・建物	186,050	3.9	181,581	3.9	181,532	3.8	175,696	3.6	280,205	3.8
運用資産計	4,221,756	88.2	3,947,664	85.8	4,203,360	88.6	4,324,489	89.4	6,725,549	91.8
その他	564,615	11.8	652,927	14.2	541,716	11.4	514,218	10.6	600,685	8.2
総資産 (対前年増加額)	4,786,371 (△242,860)	100.0	4,600,592 (△185,778)	100.0	4,745,077 (144,484)	100.0	4,838,707 (93,629)	100.0	7,326,234 (2,487,527)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	47	0.08	3	0.01	2	0.00	3	0.00	10	0.01
コールローン	48	0.08	52	0.07	42	0.08	54	0.07	51	0.06
買現先勘定	83	0.11	69	0.11	85	0.10	99	0.09	90	0.09
買入金銭債権	593	1.84	571	2.04	512	2.15	385	2.19	316	2.19
金銭の信託	31	0.61	0	0.13	78	1.08	1,548	2.59	1,991	2.46
有価証券	71,670	2.41	65,488	2.33	67,481	2.57	66,899	2.56	80,844	2.46
公社債	21,398	1.55	19,658	1.57	19,334	1.57	18,130	1.54	18,598	1.35
株式	20,216	2.82	20,996	3.25	20,607	3.79	19,663	4.27	25,075	4.50
外国証券	29,005	3.54	24,007	2.74	26,917	3.28	27,968	2.96	34,025	2.57
その他の証券	1,050	2.26	825	2.52	622	2.00	1,137	3.65	3,145	11.82
貸付金	7,413	1.59	6,585	1.52	5,841	1.40	5,334	1.29	6,266	1.22
土地・建物	5,483	2.89	4,857	2.61	4,841	2.63	4,591	2.52	4,427	1.85
小計	85,372	2.21	77,629	2.13	78,886	2.28	78,917	2.20	93,999	2.08
その他	1,122		746		690		742		956	
合計	86,494		78,376		79,577		79,659		94,955	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)

・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用

・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減

・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

※評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	1,238	69,558	1.78	820	106,331	0.77	1,700	201,258	0.85
コールローン	42	54,705	0.08	54	79,127	0.07	51	79,513	0.06
買現先勘定	85	82,270	0.10	99	108,936	0.09	90	106,315	0.09
買入金銭債権	512	23,817	2.15	385	17,572	2.19	316	14,433	2.19
金銭の信託	477	7,278	6.55	3,076	59,904	5.13	6,223	81,110	7.67
有価証券	126,667	2,625,718	4.82	131,361	2,616,676	5.02	143,286	3,281,909	4.37
公社債	22,726	1,229,809	1.85	24,704	1,179,344	2.09	20,356	1,374,920	1.48
株式	77,417	543,501	14.24	75,642	460,131	16.44	72,278	556,768	12.98
外国証券	25,533	821,258	3.11	29,573	946,014	3.13	48,035	1,323,618	3.63
その他の証券	989	31,148	3.18	1,442	31,186	4.62	2,615	26,601	9.83
貸付金	5,929	415,920	1.43	5,369	414,171	1.30	6,316	513,636	1.23
土地・建物	4,841	183,828	2.63	4,591	182,095	2.52	4,427	239,778	1.85
金融派生商品	△10,455	—	—	△5,754	—	—	△4,866	—	—
その他	6,822	—	—	4,678	—	—	8,278	—	—
合計	136,161	3,463,099	3.93	144,683	3,584,815	4.04	165,825	4,517,955	3.67

2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	1,238	69,558	1.78	820	106,331	0.77	1,700	201,258	0.85
コールローン	42	54,705	0.08	54	79,127	0.07	51	79,513	0.06
買現先勘定	85	82,270	0.10	99	108,936	0.09	90	106,315	0.09
買入金銭債権	828	24,631	3.37	194	18,703	1.04	314	15,373	2.05
金銭の信託	1,595	7,278	21.91	6,065	61,022	9.94	16,324	86,005	18.98
有価証券	302,831	3,078,222	9.84	219,316	3,245,344	6.76	564,346	4,374,295	12.90
公社債	49,741	1,276,450	3.90	8,254	1,252,999	0.66	40,485	1,458,613	2.78
株式	162,861	970,960	16.77	152,489	973,033	15.67	377,439	1,449,604	26.04
外国証券	88,359	796,868	11.09	56,184	984,451	5.71	143,965	1,434,757	10.03
その他の証券	1,868	33,942	5.51	2,387	34,859	6.85	2,455	31,319	7.84
貸付金	5,929	415,920	1.43	5,369	414,171	1.30	6,316	513,636	1.23
土地・建物	4,841	183,828	2.63	4,591	182,095	2.52	4,427	239,778	1.85
金融派生商品	△10,455	—	—	△5,185	—	—	△5,130	—	—
その他	6,822	—	—	4,678	—	—	8,278	—	—
合計	313,759	3,916,417	8.01	236,006	4,215,732	5.60	596,719	5,616,177	10.63

4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建										
外国公社債	220,722	27.52	193,843	24.63	268,977	29.71	447,819	38.72	820,440	43.87
外国株式	209,001	26.06	243,864	30.98	261,278	28.86	299,168	25.87	537,155	28.72
その他	280,357	34.95	255,356	32.44	261,932	28.93	261,931	22.65	326,487	17.46
計	710,081	88.52	693,064	88.05	792,189	87.49	1,008,919	87.24	1,684,083	90.05
円貨建										
非居住者貸付	1,688	0.21	554	0.07	327	0.04	2,600	0.22	3,700	0.20
外国公社債	44,120	5.50	50,005	6.35	74,818	8.26	82,232	7.11	92,253	4.93
その他	46,248	5.77	43,477	5.52	38,137	4.21	62,780	5.43	90,133	4.82
計	92,056	11.48	94,037	11.95	113,283	12.51	147,613	12.76	186,086	9.95
合計	802,138	100.00	787,101	100.00	905,473	100.00	1,156,532	100.00	1,870,170	100.00
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	3.50		2.75		3.27		2.97		2.71	
資産運用利回り (実現利回り)	1.80		△1.23		3.15		3.28		4.01	
(参考) 時価総合利回り	△1.57		1.30		11.31		5.94		10.59	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.86に記載のとおりです。

3. 平成22年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券253,926百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,654百万円です。
平成23年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券230,288百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式37,316百万円です。
平成24年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,450百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券19,810百万円です。
平成25年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,660百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券36,573百万円です。
平成26年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円です。

5 各種ローン金利

平成25年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率								
	平成25年 4月1日	平成25年 4月10日	平成25年 5月1日	平成25年 5月10日	平成25年 6月1日	平成25年 6月11日	平成25年 7月1日	平成25年 7月10日	平成25年 8月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.15	1.20	1.20	1.25	1.25	1.30	1.30	1.35	1.35
住宅ローン	1.15	1.15	1.20	1.20	1.25	1.25	1.30	1.30	1.35
消費者ローン	2.70	2.70	2.77	2.77	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70

貸出の種類	利 率								
	平成25年 8月9日	平成25年 9月1日	平成25年 10月1日	平成25年 10月10日	平成25年 11月1日	平成26年 1月10日	平成26年 2月1日	平成26年 2月12日	平成26年 3月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.30	1.30	1.30	1.20	1.20	1.25	1.25	1.20	1.20
住宅ローン	1.35	1.30	1.30	1.30	1.20	1.20	1.25	1.25	1.20
消費者ローン	2.70	2.70	2.77	2.77	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70

平成26年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率								
	平成26年 4月1日	平成26年 7月10日	平成26年 7月14日	平成26年 7月21日	平成26年 12月10日	平成26年 12月15日	平成27年 1月5日	平成27年 1月9日	平成27年 1月19日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.20	1.15	1.15	1.15	1.10	1.10	1.10	1.05	1.05
住宅ローン	1.20	1.20	1.20	1.14	1.14	1.09	1.09	1.09	1.04
消費者ローン	2.70	2.70	2.80	2.80	2.80	2.80	2.60	2.60	2.60

貸出の種類	利 率	
	平成27年 2月10日	平成27年 3月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.15	1.15
住宅ローン	1.04	1.14
消費者ローン	2.60	2.60

(注) 1. 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。
2. 消費者ローンは「損保ジャパン日本興亜 新車ローンN200」について記載しています。

4. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,476,906	1,213,539	1,493,106	1,636,131	2,683,345
資本金又は基金等		400,229	260,654	263,299	275,199	482,575
価格変動準備金		17,305	14,436	19,388	24,611	50,134
危険準備金		611	611	611	611	611
異常危険準備金		487,656	389,766	385,026	405,552	565,587
一般貸倒引当金		404	286	215	148	203
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		415,622	414,934	571,425	647,211	1,367,903
土地の含み損益		30,177	24,062	22,103	21,421	35,852
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		128,000	128,000	261,560	261,560	133,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		157,360	79,975	92,366	67,066	81,916
その他		154,258	60,763	61,841	66,880	128,834
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		394,555	482,931	462,503	458,707	749,202
一般保険リスク (R ₁)		77,389	108,974	110,429	113,713	176,741
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		5,144	17,763	16,828	15,979	23,256
資産運用リスク (R ₄)		173,292	279,213	279,657	298,150	512,131
経営管理リスク (R ₅)		8,938	11,226	10,843	10,832	17,598
巨大災害リスク (R ₆)		191,119	155,365	135,276	113,795	167,796
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		748.6%	502.5%	645.6%	713.3%	716.3%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成22年度末の数値は、平成23年度末以降とは異なる基準によって算出されています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - ① 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
 - ② 価格変動準備金 貸借対照表の「価格変動準備金」
 - ③ 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」

- ④ 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
- ⑤ 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
- ⑥ その他有価証券の評価差額 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
- ⑦ 土地の含み損益 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)
- ⑧ 払戻積立金超過額 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。
当社には該当事項はありません。
- ⑨ 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
- ⑩ 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、
マージンに算入されない額 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
- ⑪ 控除項目 保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
- ⑫ その他 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出に係る法令等が改正されています。

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	187,388	3.87	320,987	4.38	133,599
現金	2		3		
預貯金	187,385		320,983		
コールローン	60,000	1.24	—	—	△60,000
買現先勘定	126,984	2.62	71,985	0.98	△54,998
買入金銭債権	16,582	0.34	14,234	0.19	△2,348
金銭の信託	71,007	1.47	111,162	1.52	40,154
有価証券	3,264,956	67.48	5,340,339	72.89	2,075,382
国債	786,454		1,164,671		
地方債	4,435		15,573		
社債	362,256		506,772		
株式	1,007,125		1,854,715		
外国証券	1,068,300		1,765,528		
その他の証券	36,384		33,078		
貸付金	421,875	8.72	586,639	8.01	164,763
保険約款貸付	7,384		10,271		
一般貸付	414,490		576,367		
有形固定資産	205,255	4.24	310,995	4.24	105,740
土地	100,964		154,142		
建物	74,732		126,062		
リース資産	5,639		4,690		
建設仮勘定	3,338		1,267		
その他の有形固定資産	20,580		24,830		
無形固定資産	85	0.00	598	0.01	512
その他の無形固定資産	85		598		
その他資産	446,010	9.22	580,684	7.93	134,673
未収保険料	1,312		1,049		
代理店貸	103,591		153,512		
外国代理店貸	45,698		52,487		
共同保険貸	20,701		9,850		
再保険貸	70,248		102,816		
外国再保険貸	35,631		80,744		
代理業務貸	0		872		
未収金	28,612		28,559		
未収収益	8,009		10,974		
預託金	16,490		22,732		
地震保険預託金	6,399		12,795		
仮払金	104,567		76,078		
先物取引差入証拠金	3,178		4,068		
金融派生商品	1,569		24,139		
その他の資産	1		1		
前払年金費用	—	—	692	0.01	692
繰延税金資産	37,207	0.77	—	—	△37,207
支払承諾見返	12,299	0.25	—	—	△12,299
貸倒引当金	△2,274	△0.05	△3,713	△0.05	△1,439
投資損失引当金	△8,671	△0.18	△8,369	△0.11	301
資産の部合計	4,838,707	100.00	7,326,234	100.00	2,487,527

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	3,427,295	70.83	4,989,335	68.10	1,562,040
支払備金	660,514		928,513		
責任準備金	2,766,781		4,060,822		
社債	261,560	5.41	133,560	1.82	△128,000
その他負債	242,712	5.02	347,743	4.75	105,030
共同保険借	4,276		5,430		
再保険借	66,469		92,656		
外国再保険借	17,824		31,569		
借入金	3,870		4,635		
未払法人税等	3,897		6,367		
預り金	3,437		4,483		
前受収益	329		405		
未払金	68,977		103,094		
仮受金	57,752		81,690		
金融派生商品	8,531		10,749		
リース債務	5,674		4,632		
資産除去債務	1,669		2,028		
退職給付引当金	74,330	1.54	89,223	1.22	14,892
賞与引当金	13,296	0.27	19,223	0.26	5,926
役員賞与引当金	62	0.00	109	0.00	47
特別法上の準備金	24,611	0.51	50,134	0.68	25,522
価格変動準備金	24,611		50,134		
繰延税金負債	—	—	104,251	1.42	104,251
支払承諾	12,299	0.25	—	—	△12,299
負債の部合計	4,056,169	83.83	5,733,581	78.26	1,677,411
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	1.45	70,000	0.96	—
資本剰余金					
資本準備金	24,229		70,000		
その他資本剰余金	—		51,180		
資本剰余金合計	24,229	0.50	121,180	1.65	96,951
利益剰余金					
利益準備金	45,770		—		
その他利益剰余金	135,199		291,394		
圧縮記帳積立金	1,214		4,361		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	50,685		203,732		
利益剰余金合計	180,970	3.74	291,394	3.98	110,424
株主資本合計	275,199	5.69	482,575	6.59	207,375
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	506,943		1,101,992		
繰延ヘッジ損益	394		8,085		
評価・換算差額等合計	507,338	10.48	1,110,078	15.15	602,740
純資産の部合計	782,538	16.17	1,592,653	21.74	810,115
負債及び純資産の部合計	4,838,707	100.00	7,326,234	100.00	2,487,527

貸借対照表(平成26年度末)の注記

- 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
 (会計方針の変更)
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当期の期首の退職給付引当金が4,696百万円減少し、繰越利益剰余金が3,254百万円増加しております。なお、当期の経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

13. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
14. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。
15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は70百万円、延滞債権額は572百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は60百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は719百万円であります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額は402,944百万円、圧縮記帳額は20,531百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は78,238百万円、金銭債務総額は50,019百万円であります。
18. 関係会社株式の額は389,770百万円、関係会社出資金の額は14,579百万円であります。

19. 担保に供している資産は、有価証券89,808百万円および有形固定資産2,796百万円であります。また、担保付き債務は借入金4,635百万円であります。

20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	901,036百万円
同上に係る出再支払備金	62,358百万円
差引(イ)	838,678百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	89,835百万円
計(イ+口)	928,513百万円

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,537,323百万円
同上に係る出再責任準備金	56,790百万円
差引(イ)	1,480,533百万円
その他の責任準備金(口)	2,580,289百万円
計(イ+口)	4,060,822百万円

22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式に2,701百万円含まれております。

23. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは52,062百万円であり、全て自己保有しております。

24. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,474百万円であります。

25. 子会社であるCanopus Group Limitedおよびその子会社の保険引受に関する債務について、70,821百万円の保証を行っております。

26. 繰延税金資産の総額は328,343百万円、繰延税金負債の総額は432,594百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	178,271百万円
財産評価損	47,355百万円
支払備金	38,348百万円
税務上無形固定資産	31,262百万円
退職給付引当金	25,496百万円
税務上繰越欠損金	20,226百万円
その他	38,198百万円
繰延税金資産小計	379,159百万円
評価性引当額	△50,815百万円
繰延税金資産合計	328,343百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△426,600百万円
その他	△5,994百万円
繰延税金負債合計	△432,594百万円
繰延税金負債の純額	△104,251百万円

また、法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正は次のとおりであります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.7%から28.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は6,158百万円、責任準備金は2,505百万円減少し、法人税等調整額は22,201百万円増加し、当期純利益は19,695百万円減少しております。

27. 企業結合等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 取得による企業結合

当社は、現金を対価とする株式取得により、Canopus Group Limitedを子会社といたしました。

(2) 共通支配下の取引等

当社は、平成26年9月1日に日本興亜損害保険株式会社と合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更いたしました。

(3) 共通支配下の取引等

当社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of Americaに現物出資いたしました。

(4) 共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるMaritima Seguros S.A.は、同じく当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を吸収合併いたしました。

なお、これらの取引の概要については、「経理の概況(連結) 1.連結財務諸表等 15 企業結合等関係」に記載しております。

28. 1株当たりの純資産額は1,618円45銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,592,653百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

29. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

30. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
経常収益		1,699,997	2,281,093	581,096
保険引受収益		1,559,979	2,133,524	573,544
正味収入保険料		1,413,818	1,891,605	
収入積立保険料		108,361	132,530	
積立保険料等運用益		32,408	39,615	
支払備金戻入額		—	6,490	
責任準備金戻入額		—	56,232	
為替差益		3,313	2,770	
その他保険引受収益		2,078	4,278	
資産運用収益		133,625	135,000	1,374
利息及び配当金収入		78,110	92,963	
金銭の信託運用益		3,088	6,216	
売買目的有価証券運用益		99	—	
有価証券売却益		75,114	61,549	
有価証券償還益		247	96	
為替差益		9,211	13,456	
その他運用収益		162	334	
積立保険料等運用益振替		△32,408	△39,615	
その他経常収益		6,392	12,569	6,177
経常費用		1,631,918	2,114,265	482,346
保険引受費用		1,392,345	1,829,966	437,620
正味支払保険金		822,285	1,125,937	
損害調査費		91,723	109,601	
諸手数料及び集金費		245,153	339,418	
満期返戻金		179,584	251,922	
契約者配当金		6	45	
支払備金繰入額		45,534	—	
責任準備金繰入額		5,450	—	
その他保険引受費用		2,607	3,040	
資産運用費用		21,350	8,790	△12,560
金銭の信託運用損		12	0	
有価証券売却損		1,573	764	
有価証券評価損		10,867	890	
有価証券償還損		121	82	
金融派生商品費用		5,754	4,866	
その他運用費用		3,021	2,186	
営業費及び一般管理費		206,242	268,266	62,024
その他経常費用		11,979	7,241	△4,737
支払利息		11,576	5,753	
貸倒損失		6	5	
その他の経常費用		395	1,483	
経常利益		68,079	166,828	98,749
特別利益		2,161	818	△1,343
固定資産処分益		2,161	818	
特別損失		24,637	79,777	55,140
固定資産処分損		1,136	1,156	
減損損失		344	5,512	
特別法上の準備金繰入額		5,222	8,096	
価格変動準備金繰入額		5,222	8,096	
その他特別損失		17,933	65,011	
税引前当期純利益		45,603	87,869	42,265
法人税及び住民税		1,229	4,028	
法人税等調整額		17,023	44,492	
法人税等合計		18,253	48,521	30,268
当期純利益		27,350	39,348	11,997

損益計算書(平成26年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は38,069百万円、費用総額は98,031百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,286,441百万円
ー)支払再保険料	394,835百万円
正味収入保険料	1,891,605百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険料	1,413,984百万円
ー)回収再保険料	288,047百万円
正味支払保険料	1,125,937百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	363,690百万円
ー)出再保険手数料	24,271百万円
諸手数料及び集金費	339,418百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	△27,811百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△19,333百万円
差引(イ)	△8,478百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	1,987百万円
計(イ+口)	△6,490百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	37,762百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△279百万円
差引(イ)	38,041百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△94,273百万円
計(イ+口)	△56,232百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	10百万円
コールローン利息	51百万円
買現先勘定利息	90百万円
買入金銭債権利息	316百万円
有価証券利息・配当金	80,844百万円
貸付金利息	6,266百万円
不動産賃貸料	4,427百万円
その他利息・配当金	956百万円
利息及び配当金収入	92,963百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は55百万円の益であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中776百万円の損であります。

4. その他特別損失に含まれている重要なものは、合併関連費用65,011百万円であります。

5. 当期における法定実効税率は30.7%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は55.2%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	30.7%
(調整)	
税率変更による影響	24.4%
受取配当金等の益金不算入額	△4.5%
特定外国子会社等合算所得	2.1%
評価性引当額の増減	1.0%
交際費等の損金不算入額	0.8%
住民税均等割	0.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2%

6. 1株当たりの当期純利益金額は39円98銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額は39,348百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

1. 資産の部

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
資産															
現金及び預貯金	89,494	1.9	△24.4	85,164	1.9	△4.8	238,184	5.0	179.7	187,388	3.9	△21.3	320,987	4.4	71.3
コールローン	67,800	1.4	44.9	66,300	1.4	△2.2	56,700	1.2	△14.5	60,000	1.2	5.8	—	—	△100.0
買現先勘定	33,490	0.7	△45.5	60,486	1.3	80.6	80,483	1.7	33.1	126,984	2.6	57.8	71,985	1.0	△43.3
買入金銭債権	29,823	0.6	△13.8	27,215	0.6	△8.7	21,542	0.5	△20.8	16,582	0.3	△23.0	14,234	0.2	△14.2
金銭の信託	237	0.0	△96.5	280	0.0	18.3	28,995	0.6	10,221.1	71,007	1.5	144.9	111,162	1.5	56.5
有価証券	3,359,247	70.2	△4.7	3,104,476	67.5	△7.6	3,184,642	67.1	2.6	3,264,956	67.5	2.5	5,340,339	72.9	63.6
貸付金	455,617	9.5	△4.3	422,163	9.2	△7.3	411,282	8.7	△2.6	421,875	8.7	2.6	586,639	8.0	39.1
有形固定資産	211,597	4.4	△0.3	208,055	4.5	△1.7	208,482	4.4	0.2	205,255	4.2	△1.5	310,995	4.2	51.5
無形固定資産	96	0.0	△87.3	86	0.0	△10.4	86	0.0	△0.0	85	0.0	△0.4	598	0.0	598.2
その他資産	381,845	8.0	△12.8	458,486	10.0	20.1	411,065	8.7	△10.3	446,010	9.2	8.5	580,684	7.9	30.2
前払年金費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	692	0.0	—
繰延税金資産	168,619	3.5	39.0	149,862	3.3	△11.1	79,760	1.7	△46.8	37,207	0.8	△53.4	—	—	△100.0
支払承諾見返	—	—	—	29,370	0.6	—	35,200	0.7	19.9	12,299	0.3	△65.1	—	—	△100.0
貸倒引当金	△3,477	△0.1	—	△3,152	△0.1	—	△2,468	△0.1	—	△2,274	△0.0	—	△3,713	△0.1	—
投資損失引当金	△8,019	△0.2	—	△8,202	△0.2	—	△8,880	△0.2	—	△8,671	△0.2	—	△8,369	△0.1	—
資産の部合計	4,786,371	100.0	△4.8	4,600,592	100.0	△3.9	4,745,077	100.0	3.1	4,838,707	100.0	2.0	7,326,234	100.0	51.4

2. 負債及び純資産の部

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
負債及び純資産															
保険契約準備金	3,645,004	76.2	△4.0	3,459,994	75.2	△5.1	3,376,310	71.2	△2.4	3,427,295	70.8	1.5	4,989,335	68.1	45.6
社債	128,000	2.7	—	128,000	2.8	—	261,560	5.5	104.3	261,560	5.4	0.0	133,560	1.8	△48.9
その他負債	207,245	4.3	14.0	296,255	6.4	42.9	257,692	5.4	△13.0	242,712	5.0	△5.8	347,743	4.7	43.3
退職給付引当金	77,984	1.6	1.6	79,511	1.7	2.0	76,187	1.6	△4.2	74,330	1.5	△2.4	89,223	1.2	20.0
賞与引当金	14,793	0.3	10.4	14,316	0.3	△3.2	13,753	0.3	△3.9	13,296	0.3	△3.3	19,223	0.3	44.6
役員賞与引当金	—	—	—	101	0.0	—	140	0.0	39.1	62	0.0	△55.5	109	0.0	75.5
特別法上の準備金	17,305	0.4	51.0	14,436	0.3	△16.6	19,388	0.4	34.3	24,611	0.5	26.9	50,134	0.7	103.7
価格変動準備金	17,305	0.4	51.0	14,436	0.3	△16.6	19,388	0.4	34.3	24,611	0.5	26.9	50,134	0.7	103.7
繰延税金負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	104,251	1.4	—
支払承諾	—	—	—	29,370	0.6	—	35,200	0.7	19.9	12,299	0.3	△65.1	—	—	△100.0
負債の部合計	4,090,334	85.5	△2.8	4,021,985	87.4	△1.7	4,040,233	85.1	0.5	4,056,169	83.8	0.4	5,733,581	78.3	41.4
資本金	70,000	1.5	0.0	70,000	1.5	0.0	70,000	1.5	0.0	70,000	1.4	0.0	70,000	1.0	0.0
資本剰余金	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	121,180	1.7	400.1
利益剰余金	305,999	6.4	△9.5	166,424	3.6	△45.6	169,069	3.6	1.6	180,970	3.7	7.0	291,394	4.0	61.0
(繰越利益剰余金)	(25,671)	(0.5)	(△59.7)	(36,047)	(0.8)	(40.4)	(38,741)	(0.8)	(7.5)	(50,685)	(1.0)	(30.8)	(203,732)	(2.8)	(302.0)
株主資本合計	400,229	8.4	△7.5	260,654	5.7	△34.9	263,299	5.5	1.0	275,199	5.7	4.5	482,575	6.6	75.4
その他有価証券															
評価差額金	295,807	6.2	△23.4	317,953	6.9	7.5	441,544	9.3	38.9	506,943	10.5	14.8	1,101,992	15.0	117.4
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	394	0.0	—	8,085	0.1	1,950.2
評価・換算															
差額等合計	295,807	6.2	△23.4	317,953	6.9	7.5	441,544	9.3	38.9	507,338	10.5	14.9	1,110,078	15.2	118.8
新株予約権	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純資産の部合計	696,037	14.5	△15.1	578,607	12.6	△16.9	704,843	14.9	21.8	782,538	16.2	11.0	1,592,653	21.7	103.5
負債及び純資産の部合計	4,786,371	100.0	△4.8	4,600,592	100.0	△3.9	4,745,077	100.0	3.1	4,838,707	100.0	2.0	7,326,234	100.0	51.4

4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		1,637,215	1,716,224	1,702,481	1,699,997	2,281,093
保険引受収益		1,562,178	1,627,195	1,553,577	1,559,979	2,133,524
正味収入保険料		1,256,639	1,281,155	1,327,361	1,413,818	1,891,605
収入積立保険料		118,184	122,087	104,804	108,361	132,530
積立保険料等運用益		39,399	37,176	34,065	32,408	39,615
支払備金戻入額		38,950	19,526	5,058	—	6,490
責任準備金戻入額		104,344	165,483	78,625	—	56,232
その他		4,660	1,767	3,662	5,391	7,048
資産運用収益		69,131	83,391	142,223	133,625	135,000
利息及び配当金収入		86,463	78,375	79,498	78,110	92,963
有価証券売却益		18,604	41,369	93,914	75,114	61,549
積立保険料等運用益振替		△39,399	△37,176	△34,065	△32,408	△39,615
その他		3,463	821	2,875	12,809	20,102
その他経常収益		5,905	5,637	6,681	6,392	12,569
経常費用		1,616,673	1,712,259	1,637,422	1,631,918	2,114,265
保険引受費用		1,359,579	1,435,869	1,371,853	1,392,345	1,829,966
正味支払保険金		817,961	939,541	843,762	822,285	1,125,937
損害調査費		93,020	92,530	93,375	91,723	109,601
諸手数料及び集金費		213,680	219,559	228,951	245,153	339,418
満期返戻金		227,802	180,999	203,020	179,584	251,922
契約者配当金		89	35	7	6	45
支払備金繰入額		—	—	—	45,534	—
責任準備金繰入額		—	—	—	5,450	—
その他		7,024	3,202	2,735	2,607	3,040
資産運用費用		28,672	52,693	40,127	21,350	8,790
有価証券売却損		4,926	19,478	1,430	1,573	764
有価証券評価損		6,767	18,141	25,351	10,867	890
その他		16,979	15,073	13,344	8,909	7,135
営業費及び一般管理費		220,108	215,148	214,839	206,242	268,266
その他経常費用		8,312	8,547	10,603	11,979	7,241
経常利益		20,541	3,964	65,058	68,079	166,828
特別利益		3,320	3,402	91	2,161	818
特別法上の準備金戻入額		—	2,869	—	—	—
価格変動準備金戻入額		—	2,869	—	—	—
その他		3,320	533	91	2,161	818
特別損失		8,449	665	19,298	24,637	79,777
特別法上の準備金繰入額		5,843	—	4,952	5,222	8,096
価格変動準備金繰入額		5,843	—	4,952	5,222	8,096
その他		2,606	665	14,346	19,414	71,680
税引前当期純利益		15,412	6,701	45,852	45,603	87,869
法人税及び住民税		454	632	619	1,229	4,028
法人税等調整額		2,833	43,587	16,094	17,023	44,492
法人税等合計		3,288	44,220	16,714	18,253	48,521
当期純利益又は当期純損失(△)		12,124	△37,518	29,137	27,350	39,348

5 株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金				その 他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その 他 資本剰余金		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,258	83,300	38,741	263,299	441,544	—	441,544	704,843
会計方針の変更による 累積的影響額								—				—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,258	83,300	38,741	263,299	441,544	—	441,544	704,843
当期変動額												
合併による増加								—				—
剰余金から準備金への振替								—				—
準備金から剰余金への振替								—				—
圧縮記帳積立金の積立								—				—
圧縮記帳積立金の取崩					△43		43	—				—
剰余金の配当							△15,450	△15,450				△15,450
当期純利益							27,350	27,350				27,350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									65,399	394	65,793	65,793
当期変動額合計	—	—	—	—	△43	—	11,944	11,900	65,399	394	65,793	77,694
当期末残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	50,685	275,199	506,943	394	507,338	782,538

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金				その 他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その 他 資本剰余金		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	50,685	275,199	506,943	394	507,338	782,538
会計方針の変更による 累積的影響額							3,254	3,254				3,254
会計方針の変更を反映した 当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	53,939	278,454	506,943	394	507,338	785,792
当期変動額												
合併による増加								212,672				212,672
剰余金から準備金への振替		45,770	△45,770					—				—
準備金から剰余金への振替				△45,770			45,770	—				—
圧縮記帳積立金の積立					116		△116	—				—
圧縮記帳積立金の取崩					△83		83	—				—
剰余金の配当			△16,000				△31,900	△47,900				△47,900
当期純利益							39,348	39,348				39,348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									595,048	7,691	602,740	602,740
当期変動額合計	—	45,770	51,180	△45,770	3,147	—	149,792	204,120	595,048	7,691	602,740	806,860
当期末残高	70,000	70,000	51,180	—	4,361	83,300	203,732	482,575	1,101,992	8,085	1,110,078	1,592,653

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取得価額相当額		2,547	677	77	21	21
減価償却累計額相当額		2,073	598	63	19	21
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		474	78	13	2	—
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		400	64	10	2	—
1年超		73	14	2	—	—
合計		474	78	13	2	—
支払リース料		640	413	51	10	2
減価償却費相当額		640	413	51	10	2

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		199	373	228	356	702
1年超		586	426	262	989	1,915
合計		786	800	491	1,346	2,618
貸主側						
1年内		1,496	1,416	1,396	630	633
1年超		6,683	5,165	4,279	3,658	2,964
合計		8,180	6,581	5,676	4,289	3,598

7 会計監査

- 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1株当たり配当額		25.1円	103.7円	26.9円	15.7円	48.67円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		12.32円	△38.12円	29.60円	27.79円	39.98円
配当性向		204.1%	—%	90.9%	56.5%	121.7%
1株当たり純資産額		707.31円	587.98円	716.26円	795.21円	1,618.45円
従業員1人当たり総資産		255,846千円	251,811千円	266,203千円	283,230千円	269,902千円

経理の概況

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	4	0.0	3	0.0	3	0.0	2	0.0	3	0.0
預貯金	89,489	100.0	85,161	100.0	238,180	100.0	187,385	100.0	320,983	100.0
郵便振替・郵便貯金	3,486	3.9	2,829	3.3	3,992	1.7	2,372	1.3	3,698	1.2
当座預金	70	0.1	76	0.1	97	0.0	96	0.1	54	0.0
普通預金	51,461	57.5	47,596	55.9	198,070	83.2	144,232	77.0	242,333	75.5
通知預金	34,421	38.5	34,659	40.7	36,020	15.1	40,685	21.7	53,875	16.8
定期預金	50	0.1	—	—	—	—	—	—	14,822	4.6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	6,200	1.9
合計	89,494	100.0	85,164	100.0	238,184	100.0	187,388	100.0	320,987	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	837,468	24.9	814,062	26.2	869,545	27.3	786,454	24.1	1,164,671	21.8
地方債	19,068	0.6	10,633	0.3	7,259	0.2	4,435	0.1	15,573	0.3
社債	512,744	15.3	486,667	15.7	415,123	13.0	362,256	11.1	506,772	9.5
株式	1,163,091	34.6	983,826	31.7	995,062	31.2	1,007,125	30.8	1,854,715	34.7
外国証券	788,949	23.5	775,527	25.0	861,518	27.1	1,068,300	32.7	1,765,528	33.1
その他の証券	37,923	1.1	33,759	1.1	36,132	1.1	36,384	1.1	33,078	0.6
合計	3,359,247	100.0	3,104,476	100.0	3,184,642	100.0	3,264,956	100.0	5,340,339	100.0

4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			(参考)時価総合利回り		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公社債	1.55	1.57	1.57	1.54	1.35	1.85	2.09	1.48	3.90	0.66	2.78
株式	2.82	3.25	3.79	4.27	4.50	14.24	16.44	12.98	16.77	15.67	26.04
外国証券	3.54	2.74	3.28	2.96	2.57	3.11	3.13	3.63	11.09	5.71	10.03
その他	2.26	2.52	2.00	3.65	11.82	3.18	4.62	9.83	5.51	6.85	7.84
合計	2.41	2.33	2.57	2.56	2.46	4.82	5.02	4.37	9.84	6.76	12.90

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。

2. 各利回りの計算方法はP.86に記載のとおりです。

5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成25年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	108,490	121,675	57,102	22,406	134,655	342,124	786,454
地方債	2,191	2,243	—	—	—	—	4,435
社債	55,118	68,582	58,733	26,515	3,302	150,004	362,256
株式	—	—	—	—	—	1,007,125	1,007,125
外国証券	11,387	78,039	113,528	77,711	137,365	650,267	1,068,300
外国債券	11,387	78,039	113,528	77,711	137,365	70,167	488,199
外国株式等	—	—	—	—	—	580,100	580,100
その他の証券	1,653	3,039	5,874	11,648	1,165	29,586	52,967
合計	178,841	273,580	235,239	138,280	276,488	2,179,109	3,281,539

平成26年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	89,053	154,401	147,373	85,479	195,845	492,517	1,164,671
地方債	7,668	1,235	928	318	—	5,423	15,573
社債	82,539	100,576	87,335	44,144	6,804	185,371	506,772
株式	—	—	—	—	—	1,854,715	1,854,715
外国証券	40,627	163,741	189,638	164,909	306,996	899,615	1,765,528
外国債券	29,507	153,781	181,526	158,640	299,521	74,211	897,189
外国株式等	11,120	9,959	8,112	6,269	7,474	825,403	868,339
その他の証券	2,559	7,843	2,997	1,749	302	31,859	47,312
合計	222,449	427,798	428,273	296,600	509,947	3,469,503	5,354,573

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

6 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
金融保険業	330	266,109	22.9%	294	164,266	16.7%	237	196,454	19.7%	237	170,167	16.9%	448	356,870	19.2%
輸送用機器	208	240,115	20.6%	189	225,396	22.9%	146	201,386	20.2%	131	207,925	20.6%	144	324,800	17.5%
電気機器	151	190,081	16.3%	131	157,668	16.0%	117	130,958	13.2%	103	130,978	13.0%	154	217,106	11.7%
化学	154	80,086	6.9%	147	71,604	7.3%	123	71,561	7.2%	106	70,620	7.0%	142	195,477	10.5%
商業	135	85,587	7.4%	134	88,799	9.0%	120	92,978	9.3%	110	84,838	8.4%	157	145,976	7.9%
陸運業	60	41,696	3.6%	58	43,313	4.4%	51	51,542	5.2%	48	51,247	5.1%	134	128,602	6.9%
食料品	55	32,078	2.8%	50	31,014	3.2%	41	29,038	2.9%	35	26,506	2.6%	62	93,471	5.0%
不動産業	34	20,043	1.7%	34	23,937	2.4%	64	48,600	4.9%	63	81,025	8.0%	70	84,274	4.5%
機械	54	19,537	1.7%	53	19,186	2.0%	44	19,748	2.0%	34	21,408	2.1%	52	55,394	3.0%
建設業	44	14,032	1.2%	41	14,712	1.5%	36	13,817	1.4%	33	16,368	1.6%	42	31,765	1.7%
その他	309	173,722	14.9%	283	143,925	14.6%	247	138,976	14.0%	226	146,039	14.5%	302	220,975	11.9%
合計	1,540	1,163,091	100.0%	1,420	983,826	100.0%	1,230	995,062	100.0%	1,130	1,007,125	100.0%	1,711	1,854,715	100.0%

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

7 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	539	0.1	406	0.1	352	0.1	314	0.1	235	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,561	0.8	3,884	0.9	3,969	1.0	3,795	0.9	4,355	0.7
製造業	22,535	4.9	20,704	4.9	16,360	4.0	13,399	3.2	21,489	3.7
卸売業・小売業	11,281	2.5	6,503	1.5	9,518	2.3	10,473	2.5	12,792	2.2
金融業・保険業	67,898	14.9	54,662	12.9	49,837	12.1	59,675	14.1	99,911	17.0
不動産業・物品賃貸業	89,834	19.7	87,724	20.8	93,378	22.7	98,979	23.5	124,041	21.1
情報通信業	3,091	0.7	2,616	0.6	2,600	0.6	300	0.1	300	0.1
運輸業・郵便業	9,352	2.1	8,740	2.1	7,466	1.8	7,660	1.8	5,889	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	7,573	1.7	7,640	1.8	7,779	1.9	7,543	1.8	9,984	1.7
サービス業等	27,080	5.9	26,511	6.3	23,985	5.8	22,247	5.3	19,551	3.3
その他	195,667	42.9	187,944	44.5	183,539	44.6	186,541	44.2	274,566	46.8
(うち個人住宅・消費者ローン)	(193,979)	(42.6)	(187,389)	(44.4)	(183,212)	(44.5)	(183,941)	(43.6)	(196,803)	(33.5)
計	438,415	96.2	407,338	96.5	398,787	97.0	410,931	97.4	573,119	97.7
公共団体	4,170	0.9	3,469	0.8	2,754	0.7	2,639	0.6	2,524	0.4
公社・公団	3,455	0.8	2,454	0.6	1,586	0.4	919	0.2	724	0.1
約款貸付	9,575	2.1	8,900	2.1	8,153	2.0	7,384	1.8	10,271	1.8
合計	455,617	100.0	422,163	100.0	411,282	100.0	421,875	100.0	586,639	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	366,283	80.4	342,776	81.2	343,192	83.4	362,112	85.8	469,322	80.0
設備資金	89,333	19.6	79,386	18.8	68,089	16.6	59,762	14.2	117,316	20.0
合計	455,617	100.0	422,163	100.0	411,282	100.0	421,875	100.0	586,639	100.0

9 貸付金の担保別残高

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
保険約款による貸付			9,575		8,900		8,153		7,384		10,271	
有価証券担保貸付			2,124		1,938		722		1,227		1,358	
不動産抵当貸付			25,724		20,141		16,652		13,828		12,591	
財団抵当貸付			50		30		10		—		1,497	
動産担保貸付			—		—		—		—		—	
指名債権担保貸付			264		142		143		173		153	
銀行保証貸付			5,443		5,222		5,259		4,287		3,420	
信用保証協会保証貸付			—		—		—		—		—	
企業保証貸付			155,624		152,554		150,665		153,630		237,204	
その他保証貸付			28,241		23,322		24,210		27,678		30,292	
信用貸付			220,943		203,987		201,123		210,103		286,601	
公共団体貸付			4,170		3,469		2,754		2,639		2,524	
公社公団貸付			3,455		2,454		1,586		919		724	
その他貸付			—		—		—		—		—	
合計			455,617		422,163		411,282		421,875		586,639	
(うち劣後特約付貸付)			(33,900)		(24,400)		(26,400)		(26,400)		(53,400)	

10 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業	200,053	44.9	178,600	43.2	176,367	43.7	182,966	44.1	250,798	43.5		
中堅企業	17,998	4.0	15,834	3.8	15,855	3.9	15,885	3.8	20,429	3.5		
中小企業	24,694	5.5	24,959	6.0	23,025	5.7	22,898	5.5	27,324	4.7		
その他	203,294	45.6	193,868	46.9	187,880	46.6	192,740	46.5	277,815	48.2		
一般貸付計	446,041	100.0	413,262	100.0	403,128	100.0	414,490	100.0	576,367	100.0		

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
首都圏	215,623	85.5	194,061	85.9	187,781	85.4	197,773	85.8	237,202	77.6		
近畿圏	7,602	3.0	7,167	3.2	6,627	3.0	6,786	2.9	10,997	3.6		
その他	28,835	11.4	24,643	10.9	25,507	11.6	25,988	11.3	57,601	18.8		
合計	252,061	100.0	225,872	100.0	219,916	100.0	230,548	100.0	305,801	100.0		

- (注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

平成25年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
変動金利	3,565	1,653	7,855	12,072	16,690	20,647	62,484
固定金利	34,971	104,229	91,990	45,518	24,257	58,422	359,390
合計	38,537	105,882	99,846	57,591	40,947	79,069	421,875

平成26年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
変動金利	1,207	6,727	11,904	21,615	8,682	82,770	132,908
固定金利	61,943	114,750	110,902	57,360	51,440	57,334	453,730
合計	63,151	121,477	122,807	78,975	60,122	140,105	586,639

2. 国内企業向け

平成25年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
変動金利	3,358	904	3,575	9,651	11,622	4,738	33,852
固定金利	23,341	78,539	58,401	23,423	1,324	9,065	194,096
国内企業向け貸付計	26,700	79,444	61,976	33,075	12,946	13,804	227,948

平成26年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
変動金利	1,033	5,530	6,096	18,694	2,541	11,697	45,592
固定金利	47,111	85,467	70,818	28,268	17,754	6,788	256,208
国内企業向け貸付計	48,144	90,998	76,915	46,962	20,295	18,485	301,801

3. 海外企業向け

平成25年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
変動金利	—	—	2,500	—	—	—	2,500
固定金利	—	100	—	—	—	—	100
海外企業向け貸付計	—	100	2,500	—	—	—	2,600

平成26年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
変動金利	—	300	3,600	—	—	—	3,900
固定金利	—	100	—	—	—	—	100
海外企業向け貸付計	—	400	3,600	—	—	—	4,000

13 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向けローン	44,449	96.1	37,985	96.5	31,816	96.7	26,685	100.0	9,315	100.0
地方住宅供給公社貸付	1,820	3.9	1,363	3.5	1,096	3.3	—	—	—	—
合計	46,269	100.0 (10.2)	39,348	100.0 (9.3)	32,913	100.0 (8.0)	26,685	100.0 (6.3)	9,315	100.0 (1.6)
総貸付残高	455,617		422,163		411,282		421,875		586,639	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	A	564	306	56	30	70
延滞債権額	B	1,025	890	538	429	572
3カ月以上延滞債権額	C	—	—	—	—	15
貸付条件緩和債権額	D	677	287	231	4	60
合計	E=A+B+C+D	2,267	1,485	826	464	719
貸付金残高	F	455,617	422,163	411,282	421,875	586,639
貸付金全体に占める割合	G=E/F	0.5	0.4	0.2	0.1	0.1

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

16 自己査定状況(平成26年度末)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産		合計
		I分類	II分類	III分類	IV分類	
正常先	578,454	578,454				
要注意先 (うち要管理先)	7,541 (76)	3,565 (—)	3,976 (76)			3,976 (76)
破綻懸念先	335	19	270	44		315
実質破綻先	237	—	234	—	2	237
破綻先	70	—	0	—	70	70
貸付金計	586,639	582,039	4,482	44	72	4,600
有価証券	5,341,215	5,327,805	4,163	8,369	876	13,410
その他計	1,411,769	1,383,029	24,917	1,509	2,313	28,739
総計	7,339,624	7,292,874	33,563	9,924	3,262	46,750

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不透明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I 分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常程度を超える危険を含むと認められる資産

III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

(3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区分	年度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		586	371	61	32	308
危険債権		1,003	825	533	427	335
要管理債権		677	287	231	4	76
正常債権		496,129	453,715	446,272	434,250	589,052
合計		498,396	455,200	447,098	434,714	589,772

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

18 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係

(単位: 億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額 (貸付金)		
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	破産更生債権及びこれらに準じる債権	(その他)
破綻先 0	—	0	—	0	破綻先債権 0	破産更生債権及びこれらに準じる債権 3	—	
実質破綻先 2	—	2	—	0	延滞債権 5	合計 3		
破綻懸念先 3	—	2	—	0		危険債権 3	合計 3	
要注意先 75	要管理先 0	—	0		3か月以上延滞債権 0	要管理債権 0		
	その他の 要注意先 74	35	39		貸付条件緩和債権 0			
正常先 5,784		5,784				正常債権 5,859	31	
合計		I分類 5,820	II分類 44	III分類 0	IV分類 0	合計 5,866	合計 31	
			分類債権 46				5,897	
						合計 7	合計(除く正常債権) 7	合計(除く正常債権) —
							7	

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。

2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

19 有形固定資産

(単位: 百万円)

区分	年度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
土地		103,264	102,893	102,880	100,964	154,142
営業用		83,272	82,796	86,224	86,832	136,325
賃貸用		19,992	20,096	16,655	14,132	17,817
建物		82,786	78,688	78,651	74,732	126,062
営業用		61,385	57,887	59,385	60,124	104,184
賃貸用		21,401	20,800	19,265	14,608	21,878
建設仮勘定		826	2,669	2,499	3,338	1,267
営業用		708	2,284	2,363	3,080	1,045
賃貸用		118	385	136	258	222
小計		186,877	184,250	184,032	179,035	281,473
営業用		145,365	142,967	147,973	150,036	241,555
賃貸用		41,512	41,282	36,058	28,998	39,917
リース資産		5,357	4,985	4,979	5,639	4,690
その他の有形固定資産		19,361	18,819	19,471	20,580	24,830
合計		211,597	208,055	208,482	205,255	310,995

20 その他資産

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
未収保険料			1,519	943	2,292	1,312	1,049
代理店貸			98,000	98,057	100,970	103,591	153,512
外国代理店貸			23,668	23,841	43,396	45,698	52,487
共同保険貸			8,701	17,748	10,813	20,701	9,850
再保険貸			67,711	80,362	72,064	70,248	102,816
外国再保険貸			9,125	29,992	32,794	35,631	80,744
代理業務貸			1	14	0	0	872
未収金			23,571	99,947	27,824	28,612	28,559
未収収益			7,748	7,303	6,639	8,009	10,974
預託金			13,011	12,554	16,435	16,490	22,732
地震保険預託金			68,895	5,342	5,971	6,399	12,795
仮払金			54,878	77,972	87,877	104,567	76,078
先物取引差入証拠金			3,632	2,950	2,694	3,178	4,068
金融派生商品			417	488	1,254	1,569	24,139
その他の資産			962	965	35	1	1
合計			381,845	458,486	411,065	446,010	580,684

21 支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

区 分	年 度		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
			口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証			—	—	2	29,370	2	35,200	2	12,299	—	—
社債等に係る保証			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	2	29,370	2	35,200	2	12,299	—	—

22 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
有価証券			—	—	—	—	—
不動産・動産・財団			—	—	—	—	—
指名債権			—	—	—	—	—
保証			—	—	—	—	—
信用			—	29,370	35,200	12,299	—
その他			—	—	—	—	—
合計			—	29,370	35,200	12,299	—

23 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目	年度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
火災		70,224	73,178	72,079	101,910	128,395
海上		13,722	13,139	13,934	15,378	29,118
傷害		60,999	60,173	59,526	61,268	69,725
自動車		301,442	290,666	284,770	290,460	413,025
自動車損害賠償責任		58,225	60,299	59,296	60,256	89,835
その他		134,950	122,580	125,370	131,239	198,412
(うち賠償責任)		(98,081)	(93,903)	(97,835)	(100,129)	(140,076)
合計		639,564	620,037	614,979	660,514	928,513

2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目	年度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
火災		864,258	744,899	725,385	744,414	1,202,413
海上		35,738	34,401	36,669	38,083	67,395
傷害		1,199,356	1,188,733	1,139,202	1,100,921	1,488,916
自動車		221,710	224,377	229,785	244,193	367,776
自動車損害賠償責任		343,288	302,214	280,878	276,165	403,817
その他		341,087	345,331	349,409	363,003	530,503
(うち賠償責任)		(108,324)	(112,549)	(114,412)	(125,135)	(164,411)
合計		3,005,440	2,839,957	2,761,331	2,766,781	4,060,822

3. 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

種目	年度	平成22年度末					平成23年度末						
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災		479,191	170,950	194	211,791	2,130	864,258	413,485	134,911	194	194,364	1,943	744,899
海上		8,566	27,172	—	—	—	35,738	8,402	25,998	—	—	—	34,401
傷害		78,006	81,548	364	1,034,364	5,073	1,199,356	81,580	77,804	364	1,023,759	5,223	1,188,733
自動車		183,055	38,655	—	—	—	221,710	185,320	39,056	—	—	—	224,377
自動車損害賠償責任		343,288	—	—	—	—	343,288	302,214	—	—	—	—	302,214
その他		194,767	102,344	52	43,727	195	341,087	197,064	105,475	52	42,534	203	345,331
(うち賠償責任)		(59,199)	(49,105)	(0)	(19)	(—)	(108,324)	(60,694)	(51,838)	(0)	(15)	(—)	(112,549)
合計		1,286,875	420,671	611	1,289,883	7,398	3,005,440	1,188,067	383,247	611	1,260,659	7,371	2,839,957

(単位:百万円)

種目	年度	平成24年度末					平成25年度末						
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災		418,391	131,003	194	174,055	1,740	725,385	428,165	147,119	194	167,262	1,672	744,414
海上		9,692	26,977	—	—	—	36,669	10,284	27,798	—	—	—	38,083
傷害		85,083	73,360	364	975,089	5,304	1,139,202	89,302	68,419	364	937,731	5,103	1,100,921
自動車		189,917	39,867	—	—	—	229,785	202,677	41,515	—	—	—	244,193
自動車損害賠償責任		280,878	—	—	—	—	280,878	276,165	—	—	—	—	276,165
その他		201,053	106,730	52	41,346	225	349,409	209,458	113,261	52	39,968	262	363,003
(うち賠償責任)		(61,710)	(52,686)	(—)	(15)	(—)	(114,412)	(67,494)	(57,625)	(—)	(15)	(—)	(125,135)
合計		1,185,016	377,941	611	1,190,491	7,270	2,761,331	1,216,054	398,114	611	1,144,963	7,038	2,766,781

(単位:百万円)

種 目	平成26年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	760,009	183,857	194	255,779	2,572	1,202,413
海上	17,409	49,985	—	—	—	67,395
傷害	117,541	74,753	364	1,287,783	8,474	1,488,916
自動車	302,872	64,903	—	—	—	367,776
自動車損害賠償責任	403,817	—	—	—	—	403,817
その他	297,436	177,351	52	55,259	403	530,503
(うち賠償責任)	(88,137)	(76,253)	(—)	(20)	(—)	(164,411)
合計	1,899,087	550,851	611	1,598,822	11,449	4,060,822

- (注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

24 責任準備金積立水準

区 分	平成25年度末	平成26年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

25 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
長期性資産	1,294,541	1,265,377	1,195,084	1,149,443	1,606,914
総資産に対する割合	27.0%	27.5%	25.2%	23.8%	21.9%

- (注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

26 引当金明細表

平成25年度

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末 残高	平成25年度 増加額	平成25年度減少額		平成25年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	215	148	—	215※	148	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,252	83	56	154※	2,125	※回収等による取崩額
計	2,468	232	56	369	2,274	
投資損失引当金	8,880	—	—	209※	8,671	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	13,753	13,296	13,753	—	13,296	
役員賞与引当金	140	62	140	—	62	
価格変動準備金	19,388	5,222	—	—	24,611	

平成26年度

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末 残高	平成26年度 増加額	平成26年度減少額		平成26年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	148	276	—	222※	203	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,125	1,734	113	235※	3,510	※回収等による取崩額
計	2,274	2,011	113	458	3,713	
投資損失引当金	8,671	—	—	301※	8,369	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	13,296	23,767	17,840	—	19,223	
役員賞与引当金	62	109	62	—	109	
価格変動準備金	24,611	25,522	—	—	50,134	

(注) 当期増加額には、当期において当社が日本興亜損害保険株式会社との合併により承継した貸倒引当金1,576百万円、賞与引当金4,543百万円、価格変動準備金17,425百万円を含めております。

27 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.102の株主資本等変動計算書をご参照ください。

経理の概況

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	1,435	339	4,020	323	5,011	39	7,950	120	2,765	277
株式	16,235	446	35,945	3,721	82,199	88	66,562	520	47,414	136
外国証券	934	4,140	1,403	15,433	6,703	1,303	600	932	11,369	350
合計	18,604	4,926	41,369	19,478	93,914	1,430	75,114	1,573	61,549	764

2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国債等	—	20	—	—	473
株式	6,326	10,481	25,306	10,075	114
外国証券	440	7,639	45	791	302
合計	6,767	18,141	25,351	10,867	890

3 売買目的有価証券運用損益

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国債等	—	—	—	—	—
株式	62	△67	128	99	—
外国証券	—	—	—	—	—
合計	62	△67	128	99	—

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

4 貸付金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸付金償却額	—	131	—	14	—

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未取保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

5 固定資産処分損益

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	231	464	533	305	91	367	2,155	1,136	802	1,156
土地	186	6	440	14	20	—	2,067	59	582	148
建物	1	156	—	126	—	111	3	504	94	663
リース資産	—	4	—	0	—	1	—	389	—	2
その他の有形固定資産	44	296	92	163	71	254	84	183	125	341
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	6	—	16	—
その他の無形固定資産	—	—	—	—	—	—	6	—	16	—
合計	231	464	533	305	91	367	2,161	1,136	818	1,156

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費		177,476	172,837	169,064	162,993	207,762
物件費		122,780	122,594	127,071	122,426	154,840
税金		11,999	12,030	12,077	12,545	15,264
拠出金		1	0	0	0	0
負担金		872	216	—	—	—
諸手数料及び集金費		213,680	219,559	228,951	245,153	339,418
合計		526,809	527,238	537,166	543,118	717,287

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

平成25年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成25年度償却額	償却累計額	平成25年度末残高	償却累計率
建物	296,437	5,862	221,705	74,732	74.8
営業用	244,434	4,853	184,310	60,124	75.4
賃貸用	52,002	1,008	37,394	14,608	71.9
リース資産	9,225	1,953	3,586	5,639	38.9
その他の有形固定資産	55,800	2,841	35,220	20,580	63.1
合計	361,463	10,657	260,511	100,952	

平成26年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成26年度償却額	償却累計額	平成26年度末残高	償却累計率
建物	466,272	8,273	340,209	126,062	73.0
営業用	386,214	6,859	282,030	104,184	73.0
賃貸用	80,057	1,413	58,179	21,878	72.7
リース資産	9,849	2,104	5,158	4,690	52.4
その他の有形固定資産	82,406	3,778	57,575	24,830	69.9
合計	558,528	14,156	402,944	155,584	

経理の概況

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.158をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

平成25年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等261,154百万円、関連会社株式等8,884百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

平成26年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等396,163百万円、関連会社株式等7,306百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,137,318	1,079,994	57,323	1,659,747	1,555,831	103,916
	株式	934,547	343,325	591,222	1,746,252	546,555	1,199,696
	外国証券	668,223	598,250	69,973	1,322,251	1,110,711	211,540
	その他	43,174	37,455	5,718	33,484	28,032	5,452
	小計	2,783,263	2,059,025	724,238	4,761,736	3,241,130	1,520,605
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	15,828	15,946	△118	27,269	27,364	△95
	株式	10,292	11,764	△1,472	22,716	24,416	△1,699
	外国証券	171,950	177,018	△5,068	91,229	95,924	△4,694
	その他	4,635	4,887	△251	10,091	10,587	△496
	小計	202,706	209,617	△6,910	151,306	158,292	△6,985
合計	2,985,970	2,268,643	717,327	4,913,043	3,399,423	1,513,619	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において現金および預貯金として処理されている譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	196,967	6,661	87	120,581	1,789	32
株式	133,377	66,562	520	74,769	47,357	136
外国証券	23,478	600	932	133,102	11,369	350
その他	308	390	10	0	732	225
合計	354,132	74,215	1,551	328,452	61,248	745

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について879百万円(うち、株式87百万円、外国証券791百万円)、子会社株式および関連会社株式について9,988百万円減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について416百万円(うち、株式114百万円、外国証券302百万円)、子会社株式および関連会社株式について473百万円減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	—	—	—	9,381	8,195	1,186

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	71,007	66,900	4,107	101,780	87,571	14,208

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	—	—	—	—	3,885	—	△15	△15
	米ドル 買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	トルコ・リラ	3,294	—	211	211	3,633	—	101	101
合計			211	211			85	85	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

為替予約取引の為替相場は、先物相場を使用しています。

(2) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,088	—	△102	△102	—	—	—	—
合計				△102	△102			—	—

- (注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。
 2. 時価の算定方法
 主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(3) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	3,312 (99)	617 (21)	△66	32	2,590 (74)	342 (11)	△62	11
	地震デリバティブ取引 売建	8,723 (299)	10 (0)	△24	275	8,284 (278)	10 (0)	△16	262
	買建	6,885 (644)	6,426 (637)	481	△162	6,885 (652)	6,795 (650)	347	△304
合計				390	145			269	△30

- (注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。
 2. 時価の算定方法
 (1) 天候デリバティブ取引
 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 (2) 地震デリバティブ取引
 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 英ポンド ユーロ	外貨建 予定取引	79,516	—	569	—	—	—
			—	—	—	8,138	—	39
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド カナダドル 豪ドル	その他 有価証券	101,281	—	△1,984	276,684	—	△10,500
			108,741	—	△2,770	144,192	—	10,123
			35,673	—	△3,277	10,936	—	166
			—	—	—	15,785	—	750
			—	—	—	19,634	—	1,139
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取外貨・支払円貨 米ドル	外貨建 社債 (負債)	133,560	133,560	(注2)	133,560	133,560	(注2)
合計					△7,463		1,719	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の為替相場は、先物相場を使用しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理しています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	—	—	—	83,000	83,000	11,316
合計					—			11,316

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しています。

事業の概況(連結)

1.平成26年度の事業概況

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、新興国の一部に弱さがみられたものの、米国の景気が着実に回復するなど、全体として緩やかな回復を続けました。わが国経済は、消費税率引上げにより個人消費に弱さがみられたものの、緩やかな回復を続けました。損害保険業界におきましては、景気回復や商品・料率改定などにより事業環境に改善がみられました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

なお、当連結会計年度において、当社は日本興亜損害保険株式会社と合併しております。当連結会計年度については、当社連結の数値を記載しており、比較情報については株式会社損害保険ジャパン連結の数値との比較を記載しております。

経常収益は、保険引受収益が2兆4,904億円、資産運用収益が1,620億円、その他経常収益が184億円となった結果、前連結会計年度に比べて7,756億円増加して2兆6,708億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆1,139億円、資産運用費用が160億円、営業費及び一般管理費が3,530億円、その他経常費用が83億円となった結果、前連結会計年度に比べて6,742億円増加して2兆4,913億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて1,014億円増加して1,795億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて142億円増加して497億円の当期純利益となりました。

なお、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しにより196億円を損失認識しました。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が2兆4,904億円、資産運用収益が1,620億円、その他経常収益が184億円となった結果、前連結会計年度に比べて7,756億円増加し、2兆6,708億円となりました。

報告セグメント別では、国内損害保険事業におきましては、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、火災保険、自動車保険などの増収により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて4,884億円増加し、1兆9,212億円となりました。国内生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて27億円減少し、9億円となりました。また、海外保険事業におきましては、平成26年5月にCanopius Group Limitedの株式を取得してCanopius Group Limitedおよびその傘下子会社を連結子会社としたことならびに平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社としたことなどの影響により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて1,374億円増加し、2,898億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆1,139億円、資産運用費用が160億円、営業費及び一般管理費が3,530億円、その他経常費用が83億円となった結果、前連結会計年度に比べて6,742億円増加し、2兆4,913億円となりました。

③ 経常損益および当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて1,014億円増加し、1,795億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて142億円増加し、497億円の当期純利益となりました。

なお、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しにより196億円を損失認識しました。

報告セグメント別の当期純損益では、国内損害保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて61億円増加し、352億円の当期純利益となりました。国内生命保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて18百万円増加し、1億円の当期純利益となりました。また、海外保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて80億円増加し、141億円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、株式相場の上昇による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆8,702億円増加し、7兆9,472億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響などにより、前連結会計年度末に比べて2兆252億円増加し、6兆3,155億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて8,450億円増加し、1兆6,316億円となりました。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

当社の当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、株式会社損害保険ジャパンの前事業年度末に比べ3.0ポイント上昇して716.3%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて258億円増加し、617億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて80億円増加し、△7億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べて1,241億円減少し、△1,526億円となりました。

以上に加え、日本興亜損害保険株式会社との合併により現金及び現金同等物を受け入れた結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて638億円増加し、5,038億円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資(価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等)からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しております。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しております。

事業の概況(連結)

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		1,794,639	1,813,249	1,801,964	1,895,196	2,670,877
(対前年度増減率)		(△0.7%)	(1.0%)	(△0.6%)	(5.2%)	(40.9%)
正味収入保険料		1,300,309	1,329,400	1,408,387	1,585,257	2,211,128
(対前年度増減率)		(0.7%)	(2.2%)	(5.9%)	(12.6%)	(39.5%)
経常利益又は経常損失(△)		19,879	△17,602	69,888	78,075	179,541
(対前年度増減率)		(△59.3%)	(△188.5%)	(—)	(11.7%)	(130.0%)
当期純利益又は当期純損失(△)		9,943	△55,626	31,754	35,503	49,794
(対前年度増減率)		(△74.7%)	(△659.4%)	(—)	(11.8%)	(40.2%)
包括利益		△91,643	△46,338	176,024	122,544	405,237
利息及び配当金収入		110,047	94,786	86,771	87,703	107,527
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		665,951	528,101	675,221	786,633	1,631,653
総資産額		5,990,780	4,698,720	4,860,399	5,076,962	7,947,206
連結ソルベンシー・マージン比率			528.5%	694.6%	753.4%	737.9%
自己資本比率		11.1%	11.2%	13.8%	15.4%	20.4%
自己資本利益率(ROE)		1.4%	△9.4%	5.3%	4.9%	4.1%
1株当たり純資産額		674.64円	532.73円	681.29円	793.22円	1,651.30円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		10.10円	△56.52円	32.26円	36.07円	50.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業]

1. 保険引受業務

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)			平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	235,867	14.46	3.66	335,520	15.66	42.25
海上	35,791	2.19	10.49	45,735	2.14	27.78
傷害	219,914	13.49	2.44	266,348	12.43	21.11
自動車	700,188	42.94	4.83	931,089	43.47	32.98
自動車損害賠償責任	228,109	13.99	11.48	284,536	13.28	24.74
その他	210,850	12.93	10.52	278,742	13.01	32.20
合計	1,630,722	100.00	6.04	2,141,973	100.00	31.35
(うち収入積立保険料)	(108,619)	(6.66)	(3.24)	(132,714)	(6.20)	(22.18)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(2) 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)			平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	186,172	12.99	11.43	281,420	14.65	51.16
海上	29,767	2.08	13.23	45,722	2.38	53.60
傷害	137,177	9.57	1.75	164,317	8.55	19.78
自動車	701,947	48.99	4.81	932,211	48.52	32.80
自動車損害賠償責任	206,294	14.40	8.78	265,560	13.82	28.73
その他	171,409	11.96	9.18	232,002	12.08	35.35
合計	1,432,769	100.00	6.56	1,921,235	100.00	34.09

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3) 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)			平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	105,029	12.61	△6.28	183,148	16.03	74.38
海上	18,011	2.16	14.00	26,070	2.28	44.74
傷害	76,419	9.17	2.82	92,526	8.10	21.08
自動車	393,288	47.21	△4.29	518,947	45.43	31.95
自動車損害賠償責任	157,176	18.87	△0.87	196,886	17.24	25.26
その他	83,215	9.99	2.72	124,706	10.92	49.86
合計	833,141	100.00	△2.29	1,142,285	100.00	37.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用業務

(1) 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		192,787	4.16	331,500	4.73
コールローン		60,000	1.30	—	—
買現先勘定		126,984	2.74	71,985	1.03
買入金銭債権		16,582	0.36	14,234	0.20
金銭の信託		71,007	1.53	111,162	1.59
有価証券		3,039,187	65.61	5,002,935	71.46
貸付金		421,882	9.11	586,641	8.38
土地・建物		175,862	3.80	280,397	4.00
運用資産計		4,104,295	88.60	6,398,857	91.39
総資産		4,632,199	100.00	7,001,494	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		800,553	26.34	1,194,177	23.87
地方債		6,722	0.22	18,248	0.36
社債		368,227	12.12	511,495	10.22
株式		968,695	31.87	1,806,214	36.10
外国証券		849,323	27.95	1,425,223	28.49
その他の証券		45,665	1.50	47,576	0.95
合計		3,039,187	100.00	5,002,935	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 平成25年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券38,965百万円であります。
平成26年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券35,786百万円であります。

(3) 利回り

① 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)			平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		3	112,054	0.00	10	207,647	0.01
コールローン		54	79,127	0.07	51	79,513	0.06
買現先勘定		99	108,936	0.09	90	106,315	0.09
買入金銭債権		385	17,572	2.19	316	14,433	2.19
金銭の信託		1,557	60,706	2.57	1,991	81,110	2.46
有価証券		66,538	2,388,414	2.79	80,970	2,956,132	2.74
貸付金		5,334	414,180	1.29	6,266	513,640	1.22
土地・建物		4,530	182,250	2.49	4,363	239,955	1.82
小計		78,505	3,363,242	2.33	94,062	4,198,749	2.24
その他		741			953		
合計		79,246			95,016		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

②資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)			平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	820	112,054	0.73	1,700	207,647	0.82
コールローン	54	79,127	0.07	51	79,513	0.06
買現先勘定	99	108,936	0.09	90	106,315	0.09
買入金銭債権	385	17,572	2.19	316	14,433	2.19
金銭の信託	3,106	60,706	5.12	6,223	81,110	7.67
有価証券	141,186	2,388,414	5.91	145,228	2,956,132	4.91
貸付金	5,369	414,180	1.30	6,316	513,640	1.23
土地・建物	4,530	182,250	2.49	4,363	239,955	1.82
金融派生商品	△5,754			△4,866		
その他	4,673			8,272		
合計	154,472	3,363,242	4.59	167,697	4,198,749	3.99

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(4)海外投融资

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	448,026	47.79	820,440	53.63
外国株式	87,281	9.31	208,305	13.62
その他	254,634	27.16	315,032	20.59
計	789,942	84.26	1,343,778	87.84
円貨建				
非居住者貸付	2,600	0.28	3,700	0.24
外国公社債	82,232	8.77	92,253	6.03
その他	62,780	6.70	90,133	5.89
計	147,613	15.74	186,086	12.16
合計	937,556	100.00	1,529,865	100.00
海外投融资利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.71		3.53
資産運用利回り(実現利回り)		4.10		5.22

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融资利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融资に係る資産について、「(3)利回り ①運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融资利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融资に係る資産について、「(3)利回り ②資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
5. 平成25年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,660百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券36,573百万円であり、平成26年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円であり、

[海外保険事業]

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	金 額	増減率	金 額	増減率
正味収入保険料	152,487	138.93	289,892	90.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

4. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		1,157,481	1,457,433	1,619,192	2,655,614
資本金又は基金等		224,351	227,221	241,974	429,998
価格変動準備金		14,460	19,420	24,651	50,199
危険準備金		1,143	1,130	1,111	623
異常危険準備金		392,640	387,838	408,434	569,247
一般貸倒引当金		436	417	1,369	2,060
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		419,328	578,470	651,368	1,374,778
土地の含み損益		24,062	22,103	21,421	35,852
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)				6,069	△ 4,822
保険料積立金等余剰部分		—	—	—	—
負債性資本調達手段等		128,000	261,560	261,560	133,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—	—	—
控除項目		107,708	102,574	65,654	64,721
その他		60,766	61,846	66,885	128,838
(B) 連結リスクの合計額		438,007	419,616	429,814	719,757
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$					
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		113,585	117,443	130,140	205,647
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		453	444	1,022	629
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		93	93	90	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		—	—	—	—
予定利率リスク (R ₅)		17,790	16,856	16,008	23,283
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—	—	—
資産運用リスク (R ₇)		228,727	230,012	253,082	460,728
経営管理リスク (R ₈)		10,663	10,364	10,745	17,671
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		155,877	135,830	120,119	176,196
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		528.5%	694.6%	753.4%	737.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は、平成25年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成24年度末以前の数値は、平成25年度末以降とは異なる基準によって算出されています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- ・当社は、損害保険事業を営むとともに、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいます。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めていません。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- ・「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険
(損害保険契約の一般保険リスク)
(生命保険契約の保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
(少額短期保険業者の保険リスク)
: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険
(予定利率リスク)
: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 最低保証上の危険
(生命保険契約の最低保証リスク)
: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 - ④ 資産運用上の危険
(資産運用リスク)
: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤ 経営管理上の危険
(経営管理リスク)
: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
 - ⑥ 巨大災害に係る危険
(損害保険契約の巨大災害リスク)
: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

1 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		8,160	6,996	6,837	6,453	5,502
資本金又は基金等		7,867	6,524	6,360	5,959	5,001
価格変動準備金		23	26	30	33	36
危険準備金		—	—	—	—	—
異常危険準備金		340	376	410	434	446
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△72	68	36	25	17
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		962	1,700	1,930	2,036	2,100
一般保険リスク (R ₁)		809	1,491	1,678	1,793	1,857
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		—	—	—	—	—
資産運用リスク (R ₄)		153	358	476	378	365
経営管理リスク (R ₅)		32	58	68	69	70
巨大災害リスク (R ₆)		105	107	118	134	136
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		1,695.8%	822.9%	708.1%	633.9%	523.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成22年度末の数値は、平成23年度末以降とは異なる基準によって算出されています。

2 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		13,698	7,177	13,821	14,862	14,872
資本金又は基金等		10,207	3,928	10,079	11,440	11,033
価格変動準備金		7	5	13	20	28
危険準備金		8	10	11	11	11
異常危険準備金		3,185	2,873	2,812	2,882	3,213
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		285	355	900	503	581
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		2	3	4	4	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		1,633	2,012	2,315	2,647	3,328
一般保険リスク (R ₁)		846	1,287	1,442	1,787	2,123
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		6	27	28	28	27
資産運用リスク (R ₄)		516	590	825	824	935
経営管理リスク (R ₅)		58	72	85	96	118
巨大災害リスク (R ₆)		579	512	554	570	878
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		1,677.2%	713.2%	1,193.6%	1,122.5%	893.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成22年度末の数値は、平成23年度末以降とは異なる基準によって算出されています。

3 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		4,536	4,914	5,585	6,482	6,897
資本金又は基金等		3,805	4,074	4,654	4,998	5,291
価格変動準備金		6	7	1	3	4
危険準備金		0	2	0	0	0
異常危険準備金		736	827	913	1,449	1,567
一般貸倒引当金		1	1	2	8	4
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△13	0	14	22	29
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		381	539	609	551	561
一般保険リスク (R ₁)		304	448	521	448	472
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	0	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		0	0	0	0	0
資産運用リスク (R ₄)		130	218	220	234	207
経営管理リスク (R ₅)		14	20	22	21	21
巨大災害リスク (R ₆)		36	19	19	24	24
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		2,377.5%	1,822.6%	1,834.1%	2,351.1%	2,456.3%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成22年度末の数値は、平成23年度末以降とは異なる基準によって算出されています。

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成26年度 (平成27年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	276,536	5.45	482,001	6.07	205,464
コールローン	60,000	1.18	—	—	△ 60,000
買現先勘定	126,984	2.50	71,985	0.91	△ 54,998
買入金銭債権	16,582	0.33	14,234	0.18	△ 2,348
金銭の信託	71,037	1.40	111,292	1.40	40,254
有価証券	3,253,886	64.09	5,520,583	69.47	2,266,696
貸付金	421,882	8.31	586,641	7.38	164,758
有形固定資産	214,331	4.22	321,428	4.04	107,097
土地	101,008		154,516		
建物	79,849		130,812		
リース資産	5,875		4,834		
建設仮勘定	5,370		3,825		
その他の有形固定資産	22,226		27,440		
無形固定資産	51,447	1.01	88,257	1.11	36,809
ソフトウェア	7,282		7,869		
のれん	40,695		71,772		
その他の無形固定資産	3,468		8,614		
その他資産	536,038	10.56	750,528	9.44	214,489
退職給付に係る資産	240	0.00	315	0.00	75
繰延税金資産	39,531	0.78	5,826	0.07	△ 33,704
支払承諾見返	12,299	0.24	—	—	△ 12,299
貸倒引当金	△ 3,835	△ 0.08	△ 5,887	△ 0.07	△ 2,051
資産の部合計	5,076,962	100.00	7,947,206	100.00	2,870,243
(負債の部)					
保険契約準備金	3,616,723	71.24	5,459,954	68.70	1,843,231
支払備金	760,785		1,230,129		
責任準備金等	2,855,937		4,229,825		
社債	261,560	5.15	135,958	1.71	△ 125,601
その他負債	291,486	5.74	446,732	5.62	155,246
退職給付に係る負債	68,750	1.35	94,090	1.18	25,340
役員退職慰労引当金	47	0.00	51	0.00	4
賞与引当金	13,863	0.27	22,769	0.29	8,906
役員賞与引当金	64	0.00	109	0.00	45
特別法上の準備金	24,651	0.49	50,199	0.63	25,548
価格変動準備金	24,651		50,199		
繰延税金負債	883	0.02	105,685	1.33	104,802
支払承諾	12,299	0.24	—	—	△ 12,299
負債の部合計	4,290,329	84.51	6,315,553	79.47	2,025,224
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000		70,000		
資本剰余金	24,229		121,180		
利益剰余金	179,240		297,472		
株主資本合計	273,470	5.39	488,653	6.15	215,183
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	509,575		1,107,710		
繰延ヘッジ損益	394		8,085		
為替換算調整勘定	△ 7,036		23,984		
退職給付に係る調整累計額	4,176		△ 3,456		
その他の包括利益累計額合計	507,109	9.99	1,136,324	14.30	629,214
少数株主持分	6,052	0.12	6,674	0.08	621
純資産の部合計	786,633	15.49	1,631,653	20.53	845,019
負債及び純資産の部合計	5,076,962	100.00	7,947,206	100.00	2,870,243

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成26年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		比較増減
	平成25年度	平成26年度	金 額	百分比	
経常収益	1,895,196	100.00	2,670,877	100.00	775,681
保険引受収益	1,739,150	91.77	2,490,453	93.24	751,302
正味収入保険料	1,585,257		2,211,128		
収入積立保険料	108,619		132,714		
積立保険料等運用益	32,449		39,661		
生命保険料	7,117		5,174		
支払備金戻入額	—		46,914		
責任準備金等戻入額	—		45,861		
その他保険引受収益	5,706		8,997		
資産運用収益	147,545	7.79	162,019	6.07	14,473
利息及び配当金収入	87,703		107,527		
金銭の信託運用益	3,119		6,216		
売買目的有価証券運用益	2,495		6,649		
有価証券売却益	76,682		66,700		
有価証券償還益	275		467		
その他運用収益	9,720		14,118		
積立保険料等運用益振替	△32,449		△39,661		
その他経常収益	8,500	0.45	18,405	0.69	9,905
持分法による投資利益	—		175		
その他の経常収益	8,500		18,229		
経常費用	1,817,121	95.88	2,491,336	93.28	674,214
保険引受費用	1,528,007	80.63	2,113,920	79.15	585,913
正味支払保険金	916,309		1,346,712		
損害調査費	96,164		118,912		
諸手数料及び集金費	263,780		389,692		
満期返戻金	180,469		252,648		
契約者配当金	6		45		
生命保険金等	2,453		2,451		
支払備金繰入額	44,652		—		
責任準備金等繰入額	20,405		—		
その他保険引受費用	3,766		3,457		
資産運用費用	11,977	0.63	16,010	0.60	4,033
金銭の信託運用損	12		0		
有価証券売却損	1,728		1,332		
有価証券評価損	879		890		
有価証券償還損	121		82		
金融派生商品費用	5,754		11,286		
その他運用費用	3,480		2,417		
営業費及び一般管理費	264,389	13.95	353,026	13.22	88,636
その他経常費用	12,747	0.67	8,378	0.31	△4,368
支払利息	11,607		5,997		
貸倒引当金繰入額	50		59		
貸倒損失	7		8		
持分法による投資損失	159		—		
その他の経常費用	922		2,313		
経常利益	78,075	4.12	179,541	6.72	101,466
特別利益	2,425	0.13	955	0.04	△1,470
固定資産処分益	2,185		954		
負ののれん発生益	—		0		
その他特別利益	239		—		
特別損失	24,850	1.31	80,243	3.00	55,393
固定資産処分損	1,164		1,571		
減損損失	344		5,512		
特別法上の準備金繰入額	5,230		8,106		
価格変動準備金繰入額	5,230		8,106		
その他特別損失	18,111		65,053		
税金等調整前当期純利益	55,650	2.94	100,253	3.75	44,603
法人税及び住民税等	3,395		7,299		
法人税等調整額	16,010		42,371		
法人税等合計	19,405	1.02	49,670	1.86	30,265
少数株主損益調整前当期純利益	36,244	1.91	50,582	1.89	14,338
少数株主利益	740	0.04	788	0.03	48
当期純利益	35,503	1.87	49,794	1.86	14,290

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	連結会計年度	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		36,244	50,582
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		63,535	330,647
繰延ヘッジ損益		394	32
為替換算調整勘定		21,580	31,488
退職給付に係る調整額		—	△7,663
持分法適用会社に対する持分相当額		790	149
その他の包括利益合計		86,300	354,654
包括利益		122,544	405,237
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		121,417	404,153
少数株主に係る包括利益		1,127	1,084

3 連結株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その 他有 価証 券 評 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	70,000	24,229	159,186	253,416	446,229	—	△29,209	—	417,019	4,785	675,221
会計方針の変更による 累積的影響額				—							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	70,000	24,229	159,186	253,416	446,229	—	△29,209	—	417,019	4,785	675,221
当期変動額											
合併による増加				—							—
剰余金の配当			△15,450	△15,450							△15,450
当期純利益			35,503	35,503							35,503
連結範囲の変動				—							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					63,346	394	22,172	4,176	90,090	1,267	91,357
当期変動額合計	—	—	20,053	20,053	63,346	394	22,172	4,176	90,090	1,267	111,411
当期末残高	70,000	24,229	179,240	273,470	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	786,633

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その 他有 価証 券 評 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	70,000	24,229	179,240	273,470	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	786,633
会計方針の変更による 累積的影響額			3,254	3,254							3,254
会計方針の変更を反映 した当期首残高	70,000	24,229	182,495	276,725	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	789,888
当期変動額											
合併による増加		112,951	96,980	209,931							209,931
剰余金の配当		△16,000	△31,900	△47,900							△47,900
当期純利益			49,794	49,794							49,794
連結範囲の変動			102	102							102
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					598,135	7,691	31,021	△7,633	629,214	621	629,836
当期変動額合計	—	96,951	114,977	211,928	598,135	7,691	31,021	△7,633	629,214	621	841,765
当期末残高	70,000	121,180	297,472	488,653	1,107,710	8,085	23,984	△3,456	1,136,324	6,674	1,631,653

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		55,650	100,253	44,603
減価償却費		12,953	17,963	5,009
減損損失		344	5,512	5,168
のれん償却額		2,572	3,825	1,253
負ののれん発生益		—	△0	△0
支払備金の増減額(△は減少)		44,679	5,871	△38,807
責任準備金等の増減額(△は減少)		20,091	△41,811	△61,903
貸倒引当金の増減額(△は減少)		309	467	158
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△2,223	△2,443	△219
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		8	4	△3
賞与引当金の増減額(△は減少)		△417	4,042	4,460
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△86	45	131
価格変動準備金の増減額(△は減少)		5,230	8,106	2,875
利息及び配当金収入		△87,703	△107,527	△19,824
有価証券関係損益(△は益)		△74,227	△64,851	9,376
支払利息		11,607	5,997	△5,609
為替差損益(△は益)		△5,851	△6,699	△848
有形固定資産関係損益(△は益)		△1,022	617	1,639
貸付金関係損益(△は益)		14	—	△14
持分法による投資損益(△は益)		159	△175	△335
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△45,271	2,145	47,416
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		18,365	28,250	9,885
その他		7,546	7,358	△188
小計		△37,269	△33,048	4,221
利息及び配当金の受取額		87,093	108,626	21,533
利息の支払額		△11,271	△7,990	3,280
法人税等の支払額		△2,594	△5,793	△3,199
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,957	61,793	25,835
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		4,152	15,167	11,015
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,769	2,346	△2,423
金銭の信託の増加による支出		△36,464	△71,203	△34,738
金銭の信託の減少による収入		1,397	29,970	28,573
有価証券の取得による支出		△523,416	△659,870	△136,453
有価証券の売却・償還による収入		617,141	868,323	251,182
貸付けによる支出		△120,666	△147,947	△27,281
貸付金の回収による収入		105,684	128,233	22,548
その他		△42,776	△52,224	△9,447
資産運用活動計		9,822	112,795	102,973
営業活動及び資産運用活動計		45,779	174,588	128,809
有形固定資産の取得による支出		△14,532	△18,528	△3,996
有形固定資産の売却による収入		8,239	3,014	△5,225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△9,492	△97,412	△87,920
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	2,664	2,664
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	△919	△919
その他		△2,867	△2,404	462
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,830	△790	8,039
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の償還による支出		—	△134,396	△134,396
配当金の支払額		△25,481	△15,450	10,031
少数株主への配当金の支払額		△0	△2	△2
その他		△2,971	△2,791	180
財務活動によるキャッシュ・フロー		△28,453	△152,640	△124,187
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,727	8,829	1,101
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		6,402	△82,808	△89,211
現金及び現金同等物の期首残高		433,568	439,970	6,402
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	146,641	146,641
現金及び現金同等物の期末残高		439,970	503,803	63,832

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 80社

そんぽ24損害保険株式会社
セゾン自動車火災保険株式会社
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.
Sompo Japan Insurance Company of America
Canopius Group Limited
Canopius Holdings UK Limited
Canopius Managing Agents Limited
Canopius Reinsurance Limited
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.
Berjaya Sompo Insurance Berhad
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited
Yasuda Maritima Seguros S.A.
Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.
その他61社

Canopius Group Limitedおよびその傘下の60社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

そんぽ24損害保険株式会社、NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited、NIPPONKOA Management Services (Europe) LimitedおよびNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedは、当社と日本興亜損害保険株式会社との合併により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

Yasuda Seguros S.A.は、Maritima Seguros S.A. (平成26年10月21日付でYasuda Maritima Seguros S.A.に社名変更)と合併し消滅しております。

損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、損保ジャパンDC証券株式会社が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.は、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.が平成26年4月1日付で、Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.は、Maritima Saude Seguros S.A.が平成26年10月29日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

日立キャピタル損害保険株式会社
Universal Sompo General Insurance Company Limited

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
- (3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられたためについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,696百万円減少し、利益剰余金が3,254百万円増加しております。なお、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。))に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングし

ているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 未適用の会計基準等

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

7 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
266,849	413,327

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
8,414	20,531

3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
有価証券(株式)	22,830	22,588
有価証券(出資金)	4,285	3,370

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	30	70
延滞債権額	429	572
3か月以上延滞債権額	—	15
貸付条件緩和債権額	4	60
合計	464	719

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
預貯金	3,470	22,627
有価証券	68,193	289,278
有形固定資産	—	2,796
合計	71,664	314,701

(注) 平成25年度および平成26年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

また、上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
その他負債(借入金)	240	704

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
170	2,701

7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	4,599	52,062

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
9,133	9,474

8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	262,477 136,048	383,391 171,311

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	和歌山県に保有する 土地および建物等3物件	310	33	344

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	神奈川県に保有する 土地および建物等5物件	4,158	1,086	5,245
賃貸不動産等	土地および建物	長野県に保有する 土地および建物	162	103	266
合計			4,321	1,190	5,512

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

3. その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
合併関連費用	15,312	65,011

9 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	168,457	511,384
組替調整額	△81,083	△77,362
税効果調整前	87,373	434,022
税効果額	△23,838	△103,375
その他有価証券評価差額金	63,535	330,647
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	569	1,641
組替調整額	—	△763
資産の取得原価調整額	—	△1,143
税効果調整前	569	△264
税効果額	△174	296
繰延ヘッジ損益	394	32
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,580	31,627
税効果額	—	△139
為替換算調整勘定	21,580	31,488
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△10,659
組替調整額	—	△262
税効果調整前	—	△10,921
税効果額	—	3,257
退職給付に係る調整額	—	△7,663
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	829	198
組替調整額	△39	△48
持分法適用会社に対する持分相当額	790	149
その他の包括利益合計	86,300	354,654

10 連結株主資本等変動計算書関係

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	平成25年度期首 株式数(千株)	平成25年度 増加株式数(千株)	平成25年度 減少株式数(千株)	平成25年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 取締役会	普通株式	15,450	15.70	—	平成26年3月31日

(2) 基準日が平成25年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成26年度となるもの
該当事項はありません。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	平成26年度期首 株式数(千株)	平成26年度 増加株式数(千株)	平成26年度 減少株式数(千株)	平成26年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 取締役会	普通株式	47,900	48.67	—	平成27年3月31日

(2) 基準日が平成26年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成27年度となるもの

該当事項はありません。

11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
現金及び預貯金	276,536	482,001
コールローン	60,000	—
買現先勘定	126,984	71,985
有価証券	3,253,886	5,520,583
預入期間が3か月を超える預貯金	△36,925	△79,340
現金同等物以外の有価証券	△3,240,512	△5,491,427
現金及び現金同等物	439,970	503,803

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

平成26年度にCanopus Group Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	327,481
(うち有価証券)	(202,112)
のれん	29,259
負債	△250,122
(うち保険契約準備金)	(△190,744)
少数株主持分	△154
上記子会社株式の取得価額	106,464
上記子会社の現金及び現金同等物	△9,051
差引:上記子会社取得のための支出	97,412

3. 重要な非資金取引の内容

平成26年度に合併した日本興亜損害保険株式会社から引き継いだ資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	2,234,261
(うち有価証券)	(1,667,194)
負債	1,747,143
(うち保険契約準備金)	(1,643,555)

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

12 リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取得価額相当額		2,635	746	77	21	21
減価償却累計額相当額		2,142	665	63	19	21
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		493	81	13	2	—
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		416	66	10	2	—
1年超		76	14	2	—	—
合計		493	81	13	2	—
支払リース料		670	429	57	10	2
減価償却費相当額		670	429	57	10	2

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		1,502	784	722	745	1,897
1年超		2,424	1,931	1,902	1,722	3,979
合計		3,927	2,716	2,625	2,467	5,876
貸主側						
1年内		1,496	1,419	1,401	632	633
1年超		6,683	5,170	4,281	3,658	2,964
合計		8,180	6,590	5,682	4,291	3,598

13 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	113,081	115,076
会計方針の変更による累積的影響額	—	△4,696
会計方針の変更を反映した期首残高	113,081	110,380
勤務費用	5,611	7,611
利息費用	1,928	1,869
数理計算上の差異の発生額	4,262	22,426
退職給付の支払額	△10,465	△12,024
合併による増加	—	65,499
連結範囲の変動	—	1,456
その他	658	39
退職給付債務の期末残高	115,076	197,257

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
年金資産の期首残高	42,696	46,566
期待運用収益	336	706
数理計算上の差異の発生額	2,992	11,843
事業主からの拠出額	158	380
退職給付の支払額	△236	△1,351
合併による増加	—	43,972
連結範囲の変動	—	1,589
その他	618	96
年金資産の期末残高	46,566	103,804

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
積立型制度の退職給付債務	112,030	191,519
年金資産	△46,566	△103,804
非積立型制度の退職給付債務	65,464	87,714
アセット・シーリングによる調整額	3,046	5,738
	—	321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,510	93,774
退職給付に係る負債	68,750	94,090
退職給付に係る資産	△240	△315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,510	93,774

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
勤務費用	5,611	7,611
利息費用	1,928	1,869
期待運用収益	△336	△706
数理計算上の差異の費用処理額	1,160	△131
過去勤務費用の費用処理額	—	△122
その他	△15	6
確定給付制度に係る退職給付費用	8,347	8,525

(注) 1.簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

2.当社は、前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金2,569百万円をその他特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
過去勤務費用	—	122
数理計算上の差異	—	10,798
合計	—	10,921

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	△421
未認識数理計算上の差異	△6,069	5,227
合計	△6,069	4,806

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位:%)

項目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
債券	6	10
株式	82	65
共同運用資産	—	10
生命保険一般勘定	—	4
現金および預金	0	3
その他	12	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位: %)

項目		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
割引率	当社	1.5	0.7
	在外連結子会社	3.5~12.3	3.6~11.9
長期期待運用収益率	当社	0.0	0.0~ 1.5
	在外連結子会社	4.8~12.3	3.6~11.9

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,848百万円、当連結会計年度4,709百万円であります。

14 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位: 百万円)

区分	連結会計年度	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		153,887	180,378
支払備金		25,923	40,654
税務上繰越欠損金		33,368	39,424
財産評価損		24,118	37,015
税務上無形固定資産		13,412	31,629
退職給付に係る負債		21,157	27,116
その他		26,825	41,456
繰延税金資産小計		298,691	397,674
評価性引当額		△38,559	△57,823
繰延税金資産合計		260,132	339,851
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△216,781	△429,433
その他		△4,703	△10,277
繰延税金負債合計		△221,484	△439,710
繰延税金資産(負債)の純額		38,647	△99,859

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

区分	連結会計年度	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
国内の法定実効税率		33.2	30.7
(調整)			
税率変更による影響		11.1	21.4
受取配当金等の益金不算入額		△8.9	△6.7
特定外国子会社等合算所得		0.0	1.8
交際費等の損金不算入額		1.5	1.6
評価性引当額の増減		△0.7	1.2
その他		△1.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9	49.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の30.7%から28.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は6,073百万円、責任準備金等は2,530百万円減少し、法人税等調整額は22,200百万円増加し、当期純利益は19,674百万円減少しております。

15 企業結合等関係

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopius Group Limited 海外保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopius Group Limitedの株式を取得することいたしました。また、Canopius Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

③ 企業結合日

平成26年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Canopius Group Limited

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	613百万ポンド
取得に直接要した費用	10百万ポンド
取得原価	623百万ポンド

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

173百万ポンド

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	1,911百万ポンド
(うち有価証券)	1,179百万ポンド)
負債合計	1,460百万ポンド
(うち保険契約準備金)	1,113百万ポンド)

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	28,228百万円
経常利益	2,097百万円
当期純利益	1,663百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	国内損害保険事業
日本興亜損害保険株式会社	国内損害保険事業

② 企業結合日

平成26年9月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン(当社)を存続会社、日本興亜損害保険株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

損害保険業界を取り巻く厳しい経営環境の変化を踏まえ、両社が培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図ることを目的として合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

3. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

損害保険ジャパン日本興亜株式会社	国内損害保険事業
Sompo Japan Insurance Company of America	海外保険事業

② 企業結合日

平成26年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of America(当社の連結子会社)に現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

当社は、米国における拠点の統合による事業の拡大等を目的として、当社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of Americaに現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

4. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

Yasuda Seguros S.A. 海外保険事業

Maritima Seguros S.A. 海外保険事業

② 企業結合日

平成26年10月21日

③ 企業結合の法的形式

Maritima Seguros S.A. (当社の連結子会社) を存続会社、Yasuda Seguros S.A. (当社の連結子会社) を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Yasuda Maritima Seguros S.A.

⑤ その他取引の概要に関する事項

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長の下、直近10年でも年平均約12%の水準で拡大してきており、今後も継続して成長していくことが見込まれております。

当社グループは、昭和33年にYasuda Seguros S.A.を設立以降、50年以上にわたりブラジルで保険事業を展開してきました。平成21年にMaritima Seguros S.A.の株式を取得、平成25年に同社の経営権を取得するなど、グループ海外保険事業の重点地域と位置づけて、収益の拡大やノウハウの集約・高度化に取り組んでおります。

このたび、個人分野を中心とするマーケットに強みを持つMaritima Seguros S.A.と、法人分野を中心にサービスを提供してきたYasuda Seguros S.A.が合併することにより、1つの会社として相互補完的な商品・サービスの提供が可能となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

16 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・基本戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

なお、「国内生命保険事業」に含まれる損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成26年6月30日までの損益等が含まれております。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「損害保険事業」および「生命保険事業」の2区分から、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3区分に変更しております。この変更は、「海外保険事業」の重要性が増したため、独立した報告セグメントとしたものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	1,432,769	3,620	155,984	1,592,375	1,222	1,593,597	301,599	1,895,196
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	340	340	△340	—
計	1,432,769	3,620	155,984	1,592,375	1,562	1,593,937	301,259	1,895,196
セグメント利益または損失(△)	29,068	125	6,100	35,295	208	35,503	—	35,503
セグメント資産	4,632,199	5,033	437,804	5,075,036	1,925	5,076,962	—	5,076,962
その他の項目								
減価償却費	11,670	32	1,227	12,931	22	12,953	—	12,953
のれんの償却額	177	—	2,394	2,572	—	2,572	—	2,572
利息及び配当金収入	77,690	3	10,010	87,703	0	87,704	△0	87,703
支払利息	11,238	0	369	11,608	—	11,608	△0	11,607
持分法投資利益または損失(△)	71	—	△231	△159	—	△159	—	△159
特別利益(注5)	2,161	0	263	2,425	—	2,425	—	2,425
特別損失(注6)	24,826	1	22	24,850	—	24,850	—	24,850
(減損損失)	(344)	(—)	(—)	(344)	(—)	(344)	(—)	(344)
税金費用	17,726	7	1,664	19,398	7	19,405	—	19,405
持分法適用会社への投資額	1,030	—	1,058	2,088	—	2,088	—	2,088
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	16,111	31	11,250	27,392	177	27,570	—	27,570

(注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、国内生命保険事業にあっては生命保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等を含んでおります。

3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益301,599百万円、セグメント間取引消去△340百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益2,161百万円であります。

6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、合併関連費用15,312百万円および価格変動準備金繰入額5,229百万円であります。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	1,921,235	911	294,156	2,216,303	1,325	2,217,628	453,249	2,670,877
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	346	346	△346	—
計	1,921,235	911	294,156	2,216,303	1,672	2,217,975	452,902	2,670,877
セグメント利益または損失(△)	35,248	144	14,100	49,493	300	49,794	—	49,794
セグメント資産	7,001,494	—	943,369	7,944,863	2,343	7,947,206	—	7,947,206
その他の項目								
減価償却費	15,386	9	2,516	17,912	50	17,963	—	17,963
のれんの償却額	132	—	3,692	3,825	—	3,825	—	3,825
利息及び配当金収入	93,027	1	14,501	107,530	0	107,530	△2	107,527
支払利息	5,341	0	658	5,999	—	5,999	△2	5,997
持分法投資利益または損失(△)	60	—	115	175	—	175	—	175
特別利益	818	—	136	955	—	955	—	955
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失(注5)	79,797	0	403	80,201	41	80,243	—	80,243
(減損損失)	(5,512)	(—)	(—)	(5,512)	(—)	(5,512)	(—)	(5,512)
税金費用	49,245	7	503	49,755	△84	49,670	—	49,670
持分法適用会社への投資額	1,089	—	1,324	2,414	—	2,414	—	2,414
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	17,882	3	33,993	51,880	111	51,991	—	51,991

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、国内生命保険事業にあっては生命保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等を含んでおります。
 3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益453,249百万円、セグメント間取引消去△346百万円であります。
 4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。
 5. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、合併関連費用65,011百万円あります。

(関連情報)

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火 災	海 上	傷 害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
正味収入保険料	211,566	41,926	140,409	769,283	206,294	215,777	1,585,257

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合 計
生命保険料	4,380	—	2,737	—	7,117

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日 本	海 外	合 計
1,369,595	222,779	1,592,375

- (注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
 2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	353,580	76,033	171,738	1,035,348	265,560	308,867	2,211,128

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	1,515	—	3,659	—	5,174

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
1,821,812	394,490	2,216,303

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	計			
減損損失	344	—	—	344	—	—	344

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	計			
減損損失	5,512	—	—	5,512	—	—	5,512

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	177	—	2,394	2,572	—	—	2,572
当期末残高	291	—	40,403	40,695	—	—	40,695

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	132	—	3,692	3,825	—	—	3,825
当期末残高	307	—	71,464	71,772	—	—	71,772

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項はありません。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
負ののれん発生益	—	—	0	0	—	—	0

(連結決算セグメント情報)

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,719,489	3,718	183,899	1,222	1,908,329	(13,132)	1,895,196
セグメント間の内部経常収益	50	—	273	340	663	(663)	—
計	1,719,540	3,718	184,172	1,562	1,908,993	(13,796)	1,895,196
経常利益	69,297	148	8,413	215	78,075	—	78,075
資産	4,632,199	5,033	437,804	1,925	5,076,962	—	5,076,962

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,315,426	951	379,940	1,325	2,697,644	(26,766)	2,670,877
セグメント間の内部経常収益	151	—	287	346	785	(785)	—
計	2,315,578	951	380,227	1,672	2,698,430	(27,552)	2,670,877
経常利益	163,396	168	15,719	257	179,541	—	179,541
資産	7,001,494	—	943,369	2,343	7,947,206	—	7,947,206

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額および責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額および責任準備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

17 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

18 1株当たり情報

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
1株当たり純資産額	793円22銭	1,651円30銭
1株当たり当期純利益金額	36円07銭	50円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当期純利益金額(百万円)	35,503	49,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	35,503	49,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	786,633	1,631,653
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,052	6,674
(うち少数株主持分(百万円))	(6,052)	(6,674)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	780,580	1,624,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

19 重要な後発事象

該当事項はありません。

20 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

21 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
破綻先債権額		564	306	56	30	70
延滞債権額		1,056	890	538	429	572
3カ月以上延滞債権額		1	—	—	—	15
貸付条件緩和債権額		677	287	231	4	60
合計		2,300	1,485	826	464	719

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

経理の概況(連結)

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連: 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連: 金利スワップ取引、金利先物取引
- ・株式関連: 株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連: 債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他 : クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用してありますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、当社およびグループ会社のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「ERM基本方針」を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、統合的リスク管理委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	276,536	276,536	—
(2) コールローン	60,000	60,000	—
(3) 買現先勘定	126,984	126,984	—
(4) 買入金銭債権	16,582	16,582	—
(5) 金銭の信託	71,037	71,037	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	30,409	30,409	—
満期保有目的の債券	4,707	4,710	2
その他有価証券	3,163,376	3,163,376	—
(7) 貸付金	421,882		
貸倒引当金(※1)	△130		
	421,752	432,702	10,950
資産計	4,171,387	4,182,340	10,952
(1) 社債	261,560	277,567	16,007
負債計	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,463)	(7,463)	—
デリバティブ取引計	(6,962)	(6,962)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	482,001	482,001	—
(2) 買現先勘定	71,985	71,985	—
(3) 買入金銭債権	14,234	14,234	—
(4) 金銭の信託	111,292	111,292	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	264,756	264,756	—
満期保有目的の債券	6,092	6,074	△17
その他有価証券	5,174,506	5,174,506	—
(6) 貸付金	586,641		
貸倒引当金(※1)	△157		
	586,484	609,871	23,387
資産計	6,711,353	6,734,722	23,369
(1) 社債	135,958	145,181	9,222
負債計	135,958	145,181	9,222
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,110)	(5,110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,036	13,036	—
デリバティブ取引計	7,925	7,925	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格等によっております。

デリバティブ取引

[4 デリバティブ取引関係]注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
公社債	0	0
株式	23,804	37,214
外国証券	26,431	28,076
その他の証券	3,805	9,057
合計	54,041	74,348

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	270,882	5,642	—	—
コールローン	60,000	—	—	—
買現先勘定	126,985	—	—	—
買入金銭債権	—	1,475	—	14,166
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,869	2,035	820	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	109,043	185,466	149,650	303,054
地方債	2,370	3,917	300	—
社債	56,320	126,931	28,237	141,878
外国証券	27,136	250,698	226,568	59,703
その他の証券	267	5,470	12,813	—
貸付金(※)	94,839	224,353	78,886	23,189
合計	749,715	805,990	497,276	541,991

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない222百万円は含めておりません。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	474,700	7,281	—	—
買現先勘定	71,986	—	—	—
買入金銭債権	—	1,316	—	11,979
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	3,333	2,257	540	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	96,399	315,689	262,798	418,641
地方債	8,214	3,980	400	4,700
社債	82,590	185,365	48,248	171,872
外国証券	83,133	398,314	473,933	269,974
その他の証券	1,608	8,293	2,051	271
貸付金(※)	131,061	276,971	116,703	61,111
合計	953,027	1,199,469	904,675	938,550

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない451百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	128,000	—	—	—	—	133,560
長期借入金	18	17	13	6	0	3,814
リース債務	3,720	1,233	691	320	145	0
合計	131,738	1,250	705	327	146	137,374

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,398	—	—	—	—	133,560
長期借入金	66	63	55	46	43	4,359
リース債務	2,320	1,605	523	311	124	0
合計	4,785	1,668	579	358	168	137,919

2 有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	213	1,852

(注) 平成25年度の連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金を含めて記載しております。

2. 満期保有目的の債券

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,399	2,430	30
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	2,308	2,279	△28
合計		4,707	4,710	2

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,639	2,663	23
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	3,452	3,411	△41
合計		6,092	6,074	△17

3. その他有価証券

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,159,293	1,101,773	57,520
	株式	934,604	343,341	591,262
	外国証券	755,115	679,620	75,495
	その他	45,278	39,303	5,974
	小計	2,894,291	2,164,038	730,253
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	18,180	18,320	△139
	株式	10,292	11,764	△1,472
	外国証券	244,459	252,591	△8,131
	その他	21,215	21,467	△252
	小計	294,147	304,144	△9,997
合計		3,188,438	2,468,182	720,256

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,691,338	1,587,215	104,122
	株式	1,746,282	546,569	1,199,712
	外国証券	1,457,079	1,239,194	217,884
	その他	35,505	29,654	5,850
	小計	4,930,205	3,402,635	1,527,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	32,582	32,689	△107
	株式	22,716	24,416	△1,699
	外国証券	186,858	193,754	△6,896
	その他	31,893	32,389	△496
	小計	274,051	283,251	△9,199
合計		5,204,257	3,685,886	1,518,371

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	197,174	6,663	87
株式	133,490	66,605	520
外国証券	38,324	1,986	1,086
その他	886	528	10
合計	369,876	75,783	1,706

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	120,581	1,789	32
株式	74,799	47,386	136
外国証券	173,253	14,744	843
その他	0	732	225
合計	368,634	64,652	1,238

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

平成25年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について816百万円(うち、株式30百万円、外国証券785百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて63百万円(うち、株式56百万円、外国証券6百万円)減損処理を行っております。

平成26年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について302百万円(すべて外国証券)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて114百万円(すべて株式)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	1,189

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	71,037	66,930	4,107

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	101,910	87,701	14,208

4. 減損処理を行った金銭の信託

平成25年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について51百万円減損処理を行っております。

平成26年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について353百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	3,294	—	211	211
合計				211	211

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	21,203	—	△63	△63
	買建	13,114	—	84	84
	通貨オプション取引				
	売建	72,868	—	△5,236	△5,236
	買建	70,292	—	—	—
合計				△5,215	△5,215

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

平成25年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	14,210	—	△154	△154
合計				△154	△154

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 株式関連

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,088	—	△102	△102
合計				△102	△102

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

平成26年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

平成25年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	5,141	—	△5	△5
	買建	2,032	—	△3	△3
合計				△9	△9

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) その他

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	3,312	617	△66	32
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,723	10	△24	275
	買建	6,885	6,426	481	△162
合計				390	145

(注) 時価の算定方法

1. 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
2. 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,590	342	△62	11
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,284	10	△16	262
	買建	6,885	6,795	347	△304
合計				269	△30

(注) 時価の算定方法

1. 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
2. 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	79,516	—	569
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	245,696	—	△8,032
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					△7,463

(注) 1. 時価の算定方法

- 為替予約取引は、先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	8,138	—	39
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	467,234	—	1,679
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					1,719

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

平成25年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

平成26年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,316
合計					11,316

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

コーポレート・データ

歴史・沿革	170
事業内容／株式・株主の状況	172
当社の組織	174
国内ネットワーク	176
海外ネットワーク	177
役員の状況	179
従業員の状況	191
設備の状況	193
主要グループ事業の状況	194
国内拠点一覧	197

歴史・沿革

年表 [損害保険ジャパン日本興亜]

2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
	11月	日本財産保険(中国)有限公司による自動車交通事故強制保険の商品販売認可の取得(日系損害保険会社初)

2015年	3月	仏再保険会社 スコール社(SCOR SE)への資本参加を決定
	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	5月	ミャンマーティラワ経済特区における営業認可取得(外国保険会社初)

年表 [旧損害保険ジャパン]

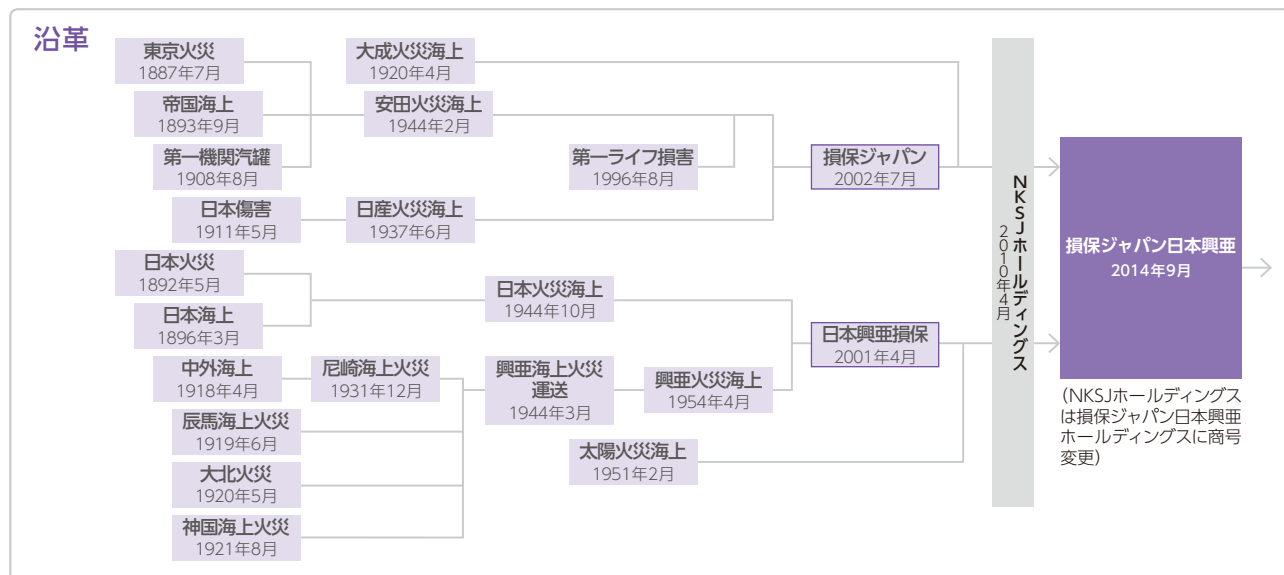
2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2003年	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資
	7月	中国に大連支店開設
	9月	損保ジャパン・シグナ証券(株)(損保ジャパン日本興亜DC証券(株))を100%子会社化
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	10月	中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携
	12月	中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資
2005年	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
	6月	中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)
	7月	(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
	7月	中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携
	10月	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける
2006年	1月	中国において陽光財産保险股份有限公司と提携
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
	9月	損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定
	9月	中国において渤海財産保险股份有限公司と提携
2007年	1月	インドにおける現地法人(Universal Sompo General Insurance Company Limited)設立(2008年2月営業開始)
	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)に出資
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
	4月	(株)損保ジャパン人財開発設立
	4月	中国物流購買联合会と業務提携
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)
2008年	4月	第一生命保険(相)との提携強化に合意
	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.)を設立
	9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)
2009年	1月	(株)全国訪問健康指導協会の全株式取得
	2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
	3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	6月	日本損害保険協会会長会社となる

	7月	ブラジル保険会社マリチマ社(Maritima Seguros S.A.)への出資
	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結子会社化
2010年	3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
	3月	中国における現地法人「日本財産保険システム(大連)有限公司(損保ジャパン・システムソリューション大連)」営業開始
	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併
	5月	シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance Company Limited)の全株式取得による連結子会社化
	5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
	6月	日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得(7月開設)
	11月	トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta)の株式取得による連結子会社化
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の上海銀行への損害保険代理店業務委託
2011年	6月	マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンポ社(Berjaya Sompo Insurance)の株式追加取得による連結子会社化
	9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の北京支店設立認可取得(2012年1月開設)
2012年	3月	日本興亜損害保険(株)と「合併基本合意書」を締結新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
	9月	(株)シダーを関連会社化し、介護サービス事業へ参入
	11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2013年	1月	北米統括会社(Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.)を設立
	3月	日本興亜損害保険(株)との合併期日の決定
	4月	日本興亜損害保険(株)との合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
	6月	ブラジル保険会社マリチマ社(Maritima Seguros S.A.)の株式追加取得による連結子会社化
2014年	5月	英国ロイズ保険会社キャンピウス社(Canopus Group Limited)の株式取得による連結子会社化
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	6月	中国での自動車整備工場経営コンサルティング会社「SJNKビジネスコンサルティング」を設立
	7月	中国の自動車販売会社「上海汽车工业销售有限公司」と業務提携
	8月	第一生命(株)への損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)の全株式譲渡を完了
	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

年表 [旧日本興亜損害保険]

2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が合併し、日本興亜損害保険(株)となる
	4月	日本火災パートナー生命保険(株)と興亜火災まごころ生命保険(株)が合併し、日本興亜生命保険(株)となる
	4月	中期経営計画「TRY it!」をスタート
	8月	太陽生命保険(相)との業務提携および太陽火災海上保険(株)との合併を発表
2002年	3月	明治生命保険(相)他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」設立
	4月	太陽火災海上保険(株)と合併
	7月	NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立
2003年	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	8月	中国において、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレーターチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける
2004年	4月	中期経営計画「from ZERO」をスタート
	7月	安田ライフダイレクト損害保険(株)(現そんぽ24損害保険(株))を子会社化
2005年	3月	双日投資顧問(株)の全株式を取得
	4月	双日投資顧問(株)をゼスト・アセットマネジメント(株)に社名変更
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける
2006年	4月	中期経営計画「KAKUSHIN(革新・核心・確信)」をスタート
	4月	ベトナム保険会社バオベト社と業務提携
	5月	ロシア保険会社インゴストラフ社と業務提携
2007年	2月	アラブ首長国連邦保険会社アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携
	3月	金融庁から業務改善命令を受ける
2008年	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	7月	中国・広東省深圳市で現地法人設立認可を取得

2009年	3月	(株)損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	3月	タイ損害保険会社ナワキ社の株式を取得し筆頭株主となる
	4月	中期経営計画をスタート
	8月	中国における現地法人「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」を開業
	10月	金融庁から業務改善命令を受ける。
2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、NKSJグループ・日本興亜保険グループ中期ビジョンがスタート
	5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
	6月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
2011年	1月	インドネシア損害保険関連会社プルマタ・ニッポンコウア社を子会社化
	9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
	10月	オランダ保険代理店ナテウス・ネーデルランド社を子会社化
2012年	3月	日本興亜財産保険(中国)有限責任公司の山東支店設立認可取得(11月開設)
	3月	(株)損害保険ジャパンと「合併基本合意書」を締結新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
	10月	フランス保険会社マルタン・アンド・ブラール社を子会社化
	11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2013年	3月	(株)損害保険ジャパンとの合併期日の決定
	4月	(株)損害保険ジャパンとの合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと合併



事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
 <保険の引受け>
 当社は、次の各種保険の引受けを行っています。
 (1) 火災保険
 (2) 海上保険
 (3) 傷害保険
 (4) 自動車保険
 (5) 自動車損害賠償責任保険
 (6) その他の保険
 (7) 各種保険の再保険
 <資産の運用>
 当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
 当社は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
 当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
 当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
 当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告(http://www.sjnk.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:平成27年3月27日)

決議事項

議案 取締役 3名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第72回定時株主総会(決議日:平成27年6月18日)

報告事項

1. 平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
2. 平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役 14名選任の件
 第2号議案 監査役 1名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

株式の状況 (2015年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00

資本金の推移

(単位:千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併

最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

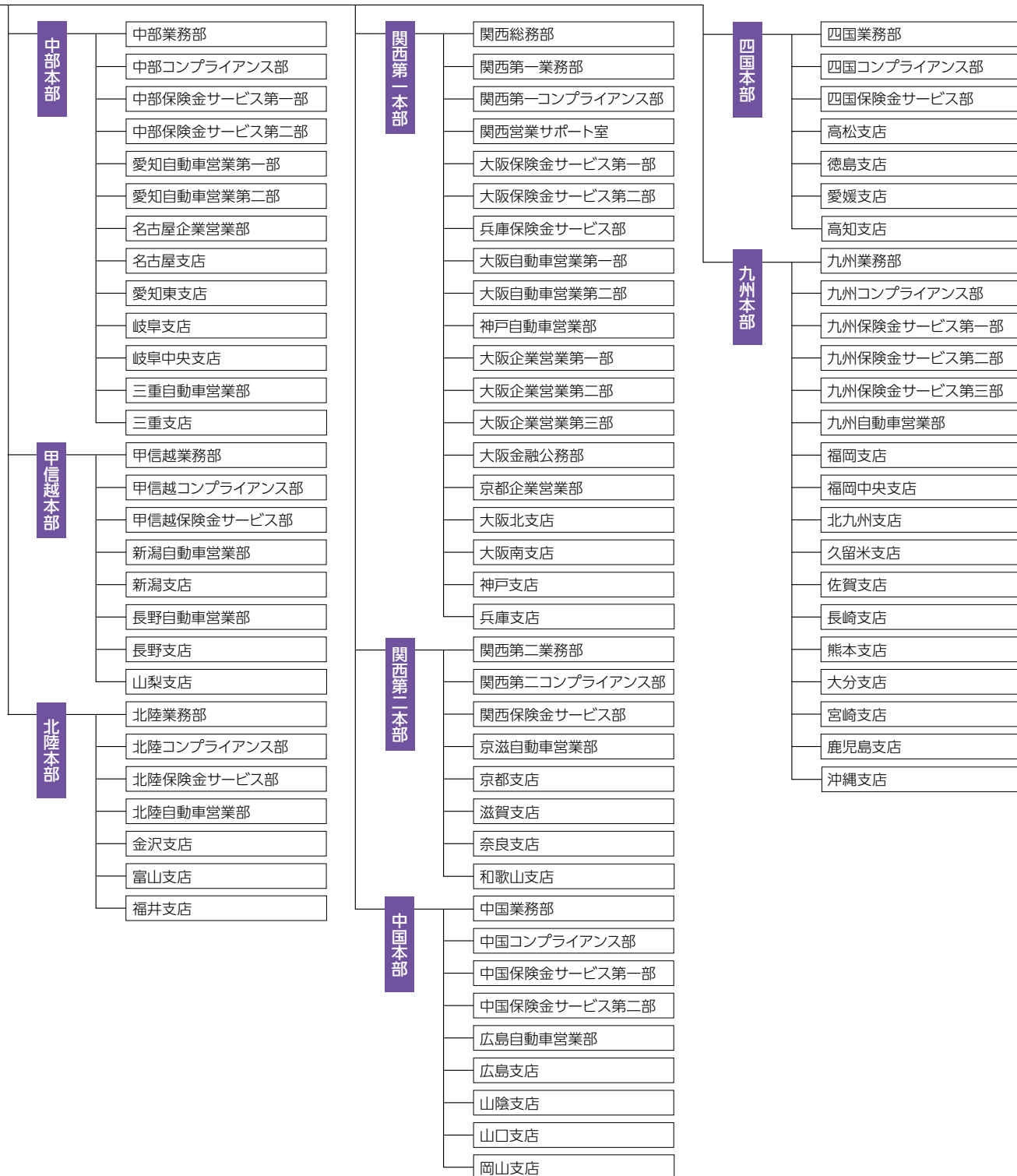
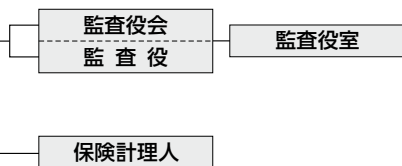
最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額
株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (2009年5月27日)	128,000百万円
2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) (2013年3月28日)	14億米ドル

(注) 株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債は、2014年5月27日に全額繰上償還しました。

当社の組織 (2015年7月1日現在)

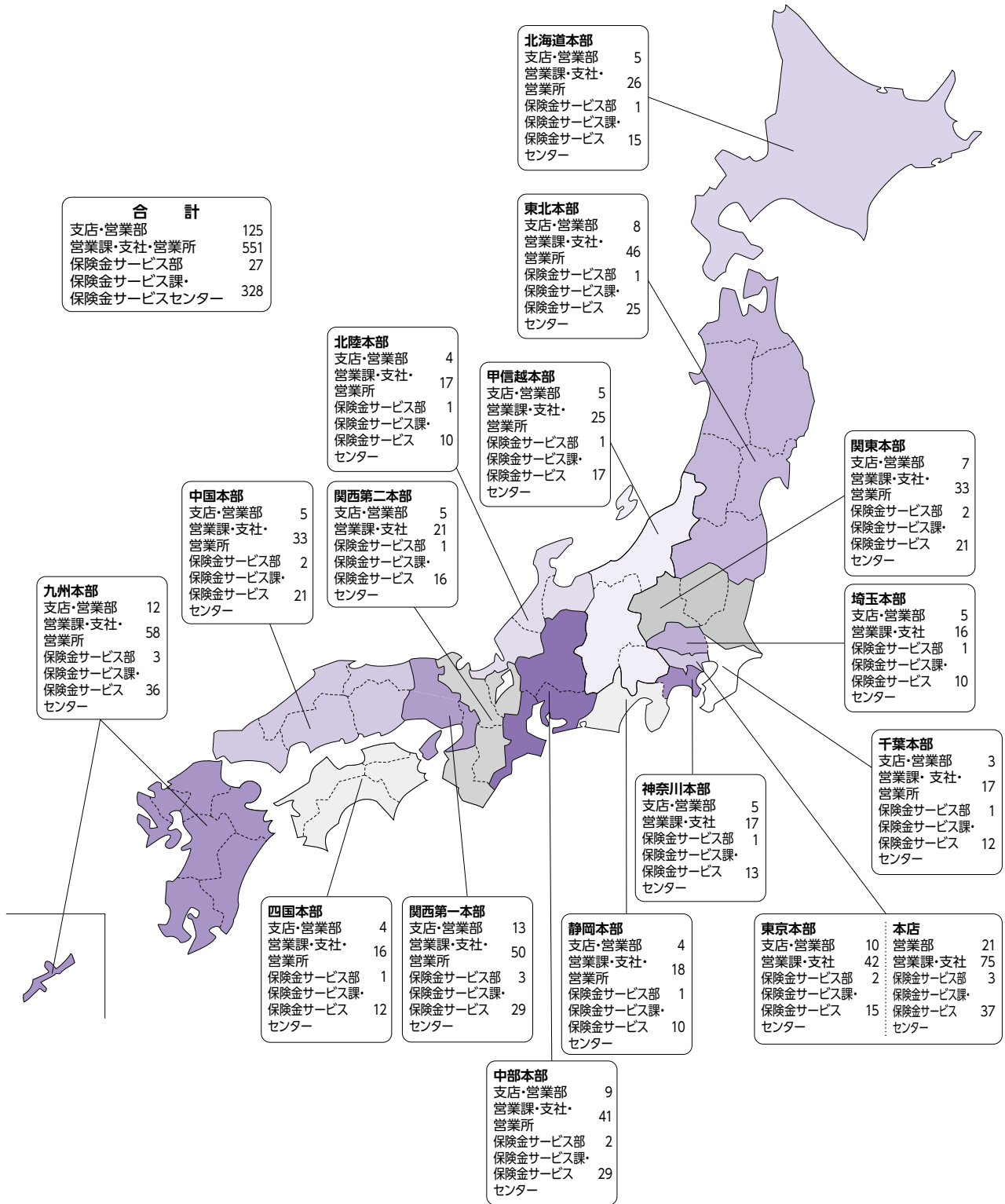




国内ネットワーク (2015年4月1日現在)

当社は国内に125の支店・営業部、27の保険金サービス部を設置しています。また、各支店・営業部・保険金サービス部を統括し、地域の実情に即したサービス体制を充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、551の営業課・支社・営業所、328の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ的確なサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗

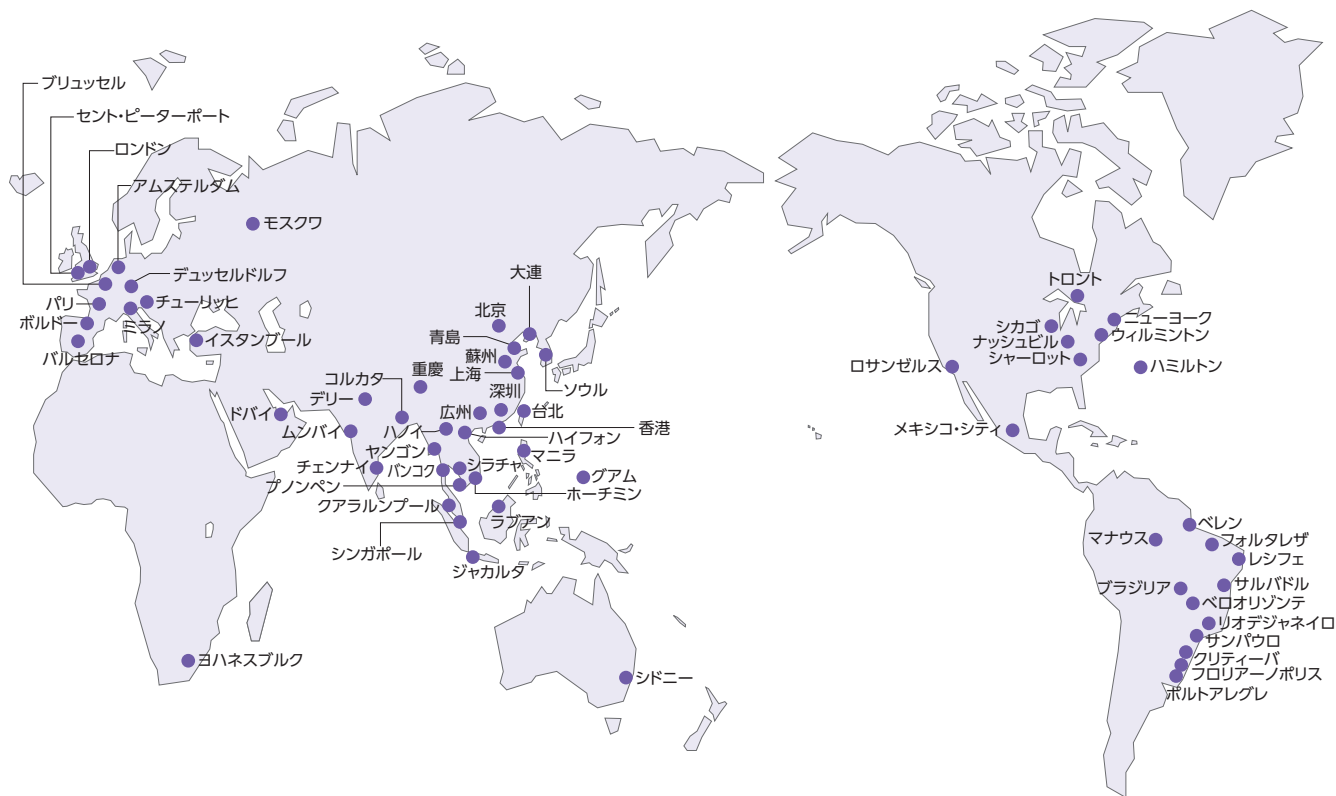


海外ネットワーク (2015年4月1日現在)

当社は、欧州、中東、アフリカ、北米、中南米、アジア、オセアニアの32か国・地域、210都市をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約7,400名のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

海外主要ネットワーク



所在地	進出形態	社名(所在都市名)
欧州	イギリス	支店 現地法人 (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Claim Services (Europe) Limited (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited (ロンドン) Canopus Holdings UK Limited (ロンドン) Canopus Managing Agents Limited (ロンドン)
	ガーンジー	現地法人 Canopus Group Limited (セント・ピーターポート) Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
	フランス	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (パリ) Sompo Japan Nipponkoa Martin & Boulart SAS (ボルドー)
	オランダ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Nederland Besloten Vennootschap (アムステルダム)
	イタリア	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
	スペイン	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)
	スイス	支店 現地法人 現地代理店 (チューリッヒ) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AG (チューリッヒ) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AG (チューリッヒ)
	ロシア	駐在員事務所 業務提携 (モスクワ) OJSC IC Allianz SJNK Division (モスクワ)

所在地	進出形態	社名(所在都市名)
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所 (ドバイ)
	トルコ	現地法人 Sompo Japan Sigorta A.S. (イスタンブール、他9都市)
アフリカ	南アフリカ	駐在員事務所 (ヨハネスブルグ)
北米	アメリカ合衆国	支店 現地法人 現地代理店 (グアム) Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (ウィルミントン) Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク) Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク) Sompo Japan Nipponkoa America Insurance Services, LLC. (ニューヨーク、シャーロット、ロサンゼルス、シカゴ、ナッシュビル) Nanbo Guam Limited (グアム)
	カナダ	支店 現地代理店 (トロント) ACE INA Insurance (トロント)
中南米	バミューダ	現地法人 Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン) Canopus Reinsurance Limited (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人 Yasuda Marítima Seguros S.A. (サンパウロ、他38都市) Yasuda Marítima Saude Seguros S.A. (サンパウロ、他17都市) Sompo Japan Nipponkoa do Brasil Ltda (サンパウロ) Vistomar Servicos de Vistoria Ltda (サンパウロ)
	メキシコ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance de Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)
アジア	シンガポール	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (シンガポール)
	マレーシア	支店 現地法人 現地代理店 (ラブアン) Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール、他20都市) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (クアラルンプール) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (クアラルンプール)
	インドネシア	現地法人 PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia (ジャカルタ、他13都市)
	タイ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク、他6都市) Sompo Japan Nipponkoa Brokers (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	フィリピン	駐在員事務所 現地法人 (マニラ) PGA Sompo Insurance Corporation (マニラ)
	ベトナム	駐在員事務所 現地法人 (ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン、ハイフォン)
	ミャンマー	駐在員事務所 (ヤンゴン)
	カンボジア	駐在員事務所 (プノンペン)
	インド	駐在員事務所 現地法人 (ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、デリー、コルカタ、チェンナイ、他70都市)
	中国	支店 駐在員事務所 現地法人 現地代理店 (香港) (重慶) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. (大連、上海、広州、蘇州、北京) SJNK Business Consulting (Shanghai) Co., Ltd. (上海) Sompo Japan Nipponkoa System Solutions (Dalian) Co., Ltd (大連) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (香港) NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited (深圳、青島) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (香港)
	台湾	駐在員事務所 現地法人 (台北) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd. (台北)
	韓国	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Consulting (Korea) Inc. (ソウル)
オセアニア	支店 現地代理店 (シドニー) Allianz Australia Insurance Limited (シドニー)	

役員の状況 (2015年7月1日現在)

取締役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役会長	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	昭和53年 4月 平成17年 7月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月 平成22年 7月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月 平成27年 7月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 同社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役会長会長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 グループCEO 代表取締役社長社長執行役員(現職)	総覧
代表取締役社長 社長執行役員	ふたみや まさや 二宮 雅也 (昭和27年 2月25日生)	昭和49年 4月 平成15年 6月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月 平成27年 6月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室 IR室長 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 NKSJホールディングス株式会社代表取締役会長 会長執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役会長会長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役会長 同社取締役会長(現職)	総括
代表取締役 副社長執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年 5月6日生)	昭和54年 4月 平成20年 6月 平成21年 8月 平成22年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成26年 9月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員人事部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員 株式会社損害保険ジャパン副社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役執行役員	社長補佐、業務品質部、 コンプライアンス室、 お客さま相談室、秘書 部、内部監査部、コー ルセンター統括部、佐 賀コールセンター室、 札幌コールセンター 室、秋田コールセン ター室、お客さま事故 サポート室

取締役 つづき

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役 副社長執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	昭和55年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年10月 平成23年11月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 同社取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員(現職)	社長補佐、経営企画部、業務企画室、ビジネスプロセス革新部、調査部、IT企画部
代表取締役 専務執行役員	たかはし まさみ 高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	昭和54年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 3月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ取締役社長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員関西第一本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員関西第一本部長 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員東北本部長兼関西第二本部長 当社取締役専務執行役員千葉本部長兼東北本部長兼 関西第二本部長 当社代表取締役専務執行役員(現職)	地区サポート部、営業企画部
取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	きた しゅういち 北 修一 (昭和32年5月20日生)	昭和55年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店長 同社常務執行役員四国本部長兼四国業務部長 同社常務執行役員四国本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員四国本部長 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 関西第一本部長 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員関西第一本部長 当社取締役専務執行役員関西第一本部長(現職)	
取締役 専務執行役員	さとう しろう 佐藤 史朗 (昭和32年12月21日生)	昭和56年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成25年10月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員札幌支店長 同社執行役員 同社常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員南アジア部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員南アジア部長 当社常務執行役員南アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員南アジア部長 当社取締役専務執行役員(現職)	自動車産業企画部、自動車開発第一部、自動車開発第二部、名古屋自動車開発部、企業営業第一部、企業営業第二部

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員	はなわ まさき 埴 昌樹 (昭和33年2月16日生)	昭和56年 4月 平成22年 4月 平成23年 1月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部長 同社執行役員経営企画部長兼 お客さまサービス品質向上室長 同社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	法務部、総務部、経理部、会計統括部、運用企画部、投融資部
取締役 常務執行役員	たむら やすひろ 田村 康弘 (昭和33年10月24日生)	昭和56年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員 コーポレートコミュニケーション企画部長 同社常務執行役員神奈川本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員神奈川本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員中部本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本部長 当社常務執行役員中部本部長 当社取締役常務執行役員(現職)	広報部、CSR部、自動車業務部、個人商品業務部、特約火災保険部、企画開発部、事務企画部
取締役 常務執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	昭和56年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成26年 12月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長 同社取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 東アジア部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東アジア部長 当社取締役常務執行役員東アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員東アジア部長 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員(現職)	企業商品業務部、海上保険室、保有・再保険部、海外事業企画部、欧州部
取締役 常務執行役員	たけもと しょういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年 1月20日生)	昭和53年 4月 平成23年 10月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成26年 9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 同社取締役執行役員リスク管理部長 同社取締役執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員(現職)	リスク管理部、海外経営管理部

取締役 つづき

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員	いとう しょうじ 伊東 正仁 (昭和35年 1月20日生)	昭和59年 4月 平成25年 4月 平成25年10月 平成26年 9月 平成27年 4月 平成27年 6月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員千葉支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長 当社執行役員千葉支店長 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員(現職)	人事部、保険金サービス企画部、損害調査企画室、本店企業保険金サービス部、海上保険金サービス室、本店自動車保険金サービス部、本店専門保険金サービス部
取締役 (非常勤)	くろだ のりまさ 黒田 則正 (昭和24年 7月 7日生)	昭和48年 4月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成26年 7月 平成26年 9月 平成27年 3月	株式会社富士銀行入行 同行執行役員本店審議役 株式会社みずほホールディングス出向 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 同行常務取締役 同行代表取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社顧問 同行取締役会長 丸紅株式会社監査役 みずほ信託銀行株式会社常任顧問 株式会社損害保険ジャパン取締役 みずほ信託銀行株式会社顧問(現職) 日本興亜損害保険株式会社取締役 丸紅株式会社顧問 当社取締役(現職) 東京建物株式会社取締役(現職)	
取締役 (非常勤)	いしぐろ ふじよ 石黒 不二代 (昭和33年 2月 1日生)	昭和56年 1月 昭和63年 1月 平成 6年 9月 平成11年 1月 平成11年 7月 平成12年 5月 平成25年 6月 平成26年 3月 平成26年 6月 平成26年 9月 平成27年 6月	ブラザー工業株式会社入社 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 Alphametric, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 ネットイヤーグループ株式会社取締役 同社代表取締役社長(現職) 株式会社損害保険ジャパン監査役 株式会社ホットリンク取締役(現職) 日本興亜損害保険株式会社監査役 マネックスグループ株式会社取締役(現職) 当社監査役 当社取締役(現職)	

(注) 取締役のうち、黒田則正氏および石黒不二代氏は社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	ふたみや まさや 二宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 副社長執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 副社長執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
副社長執行役員	さ の まさひろ 佐野 雅宏 (昭和31年11月4日生)	昭和54年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年9月 平成27年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員コンプライアンス部長 同社取締役常務執行役員東北本部長 同社専務執行役員九州本部長 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員九州本部長 当社専務執行役員九州本部長 当社副社長執行役員(現職)	社長補佐
代表取締役 専務執行役員	たかはし まさみ 高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	きた しゅういち 北 修一 (昭和32年5月20日生)	取締役の欄をご参照ください。		
専務執行役員	とうじょう ひろし 東條 宏史 (昭和32年1月7日生)	昭和54年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年2月 平成26年4月 平成26年9月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員公務部長 同社執行役員関越本部長兼新潟支店長 同社執行役員関越本部長 同社常務執行役員営業推進部長 同社常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員公務部長 同社専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員 当社専務執行役員(現職)	本店業務部、本店コンプライアンス部、物流開発部、医療・福祉開発部、企業営業第五部、企業営業第七部
専務執行役員 (東京本部長)	ふくしま のほる 福島 晃 (昭和32年10月6日生)	昭和55年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年9月 平成27年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員新潟支店長 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東京本部長 当社常務執行役員東京本部長 当社専務執行役員東京本部長(現職)	
取締役 専務執行役員	さとう しろう 佐藤 史朗 (昭和32年12月21日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	はなわ まさき 埴 昌樹 (昭和33年2月16日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。

執行役員 つづき

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常務執行役員 (神奈川本部長)	わたなべ きだひろ 渡邊 貞弘 (昭和32年2月10日生)	昭和56年10月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月	日産火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店長 同社常務執行役員中国本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中国本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員神奈川本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員神奈川本部長 当社常務執行役員神奈川本部長(現職)	
取締役 常務執行役員	たむら やすひろ 田村 康弘 (昭和33年10月24日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (中部本部長)	とくおか ひろゆき 徳岡 宏行 (昭和33年4月24日生)	昭和57年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 NKSJホールディングス株式会社執行役員経営管理部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 同社取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社常務執行役員中部本部長(現職)	
取締役 常務執行役員	たけもと しょういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年 1月20日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (米州部長)	ふじくら まさと 藤倉 雅人 (昭和33年9月26日生)	昭和56年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員米州部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員米州部長 当社常務執行役員米州部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員米州部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員米州部長(現職)	米州部(南米域内を除く)、Sompo America Holdings Inc./Chairman and CEO
常務執行役員	たみや ひろし 田宮 弘志 (昭和32年10月28日生)	昭和57年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員北海道本部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員北海道本部長 日本興亜損害保険株式会社取締役常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社常務執行役員(現職)	航空宇宙保険部、ブローカー営業室、企業営業第四部、企業営業第六部、企業営業第八部、横浜ベイサイド支店
常務執行役員	よねかわ たかし 米川 孝 (昭和33年6月5日生)	昭和57年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 2月 平成26年 4月 平成26年 9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 同社執行役員企業商品業務部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 当社常務執行役員(現職)	金融法人第一部、金融法人第二部、企業営業第三部、船舶営業部、西日本船舶営業部、営業開発部、団体・公務開発部

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常務執行役員 (北海道本部長)	みわ たかし 三輪 隆司 (昭和33年8月1日生)	平成 2年 8月 平成24年 6月 平成25年 2月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員総務部長 株式会社損害保険ジャパン総務部長 同社執行役員総務部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員北海道本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員北海道本部長 当社常務執行役員北海道本部長(現職)	
常務執行役員 (中国本部長)	くわた けんご 桑田 憲吾 (昭和33年9月19日生)	昭和57年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 株式会社損害保険ジャパン執行役員中国本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員中国本部長 当社執行役員中国本部長 当社常務執行役員中国本部長(現職)	
常務執行役員 (関東本部長)	うつのみや ゆうすけ 宇都宮 雄介 (昭和34年3月22日生)	昭和57年 4月 平成25年 4月 平成25年10月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員茨城支店長兼 茨城南支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店特命部長兼 茨城南支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員茨城支店長兼 茨城南支店特命部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店長兼 茨城南支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員茨城支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店長 当社執行役員茨城支店長 当社常務執行役員関東本部長(現職)	
常務執行役員 (埼玉本部長)	おぎき しんじ 尾崎 眞二 (昭和35年1月31日生)	昭和57年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第一部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 株式会社損害保険ジャパン執行役員埼玉本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員埼玉本部長 当社執行役員埼玉本部長 当社常務執行役員埼玉本部長(現職)	
常務執行役員 (九州本部長)	おおひき こういち 大久 孝一 (昭和34年8月21日生)	昭和58年 4月 平成25年 4月 平成25年10月 平成26年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員北陸本部長 当社執行役員北陸本部長 当社常務執行役員九州本部長(現職)	
常務執行役員 (甲信越本部長) (北陸本部長)	はま たかし 濱 隆司 (昭和35年1月17日生)	昭和58年 4月 平成25年 4月 平成26年 9月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社常務執行役員甲信越本部長兼北陸本部長(現職)	

執行役員 つづき

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員	いとう しょうじ 伊東 正仁 (昭和35年1月20日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (四国本部長)	いいとよ さとし 飯豊 聡 (昭和37年3月2日生)	昭和59年4月 平成25年4月 平成26年7月 平成27年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 当社常務執行役員四国本部長(現職)	
執行役員 (コールセンター 統括部長)	すやま 陶山 さなえ (昭和32年3月5日生)	昭和54年4月 平成25年4月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員 24時間お客さま事故サポート部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 24時間お客さま事故サポート部特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 24時間お客さま事故サポート部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員 コールセンター統括部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 コールセンター統括部長 当社執行役員コールセンター統括部長(現職)	
執行役員 (休職)	うらかわ しんいち 浦川 伸一 (昭和36年4月28日生)	昭和59年4月 平成20年4月 平成25年12月 平成26年9月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社理事(パートナー) 株式会社損害保険ジャパン執行役員(休職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員(休職) NKSJシステムズ株式会社取締役副社長執行役員 当社執行役員(休職) 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社 代表取締役社長(現職)	
執行役員 (静岡本部長)	わだ としひろ 和田 敏裕 (昭和32年7月5日生)	昭和56年4月 平成26年4月 平成26年9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員静岡本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員静岡本部長 当社執行役員静岡本部長(現職)	
執行役員 (リスク管理部長)	ほそい ひさと 細井 寿人 (昭和34年8月10日生)	昭和58年4月 平成26年4月 平成26年9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 当社執行役員リスク管理部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長(現職)	
執行役員 (関西第二本部長)	まつばやし ひろし 松林 宏 (昭和35年6月28日生)	昭和58年4月 平成26年4月 平成26年9月 平成27年4月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第四部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第四部長 当社執行役員企業営業第四部長 当社執行役員関西第二本部長(現職)	
執行役員 (欧州部長)	よしの たかし 吉野 隆 (昭和35年12月6日生)	昭和58年4月 平成26年4月 平成26年9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員欧州部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員欧州部長 当社執行役員欧州部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員欧州部長(現職)	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited / Managing Director and CEO

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当	
執行役員 (東北本部長)	もりた りょう 森田 亮 (昭和36年2月23日生)	昭和59年 4月 平成26年 4月	興亜火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業企画部長兼 神奈川本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業企画部長兼 神奈川本部副本部長 平成26年 9月 平成27年 4月	当社執行役員企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 当社執行役員東北本部長(現職)	
執行役員 (海外事業企画部長) (東アジア部長)	たなか じゅんいち 田中 順一 (昭和36年5月9日生)	昭和59年 4月 平成26年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員海外事業企画部長 NKSJホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員海外事業企画部長 平成26年 9月 平成26年12月	当社執行役員海外事業企画部長 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長(現職)	米州部(南米域内)、東 アジア部
執行役員 (南アジア部長)	こじま のぶひろ 小嶋 信弘 (昭和35年4月20日生)	昭和60年 4月 平成26年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部特命部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員経営企画部特命部長 平成26年 9月 平成27年 4月	当社執行役員経営企画部特命部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 当社執行役員南アジア部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員南アジア部長(現職)	南アジア部、Sampo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd./Managing Director
執行役員 (企業営業第七部長)	よしかわ こういち 吉川 浩一 (昭和38年2月23日生)	昭和60年 4月 平成26年 4月	興亜火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第七部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第七部長 平成26年 9月	当社執行役員企業営業第七部長(現職)	
執行役員 (保険金サービス企画部長)	つのかわ しんいち 角川 信一 (昭和35年7月21日生)	昭和58年 4月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員保険金サービス企画部長(現職)		
執行役員 (千葉本部長)	むらた とおる 村田 徹 (昭和35年11月13日生)	昭和59年 4月 平成27年 4月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員千葉本部長(現職)		
執行役員 (人事部長)	なかむら しげき 中村 茂樹 (昭和36年 5月 9日生)	昭和60年 4月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員人事部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部特命部長(現職)		
執行役員 (滋賀支店長)	いずみ たくや 泉 卓哉 (昭和37年 3月25日生)	平成 3年 1月 平成27年 4月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員滋賀支店長(現職)		
執行役員 (企業営業第六部長)	みずぐち あつし 水口 敦志 (昭和37年 4月2日生)	昭和60年 4月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員企業営業第六部長(現職)		
執行役員 (三重支店長)	ちよのべ いくお 千代延 郁男 (昭和37年11月17日生)	昭和60年 4月 平成27年 4月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員三重支店長(現職)		
執行役員 (人事部特命部長)	かさい さとし 笠井 聡 (昭和37年12月22日生)	昭和60年 4月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員人事部特命部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部長(現職)		

執行役員 つづき

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
執行役員 (地区サポート部長)	しげきよ つよし 重清 剛 (昭和37年 6月20日生)	昭和61年 4月 平成27年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員地区サポート部長(現職)	

(注) 執行役員のうち、佐野雅宏氏は、平成27年7月6日付で退任しています。

監査役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
監査役 (常勤)	なかしま とおる 中島 透 (昭和27年11月15日生)	昭和51年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成26年 9月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関東本部長兼 静岡本部長 同社常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 同社専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 同社取締役専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 同社取締役専務執行役員 同社監査役 当社監査役(現職)	
監査役 (常勤)	あらい ひろたか 荒井 啓隆 (昭和30年2月8日生)	昭和53年 4月 平成19年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成26年 9月	日産火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員長野支店長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員関東本部長 同社取締役専務執行役員関東本部長 同社代表取締役専務執行役員関東本部長 同社代表取締役専務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員東京本部長 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン監査役 当社監査役(現職)	
監査役 (常勤)	はなさき かずひこ 花崎 和彦 (昭和31年10月6日生)	昭和54年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成25年 2月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成26年 9月	日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社執行役員九州本部長 同社常務執行役員中国四国本部長 同社常務執行役員関西本部長兼中国四国本部長 同社常務執行役員関西第一本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン 常務執行役員関西第一本部副本部長 NKSJビジネスサービス株式会社代表取締役社長 日本興亜損害保険株式会社監査役 当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	ふない まさる 船井 勝 (昭和24年8月3日生)	昭和47年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成26年 6月 平成26年 9月	丸紅株式会社入社 同社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員兼CIO 同社代表取締役常務執行役員兼CIO 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員兼CIO 同社代表取締役副社長執行役員兼CIO 同社代表取締役副社長執行役員 国際石油開発帝石株式会社監査役(現職) 丸紅株式会社特別顧問 同社理事(現職) 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 当社監査役(現職)	

監査役 つづき

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
監査役 (非常勤)	おきほら たかむね 沖原 隆宗 (昭和26年7月11日生)	昭和49年 4月 平成13年 3月 平成14年 1月 平成14年 5月 平成15年 4月 平成15年 5月 平成16年 5月 平成16年 6月 平成17年 4月 平成17年10月 平成18年 1月 平成20年 4月 平成22年 6月 平成26年 5月 平成26年 6月 平成26年 9月	株式会社三和銀行入行 同行執行役員法人統括部長 株式会社UFJ銀行執行役員法人カンパニー長補佐 同行執行役員法人カンパニー長補佐、企業第1部長 同行執行役員法人カンパニー長補佐 同行常務執行役員 同行代表取締役頭取 株式会社UFJホールディングス取締役 株式会社UFJ銀行代表取締役頭取法人カンパニー長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部長 株式会社三菱東京UFJ銀行 代表取締役副頭取法人部門長 同行代表取締役副会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表取締役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現職) 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 関西電力株式会社取締役(現職) 当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	はしもと ふくたか 橋本 副孝 (昭和29年 7月 6日生)	昭和54年 4月 平成12年 4月 平成18年 4月 平成20年 1月 平成22年 6月 平成24年 4月 平成26年 3月 平成27年 6月	弁護士登録 新家猛法律事務所入所 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 東京八丁堀法律事務所所長・代表パートナー(現職) NECモバイルリング株式会社監査役 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 キリンホールディングス株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	

(注) 監査役のうち、船井勝氏、沖原隆宗氏、橋本副孝氏の3氏は、社外監査役です。

従業員の状況

雇用の状況

在籍数(従業員数)

(2015年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数(執行役員含む)	12,932	14,212	27,144

(内訳)*

	男性	女性	合計(人)
職員	9,119	9,958	19,077
総合系グローバル職員	6,441	226	6,667
総合系エリア職員	69	9,709	9,778
専門系職員	667	1	668
技術調査系職員	1,942	22	1,964
専任社員	17	2	19
嘱託社員	2,544	112	2,656
アンシエイト(月給制)	99	3,971	4,070
研修生等	1,121	168	1,289

* 執行役員を除いています。

各種制度利用者 (2014年4月～2015年3月)

産前・産後休暇取得者	674人
育児休業取得者	1,035人

平均勤続年数 (2015年3月31日現在)

全従業員平均	12.8年
--------	-------

平均年齢 (2015年3月31日現在)

全従業員平均	42.3歳
--------	-------

平均年間給与 (2015年3月31日現在)

全従業員平均	6,603,566円
--------	------------

(注) 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

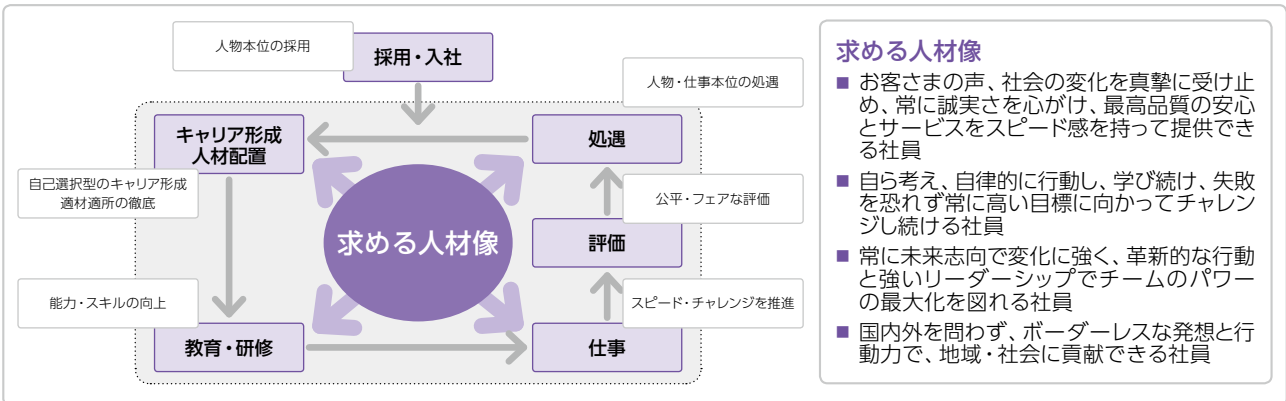
人事・人材育成の取組み

当社は、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供できる社員を育成していくことが、企業の成長・発展の鍵になると考えています。社員に成長、活躍の場、機会を提供するとともに、全社をあげて社員の成長を支援する体制を築いていきます。

人事制度と人材育成

当社の人事制度は、性別、国籍、年齢による役割や職務の制約・制限はなく、社員一人ひとりが、自身の能力を最大限に発揮し、活躍できる制度です。

また、人材育成については、「求める人材像」を中心におき「仕事→評価→処遇→キャリア形成・人材配置→教育・研修」を一連の有機的な仕組みとして、生涯を通じた「人材」の育成に取り組んでいます。



「お客さま評価日本一/No.1」実現に向けて

社員一人ひとりが「現場力」を発揮し、最もお客さまに評価される損害保険会社になるため、2015年度は以下の3つを人材育成重点課題として推進しています。

■「働き方革新」の実現

一人ひとりが自らの意識改革・行動変革によりイノベーションを起こし、持てる力を最大限に発揮することで、組織力の最大化および業界トップレベルの事業効率・収益性の達成につなげます。

■マネジメント力強化

組織のリーダーとして「あるべきリーダー像」を実践し、多様な人材の力を引き出すことで、組織力の最大化を実現します。

<あるべきリーダー像>

人間尊重を基本に、人を育て人を活かし、組織力でビジョンを実現するリーダーとして、以下3点を実践する。

- ◇【リーダーシップ】組織の「経営者」として、ビジョンを描き、メンバーと共有し、全員の力で力強く変革を実現する。
- ◇【人づくり】自ら学び自らを磨くと共に、仕事を通してメンバーに成長の機会を与え、キャリアビジョンの達成を支援し、世界に伍していく人材を育成する。
- ◇【活力ある職場づくり】メンバーの主体性を促し、役職や経験にかかわらず自由闊達に議論ができる風通しの良い職場を創造し、組織力の最大化を図る。

■戦略的人材育成

・女性活躍推進

女性活躍を強力に推進し、真に実力のある女性管理職の輩出に向けて育成支援を行います。

・グローバル人材・コア人材

グローバルな視点を持ち、「世界で伍していく保険会社」を牽引する人材、会社の経営を担う人材の輩出に向けて育成支援を行います。

能力開発支援

「社員人材力日本一/No. 1」の実現に向けて、社員の自己研鑽を支援するプログラムとして企業内教育プログラム「SJNKプロフェッショナル大学」を用意しています。本プログラムは、「階層別研修」、「オープン研修」、「eラーニング講座」、「社外通信講座」などで構成されています。全社員が、自身が強化すべき知識・スキルは何かを考え、自己研鑽に取り組むことで、専門性(強み)を持った市場価値の高い、魅力ある人材を目指します。

キャリア形成支援

社員が自らの意志で応募し、希望する部署への異動を実現する制度として、「ジョブチャレンジ制度」を設けています。また、40代、50代の社員を対象に、これからの「ライフキャリア」「経済」「健康」を考え、多くの気づきを与える研修として「ライフデザイン研修」を実施しており、この2年間で1,400人を超える社員が受講しています。今年度は、対象を30代後半の社員まで拡大して実施する予定です。

人間尊重推進本部

「グループ人間尊重ポリシー」を活動の基本として、社員を含めたステークホルダーの「基本的人権」を尊重し人権啓発活動に日々取り組んでいます。

人権啓発推進室は、全員参加型のCSR研修(人権編)など人間尊重推進の職場研修や階層別研修を活用した人権啓発の推進や「社員相談ホットライン」の対応などを通して、社員一人ひとりの相互理解による風通しの良い明るい職場づくりに鋭意努力しています。

ダイバーシティ推進

SOMPOホールディングスのダイバーシティ推進スローガン『Diversity for Growth』のもと、ダイバーシティを企業の成長に結びつけるとともに社員一人ひとりの個性・多様性を認め合い、常に社員にとって、働きがいと働きやすさ溢れた職場づくりを進めています。2013年10月にSOMPOホールディングスに「ダイバーシティ推進本部」を設置し、当社はグループの中核会社としてダイバーシティを推進しています。

ダイバーシティの取組みの柱

1. 女性活躍推進

社員の半数以上を占める女性が今までの働き方にとらわれることなく、能力を十分に発揮できる体制づくりを推進します。

2. 障がい者活躍推進

心のバリアフリーを実現し、障がい者が活躍できる企業を目指します。

3. 外国籍社員活躍支援

世界で伍していく保険会社となるためのグローバル風土を醸成します。

4. ワーク・ライフ・バランスの実現

限りある時間を有効に使ってスピード感を持って高いレベルの業務を行うことができる社風や、出産・介護・疾病など個人的事情・時間的制約がある社員も働き続けられる環境を実現します。

社外からの評価

受賞期間	受賞内容	主催
2014年3月	ダイバーシティ経営企業100選	経済産業省
2015年3月	2015J-Winダイバーシティ・アワード 準大賞	NPO法人J-Win

新卒定期採用

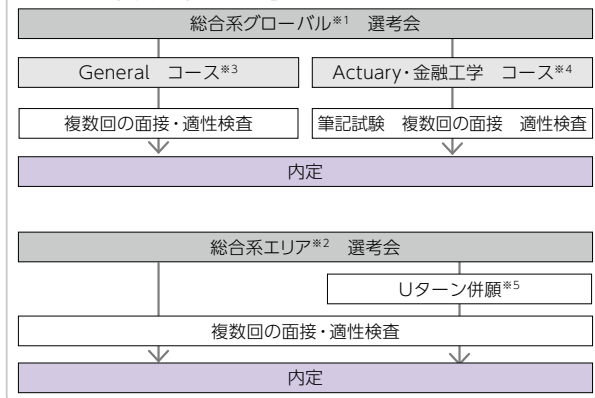
採用方針

当社は、「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しており、学生の立場に立った情報を提供していくことがもっとも大切だと考えています。特長は、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、各種セミナーやカフェ形式の座談会などさまざまなコミュニケーションの機会を設けていることや、「人物重視・実力本位」の選考を行っていることです。

新卒定期採用者数の推移 (各年とも4月1日現在)

	2014年度	2015年度
職員(総合系グローバル)	106	97
職員(総合系エリア)	257	415
職員(技術調査系)	3	3
合計(人)	366	515

2016年度入社 選考コース



※1 総合系グローバル: 転勤の範囲が海外を含めた全地域である職員
 ※2 総合系エリア: 原則転居を伴う転勤のない職員
 ※3 Generalコース: 「幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方」が志望するコース
 ※4 Actuary(アクチュアリー)・金融工学コース: 数理業務のスペシャリストを目指される方のコース
 ※5 Uターン併願: 現住所・大学所在地と実家住所との2地区での選考が可能な制度

福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 提携保養施設・スポーツ施設
 - 社宅、独身寮
 - 育児・介護に関する各種両立支援制度
 - 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
 - 財形貯蓄制度
 - 従業員持株会
 - 社内融資制度
 - 企業型確定拠出年金
- など

設備の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、このうち主なものは、当社における営業用建物の取得(9,001百万円)などです。

主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2015年3月31日現在)

店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
			土地(面積m ²) [面積m ²]	建物	動産	リース資産		
本店 東京本部を含む (東京都新宿区)他東京地区5支店	48	国内損害保険事業	95,293 (458,855.19) [15,461.32]	51,229	17,894	1,646	7,950	3,050
神奈川本部 (横浜市中区)他本部管下4支店	11	国内損害保険事業	526 (3,108.58)	1,932	385	141	1,069	396
埼玉本部 (さいたま市大宮区)他本部管下2支店	11	国内損害保険事業	4,708 (5,881.71)	1,488	224	127	888	193
千葉本部 (千葉市中央区)他本部管下2支店	13	国内損害保険事業	755 (4,555.33)	827	265	99	859	398
北海道本部 (札幌市中央区)他本部管下4支店	21	国内損害保険事業	1,648 (10,944.42)	3,363	456	148	998	125
東北本部 (仙台市宮城野区)他本部管下6支店	39	国内損害保険事業	3,542 (12,435.97)	2,721	632	199	1,491	506
関東本部 (東京都新宿区)他本部管下5支店	27	国内損害保険事業	2,731 (11,844.72) [306.79]	3,142	511	185	1,544	470
静岡本部 (静岡市葵区)他本部管下2支店	12	国内損害保険事業	651 (3,399.31)	995	235	73	738	201
中部本部 (名古屋市中区)他本部管下6支店	30	国内損害保険事業	5,588 (13,667.05) [160.89]	4,066	621	233	2,016	409
信越本部 (東京都新宿区)他本部管下2支店	18	国内損害保険事業	2,026 (8,661.99)	1,415	376	90	829	204
北陸本部 (石川県金沢市)他本部管下3支店	14	国内損害保険事業	1,378 (4,940.05)	1,302	293	83	683	67
関西第一本部 (大阪市西区)他本部管下5支店	27	国内損害保険事業	11,929 (25,350.73)	9,390	818	978	2,349	716
関西第二本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	16	国内損害保険事業	2,321 (3,592.89)	1,422	318	114	987	325
中国本部 (広島市中区)他本部管下4支店	25	国内損害保険事業	2,752 (9,461.03)	2,804	555	150	1,367	362
四国本部 (香川県高松市)他本部管下4支店	15	国内損害保険事業	2,176 (5,087.32)	1,340	287	94	807	161
九州本部 (福岡市博多区)他本部管下11支店	50	国内損害保険事業	3,934 (14,694.79) [7.83]	4,503	844	322	2,569	470

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。
 4. 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しています。
 5. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。
 6. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。
 7. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 8. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
肥後橋ビル(大阪市西区)	2,269 (1,369.08)	1,381 (11,743.85)
銀座ビル(東京都中央区)	6,130 (1,172.40)	1,208 (9,387.80)
本社ビル(東京都新宿区)	190 (598.80)	782 (8,013.86)
名古屋ビル(名古屋市中区)	365 (778.63)	777 (6,517.79)
姫路ビル(兵庫県姫路市)	432 (749.22)	375 (5,048.14)

9. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	545 (7,703.00)
尼崎武庫之荘寮(兵庫県尼崎市)	2 (3,954.33)	222 (6,115.05)
西宮寮(兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	492 (5,574.53)
武蔵境寮(東京都西東京市)	934 (10,425.49)	463 (5,386.15)
浦和白幡寮(さいたま市南区)	756 (1,511.60)	571 (4,916.48)

主要グループ事業の状況

損保ジャパン日本興亜およびグループ会社は、損保ジャパン日本興亜、その子会社114社および関連会社14社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2015年3月31日現在)

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(親会社)	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	国内損害保険事業
		◎ そんぽ24損害保険株式会社
		◎ セゾン自動車火災保険株式会社
		◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
		★ 日立キャピタル損害保険株式会社
		海外保険事業
		◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (イギリス)
		◎ Canopius Holdings UK Limited (イギリス)
		◎ Canopius Managing Agents Limited (イギリス)
		◎ Canopius Group Limited (ガーンジー)
◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi (トルコ)		
◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (アメリカ)		
◎ Sompo Japan Insurance Company of America (アメリカ)		
◎ Canopius Reinsurance Limited (バミューダ)		
◎ Yasuda Marítima Seguros S.A. (ブラジル)		
◎ Yasuda Marítima Saude Seguros S.A. (ブラジル)		
◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール)		
◎ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (シンガポール)		
◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad (マレーシア)		
◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. (中国)		
◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (中国)		
★ Universal Sompo General Insurance Company Limited (インド)		
その他		
◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金事業)		

注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

【連結子会社】

(2015年3月31日現在) *代表者名のみ2015年7月1日現在

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
そんぽ24損害保険株式会社	永野 寿幸	東京都豊島区	1999年12月6日	19,000百万円	国内損害保険事業	100.0	—
セゾン自動車火災保険株式会社	西脇 芳和	東京都豊島区	1982年9月22日	23,610百万円	国内損害保険事業	99.3	—
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	松居 隆	東京都新宿区	1989年2月28日	1,845百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	原 祐二	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	吉野 隆	ロンドン(イギリス)	1993年8月20日	173,700千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Canopius Holdings UK Limited	Michael Watson	ロンドン(イギリス)	2003年7月2日	0千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Canopius Managing Agents Limited	Michael Watson	ロンドン(イギリス)	1980年8月27日	308千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Canopius Group Limited	Michael Watson	セント・ピーターポート(ガーンジー)	2003年10月24日	190,457千英ポンド	海外保険事業	100.0	—

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議 決権の割合 (%)	当社 子会社等が所 有する議 決権の 割合(%)
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	Recai Dalas	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	45,498 千トルコリラ	海外保険事業	90.0	—
Sompo Japan Insurance Company of America	鶴田 征也	ニューヨーク (アメリカ)	1962年 8月9日	13,742 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa* Holdings (Americas) Inc.	藤倉 雅人	デラウェア (アメリカ)	2013年 1月2日	1,140 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Canopus Reinsurance Limited	Michael Watson	ハミルトン (バミューダ)	2006年 1月26日	70 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Yasuda Maritima Seguros S.A.	Francisco Caiuby Vidigal Filho	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	950,246 千リアル	海外保険事業	99.9	—
Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.	Francisco Caiuby Vidigal Filho	サンパウロ (ブラジル)	2001年 6月12日	94,607 千リアル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.	小嶋 信弘	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	768,075 千シンガポールドル	海外保険事業	100.0	—
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	Stella Tan	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	418,327 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	Patrick Loh	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	海外保険事業	—	70.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.	佐藤 直志	大連(中国)	2005年 6月1日	500,000 千人民元	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	石川 豪	香港(中国)	1977年 3月25日	210,001 千香港ドル	海外保険事業	97.8	—
その他61社							

*Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.は、2015年6月4日付でSompo America Holdings Inc.に商号変更しました。

【持分法適用関連会社】

日立キャピタル損害保険株式会社	本多 洋	東京都千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	Onkar Nath Singh	ムンバイ(インド)	2007年 1月5日	3,500,000 千ルピー	海外保険事業	26.0	—

【その他の子会社・関連会社】

株式会社インシュアランス マネジメントサービス	米田 彰	東京都中央区	1999年 3月1日	50 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 まごころコミュニケーション株式会社	野口 正	東京都文京区	1991年 4月12日	30 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 企業保険金サポート株式会社	中村 恵司	東京都中野区	1980年 12月1日	20 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
大昌産業株式会社	石原 弘司	大阪府大阪市	1953年 1月10日	50 百万円	国内損害保険事業	50.0	—
常陽保険サービス株式会社	宮永 芳行	茨城県水戸市	1986年 7月24日	150 百万円	国内損害保険事業	26.0	—
損保ジャパン日本興亜 ビジネスサービス株式会社	佐々木 修	東京都西東京市	1968年 8月15日	100 百万円	保険契約関係書類の作成、 保管、受発信などの業務の委託	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 キャリアスタッフ株式会社	三瓶 博二	東京都新宿区	1982年 9月30日	100 百万円	給与厚生業務	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 ビルマネジメント株式会社	丹羽 正	東京都新宿区	1953年 12月5日	94 百万円	不動産管理業務、自動車の 運行管理業務および 印刷物などの保管発送業務	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 システムズ株式会社	浦川 伸一	東京都立川市	1984年 4月27日	70 百万円	ソフトウェアの開発・ 保守業務	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 リスクマネジメント株式会社	角 秀洋	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	リスクマネジメントに関する コンサルティング業務	83.5	16.5
日本興亜情報サービス株式会社*	—	東京都中央区	1970年 9月1日	10 百万円	電算運用管理、 不動産管理	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 ビジネスソリューションズ株式会社	坂本 淳一	東京都新宿区	1990年 2月6日	50 百万円	代理店コンサルティング、 研修等の業務	72.6	13.7
損保ジャパン日本興亜 総合研究所株式会社	本山 浩一	東京都千代田区	1987年 6月9日	200 百万円	保険および金融・経済に 関する調査・研究業務	17.5	40.0
損保ジャパン日本興亜 クレジット株式会社	豊島 達哉	東京都新宿区	1985年 6月14日	100 百万円	消費者ローン業務、信用保 証業務およびクレジット カードの取扱業務	31.4	28.4
日本興亜クレジットサービス 株式会社	吉田 健一	東京都渋谷区	1984年 7月16日	10 百万円	消費者ローン業務、 クレジットカードの取扱業務	39.5	15.5
安田企業投資株式会社	安藤 正紀	東京都千代田区	1996年 12月17日	100 百万円	投資事業組合の財産運用 および管理業務	50.0	—

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議 決権の割合 (%)	当社 子会社等が所 有する 議決権の 割合(%)
株式会社シダー	山崎 嘉忠	福岡県北九州市	1981年 4月25日	432 百万円	デイサービス事業、 施設介護サービス事業、 在宅介護サービス事業	—	34.0
Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited	山崎 弘幸	ロンドン(イギリス)	1993年 11月25日	7,000 千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Claim Services (Europe) Limited	吉野 隆	ロンドン(イギリス)	1983年 12月12日	250 千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Ark Re Limited	Richard Babbe	セント・ピーター ポート(ガーンジー)	1998年 12月11日	10,000 千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Martin & Boulart SAS	Patrice Guyonnet	ポルドー(フランス)	1989年 1月2日	255 千ユーロ	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AG	山下 雅士	チューリッヒ (スイス)	2013年 9月24日	2,000 千スイスフラン	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	鶴田 征也	ニューヨーク (アメリカ)	2002年 6月28日	5,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa America Insurance Services, LLC	Clark Jackson	ノースカロライナ(ア メリカ)	2003年 1月29日	—	海外保険事業	—	100.0
Eterna Insurance Company Limited	斉藤 正彦	ハミルトン (バミューダ)	1998年 9月17日	1,000 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa do Brasil Ltda.	川部 弘明	サンパウロ (ブラジル)	1989年 8月18日	2,560 千リアル	調査・支援業務	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	横山 聡	メキシコシティ (メキシコ)	1998年 1月13日	53,000 千メキシコペソ	海外保険事業	—	100.0
PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia	Daniel Neo	ジャカルタ (インドネシア)	1975年 12月16日	44,940,000 千ルピア	海外保険事業	80.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited	斎藤 滋夫	バンコク(タイ)	1997年 6月13日	3,120,020 千バーツ	海外保険事業	99.9	0.0
Sompo Japan Nipponkoa Brokers (Thailand) Co., Ltd.	遠藤 功	バンコク(タイ)	1979年 3月19日	2,000 千バーツ	海外保険事業	—	47.0
PGA Sompo Insurance Corporation	木下 聡	マニラ(フィリピン)	1991年 4月11日	300,000 千フィリピンペソ	海外保険事業	—	40.0
United Insurance Company of Vietnam	佐田国 全	ハノイ(ベトナム)	1997年 11月1日	300,000,000 千ドン	海外保険事業	48.4	—
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited	中村 耕三	香港(中国)	1986年 1月28日	78,000 千香港ドル	海外保険事業	100.0	—
SJNK Business Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	小竹 克彦	上海(中国)	2014年 6月9日	100 百万円	中国整備事業JV設立に 向けたコンサルティング事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa System Solutions (Dalian) Co.,Ltd	浦川 伸一	大連(中国)	2010年 2月1日	7,548 千人民元	ソフトウェアの開発および 販売、情報処理業務の受託	—	70.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd	陳進益	台北(台湾)	2009年 4月10日	29,000 千台湾ドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Consulting (Korea) Inc.	龍尚郁	ソウル(韓国)	2009年 2月5日	1,000,000 千ウォン	海外保険事業	100.0	—

*日本興亜情報サービス株式会社は、2015年3月31日付で解散し、2015年4月14日に清算終了しました。

国内拠点一覧 (2015年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・保険金サービス拠点については、損保ジャパン日本興亜公式サイトをご覧ください。

国内店舗一覧

損害保険ジャパン日本興亜本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3111
本店			
物流開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-7591
航空宇宙保険部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4694
ブローカー営業室	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4705
医療・福祉開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6469
自動車開発第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3560
自動車開発第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3355
名古屋自動車開発部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9262
金融法人第一部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6427
金融法人第二部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6317
企業営業第一部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4207
企業営業第二部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4212
企業営業第三部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4590
企業営業第四部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-3373
企業営業第五部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-6700
企業営業第六部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4494
企業営業第七部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-2319
企業営業第八部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4231
船舶営業部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4229
西日本船舶営業部	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0376
営業開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6460
団体・公務開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6461
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウエインズビル	☎ 045-664-1931
東京本部			
本店自動車営業第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3261
本店自動車営業第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3263
本店自動車営業第三部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4871
東京中央支店	〒104-0045	中央区築地3-4-2 損保ジャパン日本興亜築地ビル	☎ 03-5565-2073
東東京支店	〒110-0015	台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-5816-0770
北東京支店	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604
南東京支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19 損保ジャパン日本興亜立川ビル	☎ 042-526-8020
神奈川本部			
横浜自動車営業部	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2660
神奈川自動車営業部	〒224-0032	横浜市中区茅ヶ崎中央8-33 サウスコア	☎ 045-943-2937
横浜支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2621
横浜中央支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2702
神奈川支店	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9656
埼玉本部			
埼玉自動車営業第一部	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-648-2990
埼玉自動車営業第二部	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6590
埼玉中央支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6556
埼玉支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-240-3891
埼玉北支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-658-6613
千葉本部			
千葉自動車営業部	〒260-0014	千葉市中央区本千葉町8-24 第二福井ビル	☎ 043-221-2205
千葉支店	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-3085
千葉西支店	〒273-0005	船橋市本町3-5-5 損保ジャパン日本興亜船橋ビル	☎ 047-426-5388
北海道本部			
札幌法人営業部	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8328
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8281
北北海道支店	〒070-0033	旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-26-2247
東北北海道支店	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-23-8278
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24 損保ジャパン日本興亜函館ビル	☎ 0138-56-3003
東北本部			
仙台自動車営業部	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2365
福島自動車営業部	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-2283
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-4428
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-3253
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2211
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1 損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-642-4233
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233
関東本部			
茨城自動車・法人営業部	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8593

茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8821
茨城南支店	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-863-2045
栃木自動車営業部	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7440
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8056
群馬自動車営業部	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-1151
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-5114
静岡本部			
静岡自動車営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-2222
静岡法人営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1298
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1 損保ジャパン日本興亜浜松ビル	☎ 053-456-4939
中部本部			
愛知自動車営業第一部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9320
愛知自動車営業第二部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9236
名古屋企業営業部	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3851
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3753
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5501
岐阜支店	〒500-8666	岐阜市都通4-8 損保ジャパン日本興亜岐阜都通ビル	☎ 058-253-9718
岐阜中央支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8220
三重自動車営業部	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0098
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-1800
甲信越本部			
新潟自動車営業部	〒950-0087	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	☎ 025-244-5105
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5100
長野自動車営業部	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8011
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8031
山梨支店	〒400-0858	甲府市相生1-4-23 損保ジャパン日本興亜鮎川ビル	☎ 055-233-7821
北陸本部			
北陸自動車営業部	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-262-2501
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-1121
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7639
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-25-0115
関西第一本部			
大阪自動車営業第一部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4853
大阪自動車営業第二部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-1795
神戸自動車営業部	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2672
大阪企業営業第一部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1154
大阪企業営業第二部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1747
大阪企業営業第三部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1165
京都企業営業部	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3027
大阪北支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4050
大阪南支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-0810
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2612
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1 損保ジャパン日本興亜姫路ビル	☎ 079-285-1100
関西第二本部			
京滋自動車営業部	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-2021
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3030
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20 損保ジャパン日本興亜大津ビル	☎ 077-521-2148
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン日本興亜奈良ビル	☎ 0742-34-9133
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0341
中国本部			
広島自動車営業部	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-6116
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-242-6224
山陰支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-26-3140
山口支店	〒753-0076	山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3001
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3661
四国本部			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 損保ジャパン日本興亜高松ビル	☎ 087-825-0885
徳島支店	〒770-0939	徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9625
愛媛支店	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-0969
高知支店	〒780-0870	高知市本町2-1-6 損保ジャパン日本興亜高知ビル	☎ 088-822-6204
九州本部			
九州自動車営業部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-3707
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-415-6850
福岡中央支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5013
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6585
久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3200
佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0303
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16 損保ジャパン日本興亜長崎ビル	☎ 095-824-3370
熊本支店	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-322-3577
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1551

宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7111
鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7500
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280

保険金サービス拠点一覧

本店			
本店企業保険金サービス部			
本店火災新種保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3878
本店火災新種保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3773
本店火災新種保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3725
団体保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3955
法人保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3766
傷害保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3880
傷害保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3882
海上保険金サービス室			
船舶保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3748
物流保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3753
物流保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3730
運送保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3727
物流ロスプリベンション課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3739
札幌海上保険金サービス課	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-2損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8213
仙台海海上保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2235
名古屋海上保険金サービス課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3121
大阪海上保険金サービス課	〒550-0002	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1152
広島海上保険金サービス課	〒730-8710	広島市中区基町13-9 損保ジャパン日本興亜広島基町ビル	☎ 082-502-3103
四国海上保険金サービス課	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0355
福岡海上保険金サービス課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-4605
本店自動車保険金サービス部			
本店自動車保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3800
本店自動車保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3797
本店自動車保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3791
本店自動車保険金サービス第四課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3790
本店自動車保険金サービス第五課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3604
自賠責保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3788
本店専門保険金サービス部			
瑕疵保証保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3711
専門賠償保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3858
医師賠償保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3860
海外旅行保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3862
海外旅行保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3864
海外旅行保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5201
保証・信用保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3708
医療保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3901
医療保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3902
医療保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3903
長期所得保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3904
医療保険安心サポート課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3905
北海道本部			
北海道保険金サービス部			
北海道車両損害調査課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8212
北海道火災新種保険金サービス課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-222-4011
札幌保険金サービス第一課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8211
札幌保険金サービス第二課	〒060-0042	札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センタービル	☎ 011-281-6470
札幌保険金サービス第三課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-6471
旭川保険金サービス課	〒070-0033	旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-22-9001
名寄保険金サービス	〒096-0011	名寄市西1条南5-18-1 損保ジャパン日本興亜名寄ビル	☎ 01654-2-4549
稚内保険金サービス	〒097-0005	稚内市大黒3-5-6 損保ジャパン日本興亜稚内ビル	☎ 0162-22-2607
滝川保険金サービス	〒073-0031	滝川市栄町2-5-7 損保ジャパン日本興亜滝川ビル	☎ 0125-22-2750
帯広保険金サービス課	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-25-1258
釧路保険金サービス課	〒085-0018	釧路市黒金町10-3 損保ジャパン日本興亜釧路ビル	☎ 0154-25-0090
北見保険金サービス課	〒090-0024	北見市北4条東2-1 損保ジャパン日本興亜北見ビル	☎ 0157-24-0170
函館保険金サービス課	〒040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル	☎ 0138-23-1001
苫小牧保険金サービス課	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5 損保ジャパン日本興亜苫小牧ビル	☎ 0144-34-4526
室蘭保険金サービス	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎ 0143-23-9590
東北本部			
東北保険金サービス部			
東北車両損害調査課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3282
仙台火災新種保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2280
仙台保険金サービス第一課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3174
古川保険金サービス	〒989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17 損保ジャパン日本興亜古川ビル	☎ 0229-22-6661
気仙沼保険金サービス	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎ 0226-24-3887
仙台保険金サービス第二課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3268
仙台保険金サービス第三課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2284
青森保険金サービス課	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-2711
弘前保険金サービス課	〒036-8002	弘前市駅前2-2-2 弘前第一生命ビル	☎ 0172-33-4414
八戸保険金サービス課	〒031-0072	八戸市城下1-1-9 八通ビル	☎ 0178-45-4630
盛岡保険金サービス課	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-4145
北上保険金サービス	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎ 0197-61-4188
秋田保険金サービス第一課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニパース秋田ビル	☎ 018-862-8423
横手保険金サービス	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎ 0182-32-8421
秋田保険金サービス第二課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニパース秋田ビル	☎ 018-862-8441

大館保険金サービス	〒017-0044	大館市御成町3-7-17大館ビル	☎ 0186-49-1404
山形保険金サービス第一課	〒990-0023	山形市松波1-1-1損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-624-1735
米沢保険金サービス	〒992-0045	米沢市中央2-4-3損保ジャパン米沢支社ビル	☎ 0238-23-0190
山形保険金サービス第二課	〒990-0023	山形市松波1-1-1損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-624-1706
庄内保険金サービス課	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68鶴岡SSビル	☎ 0235-22-0510
福島保険金サービス課	〒960-8105	福島市仲町9-16日産第二ビル	☎ 024-523-1022
郡山保険金サービス第一課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2614
郡山保険金サービス第二課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2630
会津保険金サービス	〒965-0024	会津若松市白虎町225番地日通会津ビル	☎ 0242-33-1020
いわき保険金サービス課	〒970-8026	いわき市平字十五丁目18-6いわき第一損保ジャパン日本興亜ビル	☎ 0246-22-2754
関東本部			
関東保険金サービス第一部			
茨城車両損害調査課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-302-5631
茨城火災新種保険金サービス課	〒310-0021	水戸市南町2-4-46損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル	☎ 029-302-5161
水戸保険金サービス第一課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8817
水戸保険金サービス第二課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-302-2321
日立保険金サービス課	〒317-0073	日立市幸町1-20-2日立ライフビル	☎ 0294-26-7361
ひたちなか保険金サービス課	〒312-0018	ひたちなか市世野町3-2-5損保ジャパン日本興亜ひたちなかビル	☎ 029-271-0681
鹿島保険金サービス課	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11鹿島セントラルビル新館	☎ 0299-92-2054
つくば保険金サービス課	〒305-0033	つくば市東新井15-4関友つくばビル	☎ 029-861-0557
土浦保険金サービス課	〒300-0823	土浦市小松1-3-33ハトリビル	☎ 029-823-5538
下館保険金サービス課	〒308-0841	筑西市二木成1336損保ジャパン日本興亜下館ビル	☎ 0296-22-2169
関東保険金サービス第二部			
群馬・栃木車両損害調査課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5003
栃木火災新種保険金サービス課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7431
宇都宮保険金サービス第一課	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8011
宇都宮保険金サービス第二課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7420
足利保険金サービス課	〒326-0053	足利市伊勢町1-7-7損保ジャパン日本興亜足利ビル	☎ 0284-43-1235
小山保険金サービス課	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9小山第一生命ビルディング	☎ 0285-22-0900
群馬火災新種保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2富士オートビル	☎ 027-223-5120
前橋保険金サービス第一課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2富士オートビル	☎ 027-223-5079
前橋保険金サービス第二課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2富士オートビル	☎ 027-223-5113
高崎保険金サービス課	〒370-0824	高崎市田町57-1太陽生命高崎ビル	☎ 027-322-2349
太田保険金サービス課	〒373-0851	太田市飯田町812カンケン第6ビル	☎ 0276-48-7585
千葉本部			
千葉保険金サービス部			
千葉車両損害調査課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2187
千葉火災新種保険金サービス課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2183
千葉保険金サービス第一課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2182
千葉保険金サービス第二課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-5168
千葉保険金サービス第三課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2185
木更津保険金サービス課	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14木更津東中央ビル	☎ 0438-23-3101
成田保険金サービス課	〒286-0033	成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル	☎ 0476-22-9211
銚子保険金サービス	〒288-0047	銚子市若宮町6-2損保ジャパン日本興亜銚子ビル	☎ 0479-22-6216
茂原保険金サービス課	〒297-0023	茂原市千代田町1-6茂原サンヴェルプラザ	☎ 0475-20-3538
船橋保険金サービス第一課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2951
船橋保険金サービス第二課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-8222
柏保険金サービス課	〒277-0021	柏市中央町1-1柏セントラルプラザ業務棟	☎ 04-7167-1277
埼玉本部			
埼玉保険金サービス部			
埼玉車両損害調査課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6022
埼玉火災新種保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6006
大宮保険金サービス第一課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6001
大宮保険金サービス第二課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-2001
大宮保険金サービス第三課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6036
越谷保険金サービス第一課	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2朝日生命越谷ビル	☎ 048-988-5405
越谷保険金サービス第二課	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2朝日生命越谷ビル	☎ 048-988-5482
川越保険金サービス課	〒350-1123	川越市協田本町11-15損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-244-4690
所沢保険金サービス課	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4明治安田生命新所沢ビル	☎ 04-2922-8511
熊谷保険金サービス課	〒360-0037	熊谷市筑波3-4熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-524-3366
東京本部			
東京保険金サービス第一部			
求償課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-3常陽池袋ビル	☎ 03-5957-0076
東京火災新種保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3889
東京火災新種保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3895
東京自動車保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6263
東京自動車保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6265
東京保険金サービス第二部			
東京車両損害調査課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6242
東京調査課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-3常陽池袋ビル	☎ 03-3984-6245
首都保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6680
首都保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-5700
首都保険金サービス第三課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3985-8901
上野保険金サービス課	〒110-0015	台東区東上野3-3-3プラチナビル	☎ 03-3834-3890
江東保険金サービス課	〒136-0071	江東区亀戸6-26-5日土地亀戸ビル	☎ 03-3682-0096
品川保険金サービス課	〒108-0075	港区港南1-6-31品川東急ビル	☎ 03-5781-0625
立川保険金サービス第一課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7立川ファアレーイストビル	☎ 042-526-8080
立川保険金サービス第二課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7立川ファアレーイストビル	☎ 042-529-0171
神奈川本部			
神奈川保険金サービス部			
神奈川車両損害調査課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2677
神奈川火災新種保険金サービス課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2626
横浜保険金サービス第一課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2645

横浜保険金サービス第二課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2655
横浜保険金サービス第三課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2633
横浜ベイサイド保険金サービス課	〒231-0023	横浜市中区山下町33ウエイズビル	☎ 045-664-2861
横浜東口保険金サービス課	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町2-9東部ヨコハマビル	☎ 045-440-6360
横須賀保険金サービス課	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6村瀬ビル	☎ 046-825-8320
港北保険金サービス課	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 常和センター南ビル	☎ 045-943-2720
厚木保険金サービス課	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13第一伊藤ビル	☎ 046-229-9655
町田保険金サービス課	〒194-0022	町田市森野1-31-7エイティビル	☎ 042-725-0090
藤沢保険金サービス課	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1 損保ジャパン日本興亜藤沢ビル	☎ 0466-24-5610
平塚保険金サービス課	〒254-0807	平塚市代官町26-1MEビル	☎ 0463-22-5471
甲信越本部			
甲信越保険金サービス部			
新潟火災新種保険金サービス課	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン新潟セントラルビル	☎ 025-244-5191
新潟保険金サービス第一課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5192
新発田保険金サービス	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6 損保ジャパン日本興亜新発田ビル	☎ 0254-23-5208
新潟保険金サービス第二課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5193
長岡保険金サービス課	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-34-0090
上越保険金サービス	〒943-0834	上越市西城町2-2-23 損保ジャパン日本興亜上越ビル	☎ 025-525-8060
長野火災新種保険金サービス課	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7331
松本火災新種保険金サービス	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3114
長野保険金サービス課	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7311
松本保険金サービス課	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3113
諏訪保険金サービス	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6 損保ジャパン日本興亜諏訪ビル	☎ 0266-52-1266
上田佐久保険金サービス課	〒386-0025	上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館	☎ 0268-22-1139
伊那保険金サービス課	〒396-0023	伊那市山寺247-1 損保ジャパン日本興亜伊那ビル	☎ 0265-72-1320
飯田保険金サービス	〒395-0152	飯田市育良町3-2-6 育良町アップルロードビル	☎ 0265-22-4437
山梨保険金サービス第一課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7287
富士吉田保険金サービス	〒403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18 富士吉田ビル	☎ 0555-22-3381
山梨保険金サービス第二課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7289
北陸本部			
北陸保険金サービス部			
北陸車両損害調査課	〒920-0981	金沢市片町2-2-15 北国ビル	☎ 076-232-2437
金沢火災新種保険金サービス課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2434
金沢保険金サービス第一課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2435
金沢保険金サービス第二課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2445
富山保険金サービス第一課	〒930-0029	富山市本町3-2-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7550
富山保険金サービス第二課	〒930-0029	富山市本町3-2-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-3370
高岡保険金サービス課	〒933-0871	高岡市駅南 5-4-12 BIZビル	☎ 0766-21-0672
福井保険金サービス第一課	〒910-0006	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-6070
福井保険金サービス第二課	〒910-0006	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-1678
敦賀保険金サービス	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21パークフロントビル	☎ 0770-23-2636
静岡本部			
静岡保険金サービス部			
静岡車両損害調査課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9963
静岡火災新種保険金サービス課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1291
静岡保険金サービス第一課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9969
静岡保険金サービス第二課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1231
沼津保険金サービス第一課	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2 損保ジャパン日本興亜沼津ビル	☎ 055-963-9277
沼津保険金サービス第二課	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2 損保ジャパン日本興亜沼津ビル	☎ 055-963-9278
富士保険金サービス課	〒417-0055	富士市永田町1-150 鈴木建設ビル	☎ 0545-52-9650
島田保険金サービス課	〒427-0029	島田市日之出町4-8 島田テクノビル	☎ 0547-37-5211
浜松保険金サービス第一課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-454-2221
浜松保険金サービス第二課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-454-2236
中部本部			
中部保険金サービス第一部			
求償・訴訟課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3735
愛知調査課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3923
愛知車両損害調査課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3971
愛知火災新種保険金サービス第一課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3911
愛知火災新種保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3903
愛知保険金サービス第一課	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9345
愛知保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3070
刈谷保険金サービス	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎ 0566-23-1841
名古屋保険金サービス第一課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3961
名古屋保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3945
名古屋保険金サービス第三課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3943
一宮保険金サービス課	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1 損保ジャパン日本興亜一宮ビル	☎ 0586-76-6785
春日井保険金サービス課	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 ジェイ春日井	☎ 0568-81-8824
半田保険金サービス課	〒475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル	☎ 0569-22-7071
豊橋保険金サービス課	〒441-8021	豊橋市白河町8番地 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 053-32-5521
岡崎保険金サービス課	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-24-0090
豊田保険金サービス課	〒471-0025	豊田市西町6-61 東海東京豊田ビル	☎ 0565-31-8827
中部保険金サービス第二部			
岐阜火災新種保険金サービス課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8361
岐阜保険金サービス第一課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8311
岐阜保険金サービス第二課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8320
美濃加茂保険金サービス課	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1 加茂オート第2ビル	☎ 0574-28-2311
高山保険金サービス	〒506-0021	高山市名田町4-45-5 損保ジャパン日本興亜高山ビル	☎ 0577-34-0816
東濃保険金サービス課	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビルディング	☎ 0572-22-5277
大垣保険金サービス課	〒503-0824	大垣市旭町5-9 損保ジャパン日本興亜大垣ビル	☎ 0584-78-4123
三重火災新種保険金サービス課	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-4996
津保険金サービス課	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0090

四日市保険金サービス課	〒510-0075	四日市市安島1-2-27ジェックSビル	☎ 059-351-7833
松阪保険金サービス課	〒515-0018	松阪市京町一区13-4損保ジャパン日本興亜松阪ビル	☎ 0598-51-0990
鈴鹿保険金サービス課	〒513-0806	鈴鹿市算所3-16-30ハヤカワビル	☎ 059-379-1181
関西第一本部			
大阪保険金サービス第一部			
求償・訴訟課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2037
大阪火災新種保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2024
大阪火災新種保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2040
大阪保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2014
大阪保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2256
大阪保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2012
大阪保険金サービス第四課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2016
医療・海外旅行保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2026
医師賠償保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2028
ローン保険管理課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6168
大阪保険金サービス第二部			
大阪調査課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2326
大阪車両損害調査課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2350
本町保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2325
本町保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2353
本町保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2324
千里保険金サービス課	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6損保ジャパン日本興亜千里ビル	☎ 06-6835-5944
守口保険金サービス課	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3損保ジャパン日本興亜守口ビル	☎ 06-6993-1254
堺保険金サービス第一課	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6損保ジャパン日本興亜堺宿院ビル	☎ 072-222-0178
堺保険金サービス第二課	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6損保ジャパン日本興亜堺宿院ビル	☎ 072-222-5058
岸和田保険金サービス課	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1泉州ビル	☎ 072-438-1893
兵庫保険金サービス部			
兵庫車両損害調査課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1018
兵庫火災新種保険金サービス課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1017
神戸保険金サービス第一課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1212
神戸保険金サービス第二課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1019
尼崎保険金サービス課	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6050
姫路保険金サービス第一課	〒670-0961	姫路市南畝町2-53ネオオフィス姫路南	☎ 079-285-0037
姫路保険金サービス第二課	〒670-0961	姫路市南畝町2-53ネオオフィス姫路南	☎ 079-285-1520
豊岡保険金サービス	〒668-0042	豊岡市京町8-28全但豊岡観光センタービル	☎ 0796-23-0193
明石保険金サービス課	〒673-0898	明石市樽屋町1-29日工住友生命ビル	☎ 078-918-4120
関西第二本部			
関西保険金サービス部			
京都火災新種保険金サービス課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6717
京都保険金サービス第一課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6730
京都保険金サービス第二課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6718
福知山保険金サービス	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1日本生命福知山駅前ビル	☎ 0773-23-2605
舞鶴保険金サービス	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131まいづる土井ビル	☎ 0773-77-1789
京都保険金サービス第三課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6719
大津保険金サービス第一課	〒520-0051	大津市梅林1-3-10滋賀ビル	☎ 077-524-2044
大津保険金サービス第二課	〒520-0051	大津市梅林1-3-10滋賀ビル	☎ 077-524-3258
彦根保険金サービス課	〒522-0074	彦根市大東町14-15上野第五ビル	☎ 0749-22-7741
奈良保険金サービス第一課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281新大宮センタービルディング	☎ 0742-32-3087
奈良保険金サービス第二課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281新大宮センタービルディング	☎ 0742-32-3105
橿原保険金サービス課	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14成和ビル	☎ 0744-25-4321
和歌山保険金サービス第一課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0491
新宮保険金サービス	〒647-0011	新宮市下本町2-4-6損保ジャパン日本興亜新宮ビル	☎ 0735-21-5004
和歌山保険金サービス第二課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0496
田辺保険金サービス	〒646-0028	田辺市高雄1-16-20紀陽田辺ビル	☎ 0739-24-7054
中国本部			
中国保険金サービス第一部			
広島車両損害調査課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9541
広島火災新種保険金サービス課	〒730-8710	広島市中区紙屋町2-1-22広島興銀ビル	☎ 082-243-6364
広島保険金サービス第一課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9463
広島保険金サービス第二課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-3581
広島保険金サービス第三課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-6365
福山保険金サービス課	〒720-0811	福山市紅葉町2-35福山DSビル	☎ 084-922-4243
山口保険金サービス課	〒753-0076	山口市泉都町7-11損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3200
下関保険金サービス課	〒750-0018	下関市豊前町2-8-10損保ジャパン日本興亜下関ビル	☎ 083-231-6682
宇部保険金サービス課	〒755-0043	宇部市相生町8-1宇部興産ビル	☎ 0836-31-0889
徳山保険金サービス課	〒745-0031	周南市銀南街1徳山センタービル	☎ 0834-21-0285
中国保険金サービス第二部			
岡山火災新種保険金サービス課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3665
岡山保険金サービス第一課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-1925
岡山保険金サービス第二課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-0090
岡山保険金サービス第三課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3681
津山保険金サービス	〒708-0022	津山市山下60損保ジャパン日本興亜津山ビル	☎ 0868-23-6350
倉敷保険金サービス第一課	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6損保ジャパン日本興亜倉敷ビル	☎ 086-425-0090
倉敷保険金サービス第二課	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6損保ジャパン日本興亜倉敷ビル	☎ 086-425-0725
松江保険金サービス課	〒690-0007	松江市御手船場町549-1損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-21-9755
浜田保険金サービス	〒697-0027	浜田市殿町17-3損保ジャパン日本興亜浜田ビル	☎ 0855-23-3511
鳥取保険金サービス課	〒680-0822	鳥取市今町2-112アクトイビル丸総本社ビル	☎ 0857-23-3391
米子保険金サービス課	〒683-0805	米子市西福原2-1-1YNT第10ビル	☎ 0859-33-7660
四国本部			
四国保険金サービス部			
高松火災新種保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3273
高松保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3280

丸亀保険金サービス課	〒763-0001	丸亀市風袋町209セントラル丸亀ビル	☎ 0877-23-0095
徳島保険金サービス課	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9622
松山火災新種保険金サービス課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0044
松山保険金サービス第一課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0090
宇和島保険金サービス	〒798-0060	宇和島市丸之内1-3-27損保ジャパン日本興亜宇和島ビル	☎ 0895-22-0606
松山保険金サービス第二課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0360
新居浜保険金サービス課	〒792-0812	新居浜市坂井町2-4-23マルニビル	☎ 0897-36-0311
今治保険金サービス	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0090
高知保険金サービス課	〒780-0822	高知市はりまや町1-5-1デンテツターミナルビル	☎ 088-880-5056
四万十保険金サービス	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1四国地所第一ビル	☎ 0880-34-7700
九州本部			
九州保険金サービス第一部			
福岡車両損害調査課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-415-1050
求償課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-1326
福岡火災新種保険金サービス課	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5602
福岡保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-5360
福岡保険金サービス第二課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-5366
福岡保険金サービス第三課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5020
福岡保険金サービス第四課	〒812-0879	福岡市博多区銀天町2-2-28損保ジャパン日本興亜福岡銀天町ビル	☎ 092-582-0050
久留米火災新種保険金サービス課	〒830-0035	久留米市東和町5-4弥永ビル	☎ 0942-31-3215
久留米保険金サービス第一課	〒830-8648	久留米市日吉町23-3メディアセブンビル	☎ 0942-39-3098
久留米保険金サービス第二課	〒830-8648	久留米市日吉町23-3メディアセブンビル	☎ 0942-39-3090
大牟田保険金サービス課	〒836-0801	大牟田市柿園町2-3-10誠和ビル	☎ 0944-55-1841
佐賀保険金サービス課	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0090
唐津保険金サービス	〒847-0816	唐津市新興町2970-5損保ジャパン日本興亜唐津ビル	☎ 0955-73-2121
沖繩保険金サービス課	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1國場ビル	☎ 098-862-2091
九州保険金サービス第二部			
熊本火災新種保険金サービス課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9020
熊本保険金サービス第一課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9000
熊本保険金サービス第二課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9010
長崎保険金サービス課	〒850-0032	長崎市興善町2-24長崎第一生命ビルディング	☎ 095-821-0090
佐世保保険金サービス課	〒857-0805	佐世保市光月町1-11損保ジャパン日本興亜佐世保ビル	☎ 0956-22-0090
宮崎保険金サービス第一課	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7116
延岡保険金サービス	〒882-0814	延岡市北町2-3-7損保ジャパン日本興亜延岡ビル	☎ 0982-35-0090
宮崎保険金サービス第二課	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7173
都城保険金サービス	〒885-0077	都城市松元町7街区11損保ジャパン日本興亜都城ビル	☎ 0986-23-7240
鹿児島火災新種保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7512
鹿児島保険金サービス第一課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7510
薩摩川内保険金サービス	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22昭和ビル	☎ 0996-23-7560
奄美大島保険金サービス	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13栄ビル	☎ 0997-57-7808
鹿児島保険金サービス第二課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7514
鹿屋保険金サービス	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27サンライズビル	☎ 0994-43-4105
九州保険金サービス第三部			
北九州保険金サービス第一課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6609
北九州保険金サービス第二課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6570
八幡保険金サービス課	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5損保ジャパン日本興亜八幡ビル	☎ 093-631-0090
飯塚保険金サービス課	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7第三綜合ビル	☎ 0948-23-0245
大分保険金サービス第一課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1586
大分保険金サービス第二課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-3507
中津保険金サービス課	〒871-0027	中津市大字上宮永395光本ビル	☎ 0979-23-6691

事故のご連絡

事故サポートセンター（24時間365日受付・通話料無料）

- ①自動車保険の事故受付 **0120-256-110**
- ②自動車保険以外（火災保険、傷害保険）の事故受付 **0120-727-110**

各種保険に関するご相談・お問い合わせ

カスタマーセンター **0120-888-089**（通話料無料）

受付時間：平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後5時（12月31日～1月3日は休業）



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

